

特 219  
249

堀 竹 雄 教 授 講

西 洋 史 概 論 講 義 案

中 央 大 學 教 務 課



始

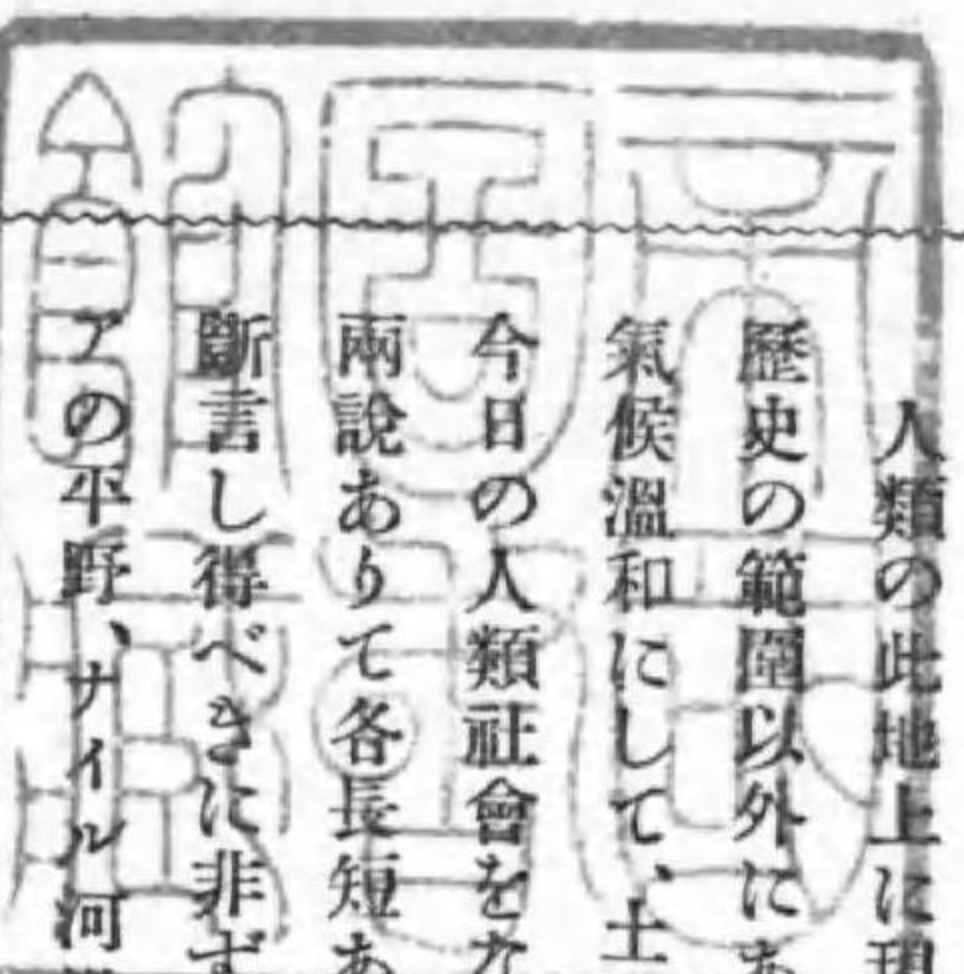




特 219  
249

# 西洋史概論

## 緒言



人類の此地上に現はれてより後幾萬年を経過せしやは、吾人茲に討究するの時日を有せず、且つ歴史の範圍以外にあるを以て、姑く之を措く而して其の智力漸く進み、人口増加するに及んで漸次氣候溫和にして、土地豊沃なる地を撰みて之に定住し、遂に村落をなし、都市を作り分離繁殖し以て今日の人類社會をなすに至れり、然して人類の祖先に關し、一源となすものと、數源となすものとの兩説ありて各長短ありて、歸一する所なし、其何れの地に起り、如何に發達せしかは到底一朝にして斷言し得べきに非ず、其最も早く開明に向ひし地は、黄河の中流、恒河、印度兩河の沿岸、メソポタミアの平野、サイル河沿岸及南アメリカの中部なりしが如し、而も此等諸地の中何れを最も古しとすべきか其文化は何の時に起れるかを斷定するは、今日の學者の未だ爲し能はざる所にして、各地各其特得の文化を有し、相互の間相影響しつゝ、高等の文化をなし漸次草蒙の野人を風化し、陶冶し、新進の國民亦創意して、此等の文化を進め、遂に今日の文明をなしユーラシア大陸の西部世界の中心となり、ゲルマニ族字内に雄視し、他の諸民族皆其下風に雌伏せんとす、之を世界に於ける文化の概況となす、其盛衰の跡を尋ね、文化宣傳の徑路を求むるは、専ら西洋史の範圍に屬す、加之人類社會





の活躍の最も明白なる印象を得、弱者必滅は歴史共通の現象たるを視異人種の競争の激甚なるを覺り、因循姑息の必ず敗滅を招くに至るを知るは皆西洋史研究の賜といふべきなり、

西洋文明の淵源はエジプトメソポタミアに在り、ユーラシアの西部漸く開明に向ひ、アリア族其間に起り、遂にローマ帝國を形成す、キリスト教信仰の中心となり、益東方の文化を西方に傳ふ、ドイツ族之に化せられて起り、ローマ帝國東洋の文化を受けて遂に破滅し、ゲルマニ代りてローマに君臨す、アラビア半島の民ペルシア、ローマの衰弱に乗じて起り、復アジアアフリカに跨れるの地に大帝國を起し、東西の文化を打て一團となし、サラセン族一時世界最優等の國民となる、ゲルマニ族銳意之に當り、遂に十字軍を起してアラビア文化に抗す、時に蒙古族アルムの上游に起りてユーラシアの大陸を席卷せんとす、所在震動す、オスマンリトルコ、モンゴルの衰弱に乗じて、小アジアに據り、東ヨーロッパを侵すドイツ族爲めに醒覺し、乃ち國內の弊風を除き、富強の策を立つ、文化復興し、新宗教各地に宣唱せられ、新商業地屢ヨーロッパ人の爲めに開拓せらる、ポルトガルイスパニア先づ外國通商の業を創め、イギリスオランダ、フランス諸國之に踵きて起る、スラブ諸族、又西ヨーロッパ文化と東洋の影響とを蒙りて漸く開明に向ひ、漸次アジア人の住地を奪ふ、フランス先づ君主專制、實業保護の政策を立て、ヨーロッパ最強國となり、イギリスは憲法政治を完成して君民同治の範を垂れ、スウイスは山間に小國をなして共和政治の精華を放つ、ロシア、モンゴルの故智に則りて專制政治を起し、地の利に由りて、西ヨーロッパに臨む、ドイツ國民其間に介在して内紅絶えずイ

スパニアポルトガル自ら富まんとして先づ敗れ、フランス海外に殖民して好果を得ず、イギリス代りて世界各地の要害を收め、海島に孤立して居ながら大陸を制す、富強世界に冠たり、諸國争ふて其制度を用ゐる君民同治の制世界を風靡せんとす、しかもイギリス其アメリカ殖民地に對する方策を誤り、新大陸に新共和國起り利用厚生の術によりて成れる過剰の人口は續々新共和國に流入す、ヨーロッパ諸國民皆專制に倦み、爲政者改新の策を誤り、遂にヨーロッパの大亂となり、フランス覇を大陸にこなへ、ドイツ諸國最も壓迫を受く、ドイツ人拮据經營遂に政治上の統一を遂げフランスを抑へて積年の屈辱に答へ、殖産の業を盛んにしてイギリスの富強にならひ、海陸軍を起して、覇をロシアイギリスと争ふ、此時に當り科學の研究大に進み、人口の増殖日を遂うて盛んに、社會問題續出して、貧富の論議々たり、爲政者よりて空閑の地を世界に求め、貧弱の邦國を併して、殖民地となすの傾向日に益なり、帝國主義と稱するもの之に外ならず、宗教家其間に奔走して弱者の扶養につとめ、富豪の間に説きて相共に人額の福祉を増進せんとす、既にして我帝國鎖國の古習をすて、宇内の公道に従かひ、富強の實を擧げて、イギリスと結ひてロシアに當り、以て東洋の平和を確實にし、太平洋の制海權をとらんとす、將に奈落に沈淪せんとしたるアジア人の氣勢漸く其命脈を保つを得たり、ドイツ帝國ロシアの大敗に乗じて海軍を北海に集中し、オーストリア、バルカンの二州を併す、ロシア乃ちイギリスに結びて以て、ドイツ民族の進攻に當る、アメリカ合衆國比年國庫充盈す、乃ち海軍を起して、太平洋の霸權を争ひ市場をシナに開きて自國品の販路を求む、自餘の強國亦争ひて、



シナを經略し、爲政家の視線盡く東洋に集まり、我國の優勢なるを嫉み或は黃禍の説をなし、或は合縱して我國を伐たんと唱ふるものあるに至る既にしてオーストリア事をセルビアに構へて戰を宣し、延きてヨーロッパの大亂となり、アメリカ合衆國亦之に加はり、兵結ふこと七年從來の國際關係全く其面目を改む我國終始東洋平和の維持に任じ、ドイツの根據を覆へず支那爲めに瓜分を免る

## 第一編 上古史

### 第一章 ローマ以前の諸國

#### 第一節 エジプト

エジプトはアフリカの東北隅沙漠の間に位しナイル河沿岸の狹長なる一帯の地方なり、毎年夏期定時の汎濫あるにより、國土豊饒にして、最も農業に適す、是を以て文化早く開け、附近の民族争ひて之に集まる、政體は君主專制にして、社會は數多の階級に分る僧侶武士最も權力あり、宗教は多神教にして偶像を崇拜す、天文の觀測著しく進み、古來特殊の曆法を用う、建築彫刻の技亦甚た進み書紀には文字を用ふ、建國の年代明白ならず、近く百年以來發達せる文献の研究により漸く其沿革を彷彿の間に認む、太古よりナイル河下流の地に國し紀元前二〇〇〇年の頃アジア大陸より來

れる蠻夷の爲めに其國を亡ぼされ約五世紀の間之に従かふ後土着の英雄野人を逐ひて國を復しエチオピアを略し進んでメソポタミアを蠶食す此朝の諸王諸所に紀念標を起しエジプト再び盛なり紀元前五二五年古ヘルシアの亡ぼす所となる。

#### 第二節 ヘブライ

エジプトの東北シリアの山間に一民族ありヘブライと云ふアブテハムを祖とすバレスチナに住し後エジプトに移るエジプト王好遇せずモーゼスなるものあり國民を率ゐてエジプトを去り諸民族を伐ちて其故地に復り分れて十二部となる國民一神教を奉し祭政一致なり然れとも外患存りに至るを以て紀元前一〇五五年王を置く此より數代の間ヘブライの威勢其極點に達し版圖エウフラト河に及ぶ紀元前十世紀の中葉其國分裂して二國となり互に相争ひ外敵亦之に乗しヘブライの勢遂に衰るふ此族商業に巧に國大に富む紀元前五八六年アッシリア王イェルサレムを陥れ之を焚掠し住民をバビロニアに移す幾もなくしてヘルシア王アッシリアを亡ぼし國民其故國に入る。

#### 第三節 フェニキア

ヘブライ族と相隣して他中海東岸の地にフェニキア人あり紀元前一〇〇〇年より八〇〇年の頃に至るまで最も殷盛なり此民族數多の都市に居りて各獨立し又は互に聯合して共同の利害を保護す



世襲の王あり富豪及び僧侶亦政に參すみな商業を營み地中海沿岸の地に殖民地を作り東西洋の貨物聚散す其貿易せる地西はイギリスバルト海地方より東インドに及び変化の傳播に偉大なる貢獻をなせり此族始めて音符文字を用ふ。

## 第四節 アッシリア

エウフラトチグリス兩河の下流にバビロニア王國あり、紀元前一九〇〇年の頃既に一大強國をなし、文化大に進めり、紀元前七世紀に至りてアッシリアの併呑する所となる、アッシリアはもとバビロニアの殖民地なり、チグリス河中流の地に居り、ニヌアに都す王當時西アジアに在りし文明國の大部を征服し自から諸王の王と稱せり、兩國民言語宗教人種習慣等を同じくし、政體も亦大同なり。

アッシリア漸く衰ふるに當り東方のメデア西文のリチア及アフリカのエジプト等皆之に叛かんとすバビロンの鎮將ナボポラッサル、メデア王キアクサレス相聯合し紀元前六二五年ニヌアを陥れ其領土を分割し新バビロニア王國起る此に於て西アジアの大國復分れて四國となり將に大に相攻伐せんとすベルシアの起るに遭ひ皆之に征服せらる。

## 第五節 ベルシア

ベルシアはもとメデアの屬邦たり紀元前六世紀の頃其知事キロス自立し今日のベルシアの中部及北部を併呑し勢日に盛なり固有の宗教を奉し軍隊は精銳を以て鳴るリチア王之を畏れ隣國に結び共にベルシアを攻めんとすベルシア王先んして其國都を陥れ之と同盟せるギリシアの殖民地を征服し又親からバビロンを陥れユダヤ人を放還し亦國の東面に當れるバルチア、バクトリアを平く此に於て版圖インド河に達す。

キロス王よく征服せる地方を綏撫しまたスキタ族を伐ちて陣中に歿す其子カンビセス繼ぎエジプトを征服せり後王死し嗣定まらず内亂相踵ぐダリオス之を統一し更に進んでヨーロッパに住せるトラキアの土民を征服せりダリオス乃ち國に歸りて國政を整へ全國を分ちて二十縣となし知事を派す又常備軍を置き軍道をひらき驛傳を設く。

紀元前五〇〇年小アジアにあるギリシア殖民地動搖してベルシアに叛くギリシア本國の民之を援くダリオス即ち大軍を以てギリシア本國を攻むベルシア戰爭茲に始まる。

## 第六節 ギリシア

バルカン半島の南端の地方はギリシア人の住地なり其何れの時何れの方向より此に移りしを知らずと雖ども其固有の住民にあらざるは古傳説の證明する所なり最も古く住せるものをペラスギと云ひエオリアドリアイオニア人等相前後して來り住すエジプトフェニキア等の文化を承け之に特



有の加工をなせり皆小團體をなして市に住し一市即ち一國なりギリシア人全部を統轄する機關なく唯言話と宗教の同しきによりて同人種なるを認むるのみ外敵の侵入することあらは有力なる都市各國を聯合して之を防禦すアテネスバルタ二市最も顯はる。

ペルシア王アテネを惡み紀元前四九三年之を伐たしむ爲すなくして還るアテネスバルタと共にペルシアの使者を辱しむダリオセス、怒り二將をしてアテネを攻めしむアテネ人之をマラトンの野に破る四八六年クセルキセス、ペルシア王となり父の遺圖を紹き四七八年海陸よりギリシアを侵す復克たす後四六六年アテネの將キモン海軍を以てペルシアを破るペルシアより復ギリシアを窺はす。

ペルシア人の入寇に際しスバルタ、アテネ専ら防禦の衝に立てりスバルタは陸軍を主としアテネはアリスチデスの策に従かひて海軍を擴張しペロポネソス以外の諸島諸國を併せデロス同盟を結びキモン海軍を以てエーゲ海を制すスバルタの勢アテネの下にあり紀元四六一年キモン國人に逐はれベリクレス代りてアテネを治む其治世十九年の間文物其極點に達し範を後世に垂る之るベリクレス時代と云ふ。

アテネの同盟國アテネを忌みスバルタに従かはんとすスバルタ乃ちテーベヲ扶けポイオチアの盟主たらしめ自からペロポネソス同盟をひきアテネを挾撃す之に於てギリシヤ二派に分れて相争ふペロポネソス戦争茲に始まる。

戦争はコルキラコリント二市の葛藤に始まり遂にギリシヤの動亂を來し互に勝敗あり四二一年五十年の休戦條約成るアテネの人アルキビアデスイタリアを経略して中途國を逐はれ四〇五年アテネの海軍亦全滅すアテネ此より復振はずスバルタの下風に立つ戰始まりてより茲に至る凡二十年なり。

アテネの衰弱と共に民主々義亦衰るへスバルタの態度頗凶暴なり列國之を懾させずペルシヤ亦スバルタを憎み軍資をアテネテーベに送り海軍を以てスバルタを衝かしむテーベ人亦對スバルタ同盟を結びて之を苦しむスバルタ人アンタルキダスペルシア王に説き小アジアの殖民地を納れ自からペロポネソスに退ぞき且つギリシア列國の獨立を承認す紀元前三八七年ペルシア王ギリシア列國の代表者をサルヂスに會し王の命と稱して此條件を列國に宣告す列國皆之を承認す之をアンタルキダス條約と云ふ。

條約成立後スバルタペロポネソス半島を率ゐる孤立せる列國を壓すテーベ懾はずアテネに結びてスバルタと戦ひギリシヤ再び亂る紀元前三七一年和成らんとすテーベの勇士エバミノンダス會議の席上スバルタの不法を詰るスバルタ大兵を以て再び之と戦ふエバミノンダス寡兵を以てレウクトラに邀撃し大にスバルタ軍を破るテーベよりて覇をギリシア列國に唱ふアルカヂア亦スバルタに叛きてテーベに依るスバルタ羽翼を失なひて益窮す。

テーベ亦海軍を起しアテネの勢力を殺ぐ三六二年ペロポネソス大に亂るエバミノンダス直ちに



スバルタを伐ちマンチネアに戦かひて之に克つ此役エバミノンダス又陣歿しテーベ統御者を失なふ此に於てテーベスバルタ共に衰へギリシア人共同の利益を防護するものなしマケドニアによりて起る。

マケドニア人はギリシア人の別種なり其住地物産に富み商業上交通の便を占めたりテーベの時其王子フィロポステーベに質となり其名士の薫陶を受くギリシア覇を失ふや自からギリシア人を率てペルシアに報せんとしギリシアの内政に干渉すアテネの政客デモステネス反對同盟を作りフィリポスを苦しめ紀元前三三八年ケローネアに戦ひて敗績すスバルタのみ降らすマケドニア軍乃ちラコニアを焚掠す翌年ギリシア列國フィリポスを推して大元帥たらしめペルシアを征せんといす刺客フィリポスを殺す子アレクサンドル父の業を嗣ぐ年二十

紀元前三三四年アレクサンドルギリシア軍を帥るヘレスポントを渡り小アジアフェニキアパレスチナ等を席卷しエジプトに入りて全く之を略しナイル河口の一角にアレクサンドリアを置く是に於て強大なる海軍を得軍隊の填補を行なひ再び東進してダリウス三世の軍とアルベラに激戦すダリウス出奔し遂に部下の弑する所となりペルシア亡ふ

ペルシア東方の地未だアレクサンドルに服せず王乃ち三二七年春を以てインドに入り留まると三年三二五年バビロンに歸る

アレクサンドル、バビロンに都し當初の志を更へギリシアペルシアを合一して大帝國を建てんと

し銳意之を畫策す部下其意を解せず紀元三二三三年王バビロンに暴死す年三十三

アレクサンドル遺子あり諸將各自立せんとす國內大に亂れ未曾有の版圖數國に分裂すマケドニア、シリア、エジプト此なり

太陽曆 象形文字 モーゼス、ソロモン 一神教 音符文字 シドン、チル 楔形文字 バビロン、ニア、ザラツストラ(二神論)、キロス、スキタ族 アテネ、スバルタ、ダリオス、マラトン、サラミス、アリスチデス、テミストクレス、キモン、ペリクレス、テーベ、ペロポネソス 戦役 アンタルキダス條約 エバミノンダス、レウクトトラ、マンチネア、フリボ、アレクサンドル、ネアルコス、イソス、ガウガメラ、バクトリア、バルチア

## 第二章 ローマ

### 第一節 其内政

アレクサンドル大王東方を經略しつゝあるの時西方地中海沿岸の中部に二強國起りて互に覇を競ふ之をカルタゴ及びローマとなす

ローマはイタリア半島の中部アペニン山脈の西麓の平野を貫流するチベル河邊の一村落より起る上流の地にエトルリア人あり住民相結ひて一大聯邦をなしローマも亦其一員たり 紀元前七五三年ロムルスの建つる所と稱す屢隣國と戦かひ漸次疆土を拓く紀元前三九〇年北イタリアに在り



しガリ族南下してローマを圍み遂に之を燻き其財貨を掠めて去るローマ人銳意恢復を謀り國再び起る是時ローマの舊記多く兵火に罹る

ローマ人は建國以來王を撰舉し之に政治上の最上權を托せしか王權の擴張を忌み紀元前五〇年王を廢しコンスル二人を置きて王の事を行はしめ任期を一ヶ年とす又國家存亡に關すへき大事の起るに當りては一人の大元帥を選び以て軍國の事を總攬せしむ之をヂクタートルと云ふ國民の中國家の創業に參與せし舊家最も權力あり之をバトリキといひすべての公權を有し行政司法軍事に關して高等の官吏となるを得新しくローマに移り來りし諸族をプレブスと云ひ何等の公權を有せず却りて兵役の義務を負ふバトリキ相集まりてコミチアキリアタを作りて政治に參與し又同族の老功なるものを舉げてセナートを組織し以て王の諮詢に答へしむ尙ほコミチアケンツリアタあり憲法の改正に伴ふへき新法律を討議し又コンスルを撰舉する權力を有す此三機關の權限は時に多少の變動ありプレブスは公權を得んとして抗爭絶えず紀元前四九四年遂にコミチアツリブタを作りトリブヌスプレビスを置かしむ其職權は行政を檢察し立法のプレブスに不利なるものを禁止するを主とす此より後プレブスは稍其地位に安んずるを得たりしも要求已ます紀元前三六六年プレブス出身者を以てコンスルたるを得せしめたり同年又プレートルを置き司法を總裁せしむ爾後貴族平民の爭熾み力を國外に用う

## 第二節 イタリア併吞

ローマ人先づ其同族サムニテと戦かひ兵を交ふること五十二年紀元前二九〇年遂に之を降す時にエピルス王ピロス、イタリアのギリシア殖民地タレンツムの招きに應じて來り援け紀元前二八〇年ローマ軍を破る當時イタリア南部の沿岸にはイオニア人ドリリア人アカイア人等の殖民地相連なり優等なる文化を有せり所謂マグナグレキア地方此なり殖民地皆海軍の精銳なるを恃みてローマ人を輕んずピロス亦イタリアを取らんとすローマ人屈せず紀元前一七二年遂にマグナグレキアの全部を併せ要害の地にローマの公民を移植し以て變に備ふ南郎イタリアの統一成る

## 第三節 ポエニ戰役

アフリカの北岸チュニシアの地にカルタゴ市あり紀元前八四〇年チル市民の建つる所なりローマ人フェニキア人と呼んでポエニと云ふ國富み兵強く貴族政權を握り海軍の精銳なるを以て鳴るローマ將に盛ならんとするの時カルタゴ其本國に代りて地中海西部に散在するフェニキア殖民地の全部を合せ海上權を收め以てローマに臨むローマ人如何ともするを得ずカルタゴ、シチリア島の半部を併せ益々ギリシア殖民地を苦しむシラクサの市民専ら之か防禦につとむ後ローマ事によりてカルタゴと衝突し遂に兵を交へ連年解けず之をポエニ戰役と云ふ時に紀元前二六四年なり



ローマ人陸上に勝つも海軍なきによりカルタゴを屈する能はず乃ち其兵船の難破せるものに模して兵船を造り紀元前二六〇年カルタゴの海軍を破り兵を其本國に進むヌミディア騎兵に遭ひ全軍覆没すローマ乃ち退きて力をシチリアに用ゐる遂に同島を併せ紀元前二四一年和を許しカルタゴをして償金を支拂ひシチリアを譲り捕虜を還さしむローマ是に於てシチリアにプロウインキアを置き總督を派して之を治めしむ

後幾なくカルタゴに内亂ありローマ人之人に乘しサルヂニアを取りコルシカを併せ皆プロウインキアとなす又イリリアの海賊を降しガリ族の南侵を防ぎ要害の地に新市を設け貧民を之に移植して以てガリ人を感化せしむ

カルタゴ人必ずローマに報せんとし遂にイスパニアを經營すハミルカルバルカス之か首領たり乃ち鑛山を採掘し以て新富源を得土民を愛撫して國北の地を取り益北進すローマ人大に懼れ其主領ハスドルバルと約しエプロ以北の地を侵略するなからしむ

紀元前二二一年ハミルカルバルカスの子ハンニバル衆の推す所となりてイスパニアのカルタゴ人を統帥す年二十八乃ちローマ人との盟約を破りサグンツムを陥れ將にローマを犯さんとする第二ポエニ戰役茲に始まる

紀元前二一八年ハンニバル兵六萬戰象三十七を以てイスパニアを發しピレネー山を超え十一月アルプ山を横きりイタリアに達す兵を失ふこと三萬四千戰象盡く斃るガリ人争ふて之を迎ふ翌

年ハンニバル南進しローマの軍とトラシメネス湖畔に戦かひて之を靡にし二一六年再び之をカンネーに全滅せしむ南イタリア亦ハンニバルに従かふローマの命旦夕に在りハンニバル乃ち東方の諸國と連合して全くローマを孤立せしめんとす故を以て先づ全イタリアを併せ徐ろにローマに及はんとすローマ人ハンニバルを怖れ敢て敵するものなし乃ち鋒を轉し先づシチリアを攻む時にカルタゴの貴族ハンニバルを忌み新補の兵を給せずローマ人シチリアを定め歸りてハンニバルを苦しめんとすハンニバル急にローマを圍む市民固く守る既にしてローマ人タレンツムを陥れれハンニバルの後を絶つハンニバル兵少くギリシアとの連絡絶えイスパニア地方亦ローマ人の手に歸し其弟ハスドルバルは入援せんとして途に敗死し形勢日に非なりよりて纒かるルカニアに保つ紀元前二〇四年ローマの將スキピオ、カルタゴを衝くカルタゴ敵する能はず遂にハンニバルヲ召還す二〇二年スキピオヌミディア軍と合しハンニバルとザマに戦ふハンニバルの軍全く敗るカルタゴ遂にローマと和しアフリカ以外の領土を割き五十年賦の償金を支拂ひ戰艦戰象な納れ捕虜及び捕獲軍艦を還付し且つ將來ローマの許諾を経るに非ずんは開戦せざるべきを約す。

既にしてカルタゴの隣國ヌミディア、ローマと結ひカルタゴ領を侵すカルタゴ乃ち出てて之を伐ち却りて敗績すローマ人恣に其兵を動かししを責め兵を發して必ず其國を亡ぼさんとすカルタゴ人男女七十萬死を決して起つ之を第三ポエニ戰爭となす紀元前一四六年カルタゴ陥るローマ人全く之を燒夷し其地を以てアフリカ州となす。



## 第四節 東方諸國とローマ

アレクサンドル大王の死後東方の諸國互に相争ひギリシアにはアカイア同盟復興してペロポネソス半島の諸國皆之に加はり各自祖先の文化を傳へギリシアの遺風を保つマケドニア王フィリポス五世四隣を蠶食すアテネ、エジプト之に苦しみ援をローマに求むローマ人往きて之を征し遂に其王を降し永く屬領たらしむ時に紀元前一九七年なり後五十一年之をプロウイニキアとなす此年アカイア同盟亦亡ひギリシア遂にプロウイニキアとなりアカイアと云ふ

シリアはセレウコスの上つる所にして其領土北は黒海ヤクサルト河より南インド洋に至り東はインド河より西地中海に沿ひアンチオキア、セレウキアの二都最も著はる紀元前三世紀の後半パトリア、バルチアの二國叛きて獨立しガリ族ベルガモン亦其西部を侵す後國力再び張りギリシア殖民の小アジア、トラキア半島に在るものを侵すハンニバル來りて王に倚る王よく之を遇すハンニバル策を奉りローマを圖らんとすローマ人反問を放ちて之を中傷す策行はれずシリア王よりてローマ人の破る所となり償金を支拂ひ戰艦戰象を奉りまた小アジアを割讓すローマ乃ちベルガモン、ロードス二國を強くし陰にシリアを制せしむ

## 第五節 共和の末路

外征の師屢功績を挙げ諸國の珍寶盡くローマに集まる元老等功を恃み擅に種々の特權を壟斷し富豪の徒之と結托して私利を圖る奢侈淫靡の風俗々として社會の上流に行はれ賄賂公行して公徳日に頹敗す而して平民は人口の増殖と生活程度の昂進とにより生計日に困難となり加ふるに奴隸使役の風外國より流入し廉價なる穀物亦續々として輸入せらるゝを以て小資本の地主は安んじて農業に従事するを得ず小地主にして其土地を失ひて小作人の列に加はれるもの連年其數を加ふるのみ而して此等失業の民は日に都會に集まりて遊食の徒となり國家の中堅たりし中等社會は漸く其跡を絶ち共和の精神茲に衰へ貧者富者の争鬪從かひて起る加之イタリア、プロウイニキの人民も毫も政治に與るを得ず唯租税の負擔と兵役の義務とを有し且つ收税法の不備なるか爲め諸民の困厄名狀すへからず皆涙を呑みてローマ人の不法に屈服せり

中央の立法機關たるコミチアケンツリアタとコミチアツリプタとは明白なる權限の區別なく往々衝突を來し延て政治上の困難を來すことなきにあらざりしも元老閥族等巧に其間を調停して事務を停滯せしめさりしか政府營路者の汚行漸く社會に暴露するに至るや經濟上不如意の地に立てる平民等は忽ち起ちて閥族を攻撃し不平の聲漸く高し紀元前一三三年チペリウスグラックス、トリプスブレビスとなり大に門閥家を抑へんとし古制に則りて班田の法を復し以て窮民を救助せんとし之をコミチアツリプタに提出し遂に之を實施せしむ貴族其己に不利なるを以て之を殺す弟ガイウス又兄の志を繼ぎ一二三年穀物を貧民に頒ち元老院の權限を削らんとす貴族又之を伐ちガイ



ウス自殺す民黨乃ち其鋒を收む

ヌミヂア王ユグルタ元老院議員に賄し國を篡す清廉の士其醜行を發くユグルタ厚く當局に贈遺し以て其罪跡を掩ふローマ人大に之を惡み政府に迫りて紀元前一〇七年ガイウスマリウスを擧げてコンスルたらしめヌミヂア王を伐たしむマリウスは微賤より起りて氣概あり傲放にしてよく兵を用ふ有志に推されて民黨の主領となる是時ゲルマニ族のキンブリ、テウトニの二族全部落を擧げて移住しスウイス、ドイツ、フランス三國に跨れる地方より南進し甲は直ちにイタリアに入らんとし乙はスウイス、フランスを経てイスパニアに入るローマの軍防く能はずマリウス乃ちコンスルとなり一〇二年テウトニ族を全滅せしめキンブリを殲すマリウス黨よりて勢力あり是時に當り豪族平民の爭漸く激しく野心家自己の名利の爲めに無智の民を煽動して國政を弄ふの風を生し政治家の道德全く墮落せり此等野心家を稱してデマゴゴースと云ふ民黨の士自家の勢力を扶植せんとしてイタリアの人民を援き約するにローマ市民權附與の事を以てす既にしてイタリアの民其目的を遂げざるを知り相聯合してイタリアと稱する一大共和國を立てローマと分離せんとするローマの人乃ち内部の紛争を止めマリウス、スルラをして専ら征討に従事せしむ功なしよりて未だローマに叛かざりし諸族に與ふるにローマ市民權を以てし反抗の諸市を誘ふ諸市の同盟遂に破れ紀元前八八年擾亂鎮靜す之をイタリア戦争と云ふ

時にローマ領の東方諸國又動搖しアジアのプロウインキア一時全く叛き去る之をポントス王ミト

ラダテスの亂となすローマの官吏小アジアにあるもの誅求暴斂至らざるなし諸國民甚た之を怨むミトラダテス之に乗して起りペルガモンに在りしローマの總督をこらへ紀元八九小アジアにあるイタリア人八萬人を殺し小アジアを併せ進みてトラキア、マケドニアを侵しアテネに據りてギリシアを定むローマ、スルラに命じて之を伐たしむマリウス亦赴き伐たんとして之を争ひ敗れてアフリカに遁れ後再びローマに還りて貴族黨を殺し其財産を沒收す既にしてマリウス病みて死す

スルラ進んでアテネを陥れ進みて小アジアに入り遂にポントス王を降し盡く侵地を還さしめ紀元前八三年凱旋すスルラ、ローマの兵士に許すに劫掠を以てす之を以てローマ軍の過ぐる所野に青草なし既にしてスルラ、ローマに入るや大に平民黨を殺し自から終身のデクタートルとなり大に紀綱を張り共和政治を中興す

紀元前七八年スルラ死す時にローマには其後を承けて中外の事を視るものなく爲政者は徒らに民に媚ひ其元氣を銷芒せしむるのみ當時中央政府の腐敗其極に達したるのみにあらず地方行政甚たしく紊亂し徵稅の法不備なるか爲めプロウインキの民其堵に安んずるを得ず富豪の徒産を失ひて奴隸となり流離するもの少なからずアジア最も富む此を以てローマの富民争ふて官途を是に求め其收稅を請負ひ稅金を前納して年五割の利を得るに至る地方の總督にして海賊と結託して贓品を分配するものあり而して政府怪ます國民以て尋常の事となすポントス王カシア總督をして熔けたる黄金を嚙ましめたるは抑も故あるなり



## 第六節 ケーザル

ローマ共和国の形勢日に非なるの時ケーザル出て、其瓦解を防ぎ大に邊境を拓植すケーザル無比の才能をそなへ畫策せる所皆範を後世に垂る年末た弱冠ならざる時スルラの畏懼する所たり其元老院に在るの時厚く人と交はり其心を得紀元前六〇年ポンペイウス、クラッススと共に第一回の三人政務委員となる

是より先きポンペイウス、アシアを經營しローマの版圖エウフラト河に達すケーザル出て、ガリ族を征すること八年ブリトン、ゲルマニの一部亦ケーザルに従かふ是に於て今日のフランス北イタリア、イングランドの一部全くローマ領となる

ケーザル外征しつゝあるの時ポンペイウス、クラッススとローマにあり無頼の徒を制する能はず既にしてクラッスス、バルチアを伐ちて敗死しケーザルの勢望甚た盛なりポンペイウス乃ちケーザルを除かんとし陰に兵を召す紀元前四九年ケーザル、ローマを衝くポンペイウス等倉皇ギリシアに逃れ遂にエジプトに投し國人に殺さる

ケーザル従かひて東方諸國を定めまたイスパニアに在りし政敵の餘黨を討ちて盡く其地を平け紀元前四五年ローマに凱旋す國民乃ちケーザルを推して終身のデクタートルとなし又インペラートルの稱號を用ゆるを許すケーザル諸政を釐革して新制を起し荒蕪を拓き曆法を改め無数の殖民

市を設け學問美術を獎勵し民に臨むに仁慈敵を待つに寛弘なり然れども其自から持すること尊大に過く貴族黨、共和黨の政客之を疑かひ紀元前四四年三月望遂に之をローマの政堂に刺殺すアントニウス喪に會して大に其徳を頌す時人之に動かされ暗殺者を得て甘心せんとす貴族黨大に怖れ多く國外に逃るケーザルの甥オクタウィアヌス其後を嗣き遺命によりて大に市民を賑はす

翌年オクタウィアヌス、アントニウス、レピダスと謀り第二トリウンウィリを起し貴族黨を夷滅し以て養父の讎に報じ紀元前四二年ブルッス、カシウスをフィリッピに殺す紀元前四〇年オクタウィアヌス、アントニウスと謀りローマの領土を二分しイリリアのスクタリを以て東西の境界となし東部をアントニウスに與へ自から西部を領しイタリアを共有ス既にしてアントニウス、バルチアを伐ちて却りて其破る所となり又ローマの成憲を無視せる處置多しオクタウィアヌス之を彈劾し元老院をしてエジプトに宣戦せしむ紀元前三一年アントニウス、アクチウムの海戦に破れエジプトに走りて自殺すエジプト亦亡ふレピダス亦先きにオクタウィアヌスに降りローマの政權全くオクタウィアヌスの手に歸せり

## 第七節 ローマ帝國の初年

紀元前三〇年ローマ政權爭奪の大亂熄み國民其堵に安んずるを得たり元老院乃ちオクタウィアヌスにインペラートルの稱號を與ふオクタウィアヌス讓りて受けす後三年終身之を用うるを許しまた



アウグスツスの尊稱を與ふアウグスツスつとめて共和政治の形式を保ち自ら首席の元老となり政治上の諸要職を一身に兼攝し以て皇帝の實を行ふローマ帝國起る

アウグスツス風教の擧らざるを慨き之に關する法律を發布し懦弱の氣風を矯正せんとし大土木を起して食を窮民に與へ地方官の監督を密にして以て下民の困厄を防ぐ帝治世の間文學美術亦頗る盛にしてラテン文學の黄金時代起る

アウグスツス又バルチアに説きエウフラト河を以て兩國の境界となし又イスパニアを經路しゲルマニを服せんとしてライン右岸の地を占る紀元九年ローマの將ソルス、テウトブルゲル森林にゲルマニを伐ち却りて其破る所となる帝よりて北伐の初志を翻し専ら其南侵を防ぎアウグスブルグ、ケルン二城を固くし鎮狄の中心たらしむ

紀元十四年アウグスツス帝死す年七十六五傳してネロ帝に至る帝暴戾にして君主の尊嚴を欠き將士の叛に遇ひて自殺すアウグスツスの正統絶え國內大に亂るウェスパシアヌス、エジプトに起りて遂に天下を統一す帝清儉を以て自から持し學を興して市民を教育す四傳してトラヤヌス立つ又英明なり法を平かにしドナウ、ライン兩河の間に長城を築き要害の地に城市を起しドナウ河北の地にダキアを縣を設け又アラビアの北部をとりてアラビア縣を置く三傳してマルクスアウレリアヌス立つ帝夙にストア派の倫理説を奉し帝位に即くや自から之を行ふ民仰きて聖主となす時にゲルマニの部落南侵してイタリアを奪はんとす帝親から之を征し未だ掃蕩の業を全くせずしてウィーン

に死す時に一〇八年なり後漢書の大秦國王安敦は蓋し帝を指したるなりと

ローマはかくて政治上の大統一を遂げたれども領内の各地には各固有の宗教存在して未だ帝國内を通して行はるべき宗教なし元來ローマ人は他國民に對しては政教分離主義をとり新征服地には信仰の自由を許し敢て干渉せず自から多神教を奉し其趣頗るギリシア人に似たり而かも甚た敬虔にして天神地祇を崇拜し神禽卜占を信す而して領土次第に擴張するや之を統一して劃一の政治を行はんとするに當りては必ず人心の統一を要し多年の戦亂にあひ強者の壓迫に困める人民には切に宗教的仁慈の手段を要す政府乃ち皇帝崇拜の主義によりて民心の歸一を求む行はれずキリスト教起るに従ひ社會の渴望を充たし遂にローマの國教となるに至れり

紀元前四年イエスキリスト、ユダヤのベテレヘムに生る古來の宗弊を改め一神教によりて國民を濟度せんとす國民悦はす治安に害ありとなし遂に之を殺す弟子等四散して東方諸國民の間にキリストの主義を弘通す之をアポストロスと云ふペテロ、パウロ等も最も名ありパウロ、ギリシャの哲學説を參照して師説を潤色すキリスト教遂に全人類の救済を以て其任となすに至る下等社會及婦人等多く之に歸依す然れども信徒等多く事理を解せず國法を無視し舊慣を罵り世俗と相疾視す故を以て政府及び一般社會の非難迫害を受くること甚たし

#### 第八節 東方諸國及ローマの末年



紀元前二五〇年バルチア獨立して國力次第に張り紀元一五〇年ミトラダテス一世に至りてメデア、ペルシアの舊土を平けエウフラトインド兩河間の地を有ちローマと覇を争ふ其國インドとヨーロッパとの間に存するか故に全世界の貨物必ず一たひ其國を経由す之を以て國富み兵強しローマ人シナの貨物を直取引せんとすバルチアよりて之と兵を交ふ國民はアリア族の混種にして堅く舊俗を守り尙武の氣象に富みザラツストラ教を奉ず文學を好まず軍隊は騎兵なり國王は自から諸王の王と稱し大元帥にして又國教行政司法の首長なり國內を州に分ち總督をして之を守らしめ文武の諸政を司らしむアウグスツス帝の時國主の統勢を失なひ内訌絶えず紀元二二六年ペルシアの人アルタフシル叛き遂に之を亡ぼす國を傳ふること二十八代四百七十六年なりアルタフシル國號を立て、ペルシアと云ふササン朝のペルシア此なり又ザラツストラ教に歸依す國王世々ペルシアの境土を恢復するを以て國是となす故を以て屢ローマと戦かひ互に勝敗ありローマ之を視ること尙ほバルチアの如し

ローマはマルクスアウレリウス帝死して後九十年にして凡そ十九帝あり皆凡庸にして國を利せず紀元二七〇年アウレリアヌス帝立つ國人其德を稱して中興の英主となす即位の二年ローマに繞らすに城壁を以てし蠻夷の侵寇に備ふ又親からバルミラを伐ち其王ゼノビアを擒へ紀元二七五年ペルシアを征せんとして途に弑せらるプロブス帝立ちゲルマニを伐ち又國防を張り農業を獎勵し交通を便にす民役に苦しみ遂に帝を弑すローマ此より漸く衰るふ

二八四年テオクレチアヌス帝立ち統御を便にせんか爲め國內を行政區に分ち總督を派して之を治めしむ三二三年コンスタンチヌス帝立ち都をビサンチオンに移し之をコンスタンチノポリスと云ふ又全國を四大區に分ち都城を莊麗にし宮廷官府の制度を改め以て東洋風を輸入す後世東ローマ文明と稱するもの茲に起る帝國內にキリスト教徒多きを視其信仰を公許し又キリスト教徒の内部に教義上の紛議多きを察しニケーアに全キリスト教徒を召集し其決議によりアリウス派を排しアナスタシウス派を正教となし國內に弘通するを許すアリウス派よりて蠻夷の地に其教を宣傳す帝三三七年を以て死し其業を嗣くものなし内訌外患交も至りローマの國威遂に振はす三九四年テオドシウス帝再び國を統一し翌年帝國を二分して之を其二子に與ふローマの大領土遂に分れて東西の二國となり再び統一せず分割の後西ローマ蠻夷の侵略を蒙り國民の元氣沮喪して昔日の觀なく殆んど獨立國の實を失ふ紀元四七六年ゲルマニの首長オドワケル、ローマ第六十代の天子ロムルスを廢し自からイタリアを治む西ローマ茲に至りて亡ぶ

ローマはチペル河邊の一村より起り遂に地中海の沿岸を包括せる大帝國となれり今其所由を考ふるに其地勢の優良なりしこと國民勇敢勤勉にして不屈の精神を有せしこと軍隊精銳にして其組織の他に匹儔を見ざりしこと元老院の方針一定して内外の施設よく統一を保ち臨機の處置を誤らざりしこと至る所に新殖民地を起し以て自國の勢力扶植につとめたりしこと被征服者を御するの方巧妙にして且寛大なりしこと等は其重因なるか如しローマ人は言論思想の國民にあらず實行に



敏なる國民なりき従かひて社會の秩序を重すること甚たしく組織的技倆之に伴ひて發達したり元來ローマ人はギリシアの文化を移して之を自國文明の要素となしたれども文學に藝術に唯其技を模倣せしに止まり毫も自家の思想によりて之を變化せしめたることなかりしも法律に對する觀念のみは殆んど他に比類なきの發達をなし加ふるに其版圖増加するに及んては一國一地方に特殊なる風俗習慣を基礎とするに止まらず全人類に共通なる性格を基礎とする所謂自然法なるものを起せり紀元前四五〇年國民多數の意向を納れ十二銅版に法律を明記してより諸種の追加律續々として發布せられしか多數の法律は皆時に臨みて發布せられしものなるか故に其間往々錯誤撞着等を生し司直の官歸嚮する所に迷ひ不便甚たしかりしによりユリウス・カエサルに之を憂ひ法典の整理を企圖せしか果さずして害に遇ひ後其志を紹くものなかりしか六百年の後東ローマ帝ユスチニアヌス大帝の手によりて初めて整理せられたり

ローマ人は亦永く親族政治の古習を保ち家長の權力頗る強大なり従かひて祖先崇拜の風盛んに家々必ず祖先の肖像を祀るまた家系の斷絶を恐れ養子を認む國人自營の念に厚く公民みな國家の公役に従事して敢て勞せりとせず貧困なる市民は穀物の給與を受けて之に衣食す各市皆所屬の領土を有し市民共に之を耕作すアウグストゥス帝ローマに貧民多きを憂ひエジプトを以て皇帝直轄の領土となし其穀物によりて貧民を養ひイタリアを帝國の本部となして國稅を免しプロウインヤの收入を以てローマを脩飾す故を以て帝國の晩年地方先づ衰微して主府其財源を失なひ士氣先、きに

鎖亡して依頼の念獨り盛んに蠻夷の侵掠に遇ひて國家瓦解し一人の起ちて頽勢を挽回せんとするものなし宗教家の他日社會に最も勢力を振ふに至れるは蓋し此に基す

ロムルス、コンスル、デクタートル、パトリキ、プレブス、セナート、コミチアキリアタ、コミチアケンツリアタ、コミチアツリブタ、トリブヌスプレビス、マグナグレキア、ピロス 十二版法律 ポエニ戰役 シラクサ、カルタゴ、プロウインキア、ハンニバル、トラシメネス、カンネー、ファビウス、スキピオ、ザマ、アンチオキア、セレウコスイ兩グッラクス、ユグルタ、マリウス、スルラ、ゲルマニ、ミトラダテス、デマゴゴス、ケーザル、ポンペイウス、トリウンウィリ、アウグスツス、インペラートル、アントニウス、クレオパトラ、テウトブルゲル森林 ウェスバシアヌス、トラヤヌス、マルクスアウレリウス、キリスト、ペテロ、パウロ、ミトラダテス(バルチア主) アルタフシル、アウレリアヌス、プロブス、コンスタンチヌス、ニケア宗教大會議 テオドシウス、オノリウス、アルカヂウス、オドワケル、ローマ法典

## 第二編 中古史

### 第一章 ヨーロッパ諸族ノ移轉

太古の時ヨーロッパ北部の平野にケルチ族あり其ライン河以西の地に移るやゲルマニ族スカンデ



ナウイアより移りて之に住せりローマ人風に之を知り其地をゲルマニアと稱す其族驅幹長大にして  
慍悍飲酒鬪争を好み農牧を業とし一定の地に永住す未だ市をなさず人民は自由民及び奴隸の二階  
級より成り種族内の者相集まりて種族會をひらく全種族の主權は此會にあり族内の自由民は皆之  
に出席し官職講和役員選舉法律の制定重大の裁判等を決す各部落には又會合ありて小事を議定執  
行す政治上王を置かす有事の秋種族相集まりて統帥者を選擧す之をヘレトガンと云ふ平時にはブ  
ンリキペスなるものありて行政の事務を司る後エアルドマンを置きて日常の政務を處理せしむ  
後世の王なるものは此か變態なり此族今日のトイツ、フランス、ネーデルネンド、ポーランド等の  
地に散在す今其住地を擧ぐれば今日の東プロシア地方にゴート族あり西プロシア、ホメラニアにブ  
ルグンド族ありエルベ河の右岸にはランゴバルド族の根據地あり紀元四世紀に至りゴート族今日  
のポーランドに移りブルグンドは南ドイツのマイン河近所に轉しランゴバルド亦漸くエルベ河に  
そひて上流の地に徙る然るに紀元四世紀の後半モンゴルに屬するフン族なるものカスピ海の北を  
廻りて今日のロシアの西南部に移住し他の同族の侵略に苦しみ益西進し紀元三七五年ゴート族を  
伐つゴート族敵する能はず東ゴートの一部はオーストリア地方に逃れ西ゴートはドナウ下流の北  
部ダキア地方に移り遂に河南をこる後ローマの官吏と和せずして南侵すテオドシウス帝之を征服  
し止まりて北狄の防禦に當らしむ既にしてアルカヂウス帝立ち先帝所定の歲給を廢す西ゴート王  
アラリック怒りてマケドニア、イリリア、アカイアを侵す時にワンダ族の王スチリコ西ローマ帝

オノリウスを補けて國を治む乃ち東ローマ帝を助けてアラリックを攻め之をコリントに墮む然るに  
東ローマ帝スチリコを惡みアラリックを宥し之にイリリアを賜ふアラリックよりてイタリアを侵す  
スチリコ出て、ウエロナ附近に邀撃して之を破る既にしてアラリック、スチリコと和す後幾もなく  
西ローマ帝譏を信しスチリコを殺すアラリックよりて再びイタリアを侵すローマの市民厚くアラ  
リックに贈遺し僅に其劫掠を免かる時に帝ラウエンナに在りアラリック帝の己の意に従はざるを祝意  
を決してローマを圍み四一〇年之を陥れ更に進んで南イタリアに入り病んで死すアタウルフ嗣  
きて立ちローマと和す之をゴート戦役と云ふ

此より先きブルグンドスウェビワンダラン四部の民二十餘萬フン族の壓迫を受け四〇五年を  
以て北イタリアに現はるスチリコ伐ちて之を破る餘衆よりてゲルマニアイスパニアガリアに亂入  
しブルグンド族はライン河の上流に止まり後再びフン族に迫られてローン河の上流に移り遂に其  
盆地に國しジウネーヴリオンを以て國都となすブルグンド王國茲に起る他の三部落の衆はピレネ  
ー山を超えてイベリア半島に入り此に定住す西ゴート王アタウルフ西ローマ帝の妹を娶り帝の爲  
めに屢半島の地を攻む四一五年弑に遇ふアラリックの弟ワリア代りて西ゴートを治め三族を伐ち殆  
んど半島の地を平く四六六年エウリック嗣きイスパニア半島の南部フランスの南部を合せツール  
スに都す之を西ゴート極盛の時代となす

四二九年ワンダ王ガイゼリックワンダランの一部と共に國をアフリカに起しカルタゴに都



す乃ちトリポリ以西のアフリカ北岸を併呑しバレアレス諸島及びシチリアの一部をとり海賊を業となす後東ローマの亡ほす所となる

此時に當りフンの勢力益強大となりホンガリアに入る四三三年アッチラ之に王たり宏量にして器略ありホルガドナウ兩河の間に國し屢東ローマを侵す帝よりて之に歳幣を給し拜して將軍となし以て其入寇を防ぐ西ローマ帝敢て下らすアッチラ大に怒り兵七十萬を以て西伐しガリアを攻むローマ西ゴート、ワンダル、ブルグンド、フランクの諸族相合して之を防ぎ四五年カタラウヌムの野に戰ふアッチラ敗績し退きてオーストリアに入り翌年再びイタリアを侵し四五三年病んで死す是に於てフンの部下に在りしスラブ、ドイツの種族争ふて獨立し其大國忽ちにして瓦解し遺種族纔かにクリム半島に保つ東ゴートよりて今日のオーストリアに入りランゴバルド族はエルベ河の盆地より進んでメーレン地方に移住しワイタセル河口にありしゲピド族はダキアに轉す西ローマの勢力益衰ふ四五五年ワンダル王ガイゼリック兵を以て急にイタリアに上陸しローマに亂入すローマ人如何ともする能はず四八九年東ゴード王テオドリク國民を率て南に下り東ローマ帝の允許を得てイタリアを攻め四九三年オドワケルを擒にし遂に之を殺し其地によりて東ゴート王國を起しラウエンナに都す其領土北はドナウ河より南シチリアに及び東はボスニアのドリナ河より西はローヌ河に至るテオドリク自から軍事に當り政治はローマの舊制に據るテオドリク位に在る三十三年イタリア大に治まる五三三年東ローマ帝ユスチニアヌス其將ベリサリウスをして來り伐たしめローマ

ラウエンナを陥る五四五年ナルセス之に代り遂に東ゴート王國を滅す

ライン河中流以下の地にフランク族あり其始めて世に知られたるは紀元三世紀の末年なりサリリプアリの諸部あり紀元四八六年サリ部の酋長フロドゥエヒローマの遺將を殺しアラマン王國を滅ほしブルグンドを従かへ西ゴートの地をとりてガロン河口に及ぶ乃ち部をバリに定め西ゴート王エウリックの法典を參酌してサリ法典を布く之をフランク帝國の國法となす亦國內を數多の行政區に分ちて諸子を分封す諸侯皆王と稱し内訌絶えず王權遂に宮宰の手に歸せり

ブリタニアの地屢ローマ人の征服する所となり其文化を傳ふ土民ローマ人の保護によりて他の夷族の侵略を免かる西ローマ衰ふるに及んでローマの戍兵皆國に歸る北方のピクト、スコットの諸族頻りに南伐しアングル、サクス等亦海を超えて來り犯す國人頗る之に苦しみ遂にゲルマニ族の入援を求む紀元四四九年アングル、サクス、ユート、フリース四部の民其招きに應じ來りて北部の諸族を伐ちて之を懲らす而してゲルマニの部落遂に止まりて去らすブリトンの諸族を西南の僻地に逐ひて王國を起す紀元八二七年ウエセクス王エクベルト六國を併せて王國を置く五傳してアルフレドに至り國威大に張る

ゴート、ブルグンド、ランゴバルド、フン族アフリック、スチリコ、ガイゼリック、アッチラ、カタラウヌム、テオトリク、ラウエンナ、サリ法典、アングル、サクス、エグベルト、アアルフレド



## 第二章 ヘルシアと東ローマ

ササン朝新にペルシアを建て、よりローマと交渉を絶たす紀元四世紀の末期互に相親しむ東ローマ帝テオドシウス二世國內のザラツストラ教徒を苦しむペルシア王乃ち國內のキリスト教徒を虐遇す兩國再ひ兵を交ふ時にペルシア東境のエフタル族強大にして四二三年トランスオクシアナアフガニスタン地方等其有となるアラン族又カフカス山を超えて入寇しペルシア漸く衰るふ四八年カワド一世立つマズダクなるものあり社會主義の新宗教を起し王亦之を奉す國民服せす國大に亂るカワドよりて難を國外に避けエフタルの援助によりて叛徒を伐ち其位に復す時に五〇一年なり乃ちマズダク派を苦しめ國教を興隆せしめ翌年ローマ軍を伐ちて頗る之に克つ幾もなくしてエフタル再ひ來り侵す乃ちローマと和し専ら東面の事を謀り、其退却するや再ひローマと争ふローマ東邊を固守して之に備ふ五三一年王子ホスロー立ちマズダクの異説を滅しマニ教を禁して國教を嚴守せしめインド、ギリシアの學者を招聘し有益なる外國文學を國語に反譯せしめ國史を編して國祖の偉績を傳へしむペルシヤ文學此より起る王又カフカス山の關道を修め城砦を固くし以て北狄の侵入にそなへ租税を軽くし地方行政を監督し農商を奨勵し道路を改築し所々に大土木を起す王トルコのハハン、ヂサブルと同盟してエフタルを伐ち遂に之を亡はしアフガニスタン、インド河流域の古領を復すトルコ種此よりトランスオクシアナ地方に據る五四〇年シリアを伐ちアンテ

オキアをどる東ローマ帝ベリサリウスをして之を防かしむホスローよりて西する能はず超えて二年コルキスを降す東ローマ帝又之を争ひ兵を用うること七年王遂に之をすつ五七二年ホスローアラビアのイーメンを取り代官を派して之を治めしむ五七九年王死す國民哀悼惜かす追慕してアヌシルパンと云ふ子ホルミズド四世立つ内訌あり左右王を殺し其子ホスロー二世を立つ將軍バラーム復之を逐ひて自立すホスロー乃ち東ローマに走りマウリキウス二世に依る帝兵を附して之を送還せしむペルシア王アルメニア、メンポタミアを割きて之に報い堅く友誼を守り専らトルコと戦ふ後幾もなくして之と和し實力を養ふ六〇二年フォーカス東ローマ帝を殺して自立すホスロー乃ち之か警を復するを名として大舉ローマ領を侵すシリア、パレスチナ小アジア、エジプト、キレネ、ロードス島等みな降るアフ리카の太守ヘラクリオスなるもの海軍を以てコンスタンチノープルに入りフォーカスを殺し六一〇年位に即く乃ち専ら和をペルシア王に求むホスロー許さず進みてコンスタンチブルの對岸カルケドンに陣し一擧之を陥れんとす又アワール族と連合して東ローマの背後を衝かしむ東ローマの都人屈せず死力を以て城を守り又海軍を起して兵をキリキアに送りペルシア軍の背後を攻むペルシア王乃ち古來の習慣を破り大に下級の民を召して軍隊に充て又アワール人と連合してコンスタンチノープルを夾撃す都人力闘して之を卻そくヘラクリオス又ペルシアを攻め遂にペルシアの國都クナシフォンを陥れるペルシアの臣僚皆王に和を勸む王肯かす國人よりて王を殺しカワド二世を立つ王東ローマと和し境域は盡く戦前の舊態によらしむ是より後ペルシ



アの國內叛亂相次ぎ國遂に衰るふ王は唐書波斯傳に見えたる伊嗣候にして貞觀十二年使を唐に通せり

東ローマ帝國の蠻夷の侵路を蒙りてより内に朋黨相争ひ武人<sup>三</sup>柄を執り宗教上の紛争絶ゆることなく宮内の奄人宮人等相結んで權を争ひ國力益々衰るふ加ふるにペルシアは其東境を侵し版圖多く之に没す五一八年ユスチヌス一世立つともブルガリアの野人なり武功を以て帝位を履む甥ユスチニアヌス賢なり養ひて子となし遂に位を禪る世にユスチニアヌス大帝と云ふ帝即位の初諸政を清くし統一ある專制政治を布かんとし先づ宗教上の統一を計るか爲め五二九年アテネの學問所を閉つ又宗教大會議をひらきてキリスト教の教義を一にせんとしネストリウス派を排斥す此派逃れて東方諸國に走り遂にシナに入る帝又法律に精しきもの十五名を撰み宰相トリボニアヌスを委員長となしローマの古法典歷代の勅令及び數千卷の書籍に散見する法令を整理せしめユスチニアヌス法典法律綱要及法學通論を編せしむ業四年にして成り五三三年を以て之を發表す是に於てローマの司法官始めて標準とする所を得遂にヨーロッパ各國に傳ふ

帝は又ローマの領土にして蠻夷に歸せしものを回復せん<sup>二</sup>とす乃ちドナウ河邊の要塞を固くして夷狄の侵略にそなへ五三三年ベリサリウスをしてワンダル王國を伐たし翌年之を亡ぼす其明年シシリア又帝の領となる此年イタリアの東ゴート王國を亡ぼす尋て五三九年ラウエンナを陥れイタリア全く平く五四〇年ベリサリウスを召還しペルシアを防かしむホスロー一世之を以て西す

るを得す既にして帝ベリサリウスを召還すペルシアよりてコルキスを取る東ゴートの餘衆又イタリアに起る帝奄人ナルセスをして赴き伐たしむ五五年イタリア全く平く帝ナルセスを拜してエクスアルコスとなしラウエンナに治せしむユスチニアヌス兵をイタリアに用うこと二十年國力殆んど竭きイタリア亦頗る疲弊す

帝またしきりに土木を起すビザンチオン式是より盛なり養蠶の法亦帝の時を以てヨーロッパに入る帝晩年政に倦み國民亦之を厭ふこと甚し五六五年帝死す年八十四國民相慶すと云ふ帝死して三年ランゴバルド王アルボイン、オーストリアより進みてイタリア北部をとりパウイアに都す之をロンバルディアと云ふ後二百三年にしてフランク王の亡ぼす所となるペルシア王全力を擧げて東ローマを圍りローマ亦死力を竭して之に當り連年兵結ひて解けす兩國共に遂に大に衰るふ

エフタル、マズダク、マニ教、ホスロー一世、ホスロー二世、ユスチニアヌス大帝、トリボニアヌス、ベリサリウス、ナルセス、エクスアルコス、ビザンチオン式

## 第五章 サラセン

アラビヤ半島の地アジア、アフリカの間に介在し形勝の地を占むと雖ども内地は一帯の砂磧にして紅海岸は多く不毛の瘠地なり西南隅にイエメンの沃地あり住民はセミチック族にして敢爲なりヘチアズ地方にメデナ、メッカの二市ありシリアとイエメン地方との要路に當るメッカにカーバの神



社あり國人の崇敬最も歴し神職あり兼ねて政務を總裁す紀元五世紀の初コレイシ部神職となる其族人にムハメツドあり五七〇年の頃を以て生る長して商賈に列しシリア地方に通商す時にペルシア兵アラビア人の破る所となり東ローマ亦國力疲弊すムハメツド略は其事情に通し乃ちアラビア人の統一新宗教の統一ペルシア征伐の事を謀る

ムハメツド諸國を周行せるとき略キリスト教ユダヤ教の教義に通す乃ち諸説を參酌して一神教を創め自から救世主と稱すメツカ人憎みて之を殺さんとするムハメツド身を脱してメチナに走る之をヘデラと云ふ時に六二二年なりメチナ人漸く其説に従かひ遂に奉して教主となす乃ち兵力を以て宗教弘通の方便となし先づメツカを取りカーバを清め益四方を征すアラビア人遂に其教を奉す六三二年ムハメツド死す其教徒アベクルを推して法統を傳へしむ之をハリファと云ふ二年にして死しオーマル嗣く英明なり乃ち政教の兩權を統へ教典を補脩し自からエミルアルムニンと稱し自から奉すること頗る薄し乃ちシリアを取りペルシアを伐ちエチプトを攻めてアレクサンドリアを陥いる

六四四年オスマン嗣き立つバクトリアを取りペルシア王ホスロー二世の曾孫ペロス唐に走るペルシア亡ふ時に紀元六五一年なりオスマン優柔なり國人服せず故に之を弑しムハメツドの孫アリを立つシリアの總督ムアウイア兵を擧ぐ六六一年アリ暗殺せられムアウイア嗣きて立つ乃ち國都をメチナよりシリアのダマスクに遷すオンマヤ朝茲に始まる六八八年コンスタンチノブルを圍み

攻撃七年遂に取ることを能はず七〇五年ワリド立つ翌年將をやりて東方を征せしむること七年フツリズム、ブハラ、サマルカンド盡く定まるサラセンの領土唐に接すワリド又將軍をしてアフリカ北岸を鎮せしむ七一〇年ムサ、サルヂニア、コルシカ、バレアル諸島を取り七一一年部將タリクをしてイスパニアを征せしむ

時に西ゴート王ロデリコ、イスパニアを治むタリクの來寇を聞きヘレスに激戦し却りて敗績す國都トレド陥いるタリク又國北の諸族を伐ち數月にして西ゴートの故地を定む爾後サラセン益北進し遂にフランクの領土を侵すフランク王國の宮宰カロロ之をツール、ポアチエの間に撃ち大に之を破るサラセン此より復北進せず

此に於てサラセンの領土東は葱嶺より西大西洋に至る然して此大版圖を統綏すへき大才を缺き内訌絶えず國遂に分れて三となる七五〇年マルワン、アブルアッバスの殺す所となりアッバス、ハリファとなるアッバス都をバグダッドに移す此より後七十年間をサラセン帝國最盛の時代となす七八六年アルラシッド立ち八一三年死し其子アルマムン法統を嗣く諸科學を獎勵しギリシア學者の著述等を國語に反譯せしむアラビアの學術此より起る是頃アラビヤ人世界の商業を獨占し古世界の貨物みなバグダッドに集まる帝國の主府乃ち世界學術及商業の中心たり後アッバス朝漸く衰るヘトルコ族ハリファを却かし遂に王朝をかゆ一〇三八年トグルルク四隣を征服しペルシア地方を治む之をセルジック朝の始祖となすトグルルク、スルタンの號を用ゐる自から政治に當りハリファをして



復事を視せしめすハリファ此に於て唯虚器を擁するのみ

オンマヤ朝内亂の時アブデルラーマンなるものイスパニアに走る國人奉して主となし七五五年都をコルトバに起すアッバス朝衰るるや北アフリカ亦分裂しエジプト亦獨立してアッバス朝と藝術を競ふイスパニアのアラビア人クレタ島を併せ東ローマを侵さんとする

イエメン、メッカ、メヂナ、カーバ、ムハメッド、ヘデラ、ハリファ、オスマン、ダマスク、カロロマルテ、バグダッド、コルドバ

### 第六章 フランク帝國

サラセン人イスパニアを取るやフランク人防禦の地位に立ち國政を整へ武備を張る時にメロウイング王朝衰るへ宮宰事を視實權其手にあり七五二年遂に國を受く世にカロリング朝と云ふローマ法王ザカリア之を認む、

之より先き東ローマ連年の戦役に疲れ内亂相踵きサラセン其東方を擾かしスラブ諸族は西北の地に現はれアワール、マヂアール族は日に南侵しイタリアはロンバルディア王國に奪はれアフリカ、アジアの所領は盡くアラビア人の手に歸し帝國は唯バルカン半島の一部を保有するのみ是に於てローマの僧正皇帝の保護に頼るを得ず兵を以て自から衛り遂に國主の體を帶ふ紀元五九〇年グレゴリオ一世大に規模を張る世人之を法王と云ふ時にキリスト教内に偶像崇拜の紛議ありて決せず

東ローマ帝レオ紀元七二六年勅令によりて偶像を禁すイタリアの民之を憐はす法王も亦之を便とせず遂にロンバルディア王の後援あるを恃み皇帝の命に抗し自からローマ領を治むローマの僧正よりて政教の二權を併せ自から法王と稱す既にして法王ロンバルディア王と善からすフランク王國のカロロマルテルと結びロンバルディア王を伐たんとす

時にロンバルディア王アイスツルフ、イタリアを統一せんとす法王事急なるを視援をフランク王ピピンに求むアイスツルフ困りて志を違くするを得ず七六八年ピピンの子カロロ立つ學を好み大志あり先つピレネー山南をどりロンバルディアを滅しドイツ地方を平定しアワールを伐ちスラブを撃退す法王レオ三世授くるに帝冠を以てす此に於て東西復ローマ帝あり帝國は北は北海に起りてローマの南に至り西大西洋に面し東エルベ河に沿ひゲルマニ族の住地殆んど帝の領土たり帝國都を奠めす國內に巡狩して政を聽き行在處を設けて留守職を任し訴を聽かしむ領土を諸種の區劃に分ち夷狄に接するの地には邊境伯を置きて之を守らしめ又毎年五月を以て諸侯を集め政治の方針を授く又地方官の不法を督せしむるか爲め按察使を定め兼ねて國民の直訴を聽斷せしむ法律は國法に據り又領内居住のドイツ民族の習慣律を編み各種族をして各自之に據りて裁判せしむ帝學校を起し有爲の才を養ひ自から學校に臨みて學業を視るフランク國の制國民を良賤の二色に分ち良民の負擔頗る重し是によりて良民日に減して土地の兼併漸く盛んに私田増加して遂に郎從領主の關係を生ずるに至れり



八一四年カロロ死す其業をつくものなく諸子遺産を争ひ八四三年に至りてフランス、ドイツ、イタリアの三國となる

ローマ法王、ピピン、カロロ大帝

## 第七章 ノルマン

七八世紀の頃ノルマンの族スカンデナヴィア、ジットランド半島の地方に居る土地不毛にして多くの人口を容るゝに足らず加ふるに長子相續の習慣を固守し國民亦獨立心に富む之を以て國民多く外國に赴きて商業に事す紀元九世紀の初年フランスの内訌に乗して之を侵掠す後其會長ロロ、セイヌ河口の地に封せられ遂に永住して去らず國民其地をノルマンデーと云ふ此頃ダン族イギリスを侵し國人頗る之に苦しむデンマルク王スウェン紀元一〇〇〇年を以てノルウェーを併せ餘威に乗してブリタニア南部の地を攻め一〇一七年に至り遂に之を取り其子カヌートと共に之を治む一〇四二年統絶えアングロサクソン王復ひ國に入りしか一〇六六年又統絶ゆノルマンデー公ウィルヘルム母系の姻親たるを名としローマ法王の允許を得てイングランドに入る國人服せずヘスチングスに戦かひて破れウィルヘルム遂に國に王たり之をノルマン朝のウィルヘルム一世と云ふ王フランスの文化を導き以てブリタニアの國體に潤色し近代イギリスの基を起せり

イタリア又ノルマンの侵略に苦しむ當時南イタリアの地數多の小部落に分れ東ローマサラセン

の領土其間に在り諸國の人國內の治安を保つか爲めフランスのノルマンを招き兼ねてサラセンを伐たしむノルマン遂に止りて去らず一〇四三年アプリアに共和國を起す十一世紀の初年其主長ロベルト法王の封冊を受けアプリア、カラブリアを領し遂に南部の諸國を平けてシシリアを取り東ローマを侵しナポリ王國を起すロベルト姦黥なり時人呼んでギスカルドと云ふ一〇八五年死し弟ロジェロ代り立つ益國本を固くす一一九四年に至り神聖ローマ帝の亡ほす所となす

ノルマンの一支族又東ヨーロッパに入りてロシア地方に散在せるスラブ、フィン諸族を統一す紀元九世紀の中葉ロシア北部の諸族國內の秩序なきに苦しみワリアグを招きて國土を統御せしむルリック其二弟と共に來りロシア西北部を統一す之をロシア地方統一の初めとなす族人屢南伐し遂に東ローマに侵入し交通の要地たりしキエフに據るルリックの子イゴル、キエフに治し東ローマを攻めて之と通商條約を締結し夫人オルガ、キリスト教に歸依すウラヂミル一世自から之に歸しキリスト教遂にロシアの國教となるルリックの子孫各領土を分割して諸子を封す是によりて宗室貧弱となり族人互に相争ひ異人種亦之に乗して國土を掠め殆んど寧歲なし

ノルマンの族九世紀以來イスラント、グリーンランドに航し遂に北アメリカの北部を發見せしか其殖民遂に發達せずして消滅せり

ロロ、ノルマンデー、スウェン、カヌート、ウィルヘルム、ヘスチングス、ロベルトギスカルド、ルリック、ウラヂミル



## 第八章 神聖ローマ帝國とローマ法王

ローマの僧正フランク王に依りて獨立し遂に法王の實權を收め其勢日に強盛なり紀元七世紀の初年イスパニアの僧にイシドルなるものあり法王の指令を集成し以て政教の標準となさしむ法王已に利益ある案文を偽作し之をイシドル格と稱し以て法王權の無限なるを主張す時人未だ之を覺らず唯命に之れ従かふ紀元八九世紀の交フランク帝國の隆盛なるに際し法王は之と結託し益權力を張る既にしてフランク王内訌に苦しみ復援助を與へずイタリアの市民争ひて法王を立てんことを謀り法王亦榮華に忸れて婦人を弄ひ僧侶の戒行地に墜ち宗教の威嚴大に衰るふ

フランク帝國の分裂するやドイツ王よく國內を治めノルマンの侵掠を卻そけ夷狄を服し遂にイタリアを伐ちて皇帝の位に即きしか歴代の君王多く暗弱にしてカロリング家の正統遂に絶ゆ國內の諸侯相會してフランクニア侯コンラッドを立つ時に紀元九一一年なり王マジャール族を伐ち王權を張る王死してサクソニア公立つヘンリ一世是なり王スラブ、ダンを伐ちマジャールと和し國を統一す九三六年死し子オットー一世選まれて父の業を嗣く其遺にして大略あり諸侯を殺きて宗室を強くしポーランド、ボヘミアを略しユトランドを奪ひ九五五年マジャールを破りて永く其患を絶ち又イタリアを經營し九六二年ローマ法王をして帝冠を己に加へしめ神聖ローマ皇帝と稱せり爾後恒例となりドイツ王は必ず神聖ローマ皇帝となり又ローマを以て戴冠の式場となす皇帝又法王の選

舉を認可し法王領を兼轄す帝又サラセンを伐つか爲め東ローマ帝と婚し共に事を成さんとす果さず九七三年を以て死す國人呼んで大帝となす王の後歴世多く早世し一〇〇二年に至りて統絶ゆ

當時キリスト教は漸く東ヨーロッパに宣傳しダンは再び南侵せず専ら北海を經略しポーランド、ボヘミアの地亦靜謐に歸しマジャール土著して農業に従かひ紀元一〇〇一年其王ステファノ初めて王と稱すベネチアの市民又勢を得十一世紀の初めアドリア海に雄視せり

オットー大帝の統絶ゆフランクニア公コンラッド二世ドイツ王となり其子ヘリン三世に傳ふヘリン諸侯を抑へて王權を張り法王の威嚴地に委したるを視之か廓清を謀りクレメンヌ二世を擧げて新に法王となし尋て帝冠を己に加へしむ教會再び社會に於ける勢力を回復し僧侶も亦其抱負を大にし宗教を以て政治の上に立たしめんすヒルデブランド法王の執行となりイシドル格を濫用して法王を帝王の上に置かんとし先づ僧侶に命じて戒律を嚴守せしめ本山の大改革を斷行し僧官の賣買を嚴禁し又皇帝をして僧官認定權をすてしめんとし一〇七三年先規に據らすして法王となる之をグレゴリオ七世と云ふドイツ帝ヘンリ四世帝權を張り法王をして己に屈せしめんとし却りて法王の命に従かふドイツの諸侯大に之を慨く帝其援助によりてグレゴリオを逐ひクレメンヌ三世を立つグレゴリオ、サレルノに走り一〇八五年を以て死す帝權遂に振はす法王獨り尊し

オットー大帝　グレゴリオ七世　ヘンリ四世



## 第九章 東方諸國と十字軍

ペルシア地方トグルルベクの領土となりてよりサラセン帝國の實權其手に歸せり一〇六三年アルプアルスラン立ち大に國土を拓き東ローマ帝國爲めに震駭す一〇七二年王トランヌオクシアナ征伐の陣中に死し長子マレクシャー立つ材武父に過く國を治むること二十年自からエミルアルムメニと稱し父の遺志を紹きて中アジアを經略す其族スレイマン小アジアにルーム王國を起し其弟ツクシはシリア、パレスチナを取り皆マレクシャーに従かふ是に於てパミル以西の地盡くペルシア領となる王常に國內を巡狩して政を視る天下大に治まり藝術亦起る王バグダッドに入り之に都せんとして果さず王死して其領土分れてペルシア、ケルマン、ルーム、シリアとなる

パレスチナの地は紀元六三九年サラモンの版圖に歸してより三百三十年にしてエジプト領となるアマルフイの商人通商の特權を獲イェルサレムに布場を設けキリスト教徒を扶く西方諸國の信徒多くキリストの墳墓に奠す一〇七三年セルジック朝之を領しキリスト教徒を抑壓す東ローマ亦ペルシアを恐れローマ皇帝の援助によりて之を伐たんとす果さず一〇九五年法王ウルバノ二世ギリシア帝の請を納れて聖地回復の業を勦むペテロ又フランスの武士に説く同志雲の如く集まり皆右肩に赤十字を印すよりて之を十字軍と云ふ

一〇九六年十字軍の師四十萬相前後してコンスタンチノブルに集まる東ローマ帝之をアジアに

進發せしむ一〇九九年イェルサレム陥る將軍相議してフランク王國の制に倣ひて王國を起し下ロートリングゲン侯ジョフレドを王とし法制を定めフランス語を公用語となし諸國人の歸化を勸むイタリア諸國の商船シリアの諸港に輻輳す一一四六年ヌールエッヂン、ダマスクを取りキリスト教徒を劫かずドイツ王コンラッド三世フランス王ルイス七世相共に第二十字軍を起す功なし

キリスト教徒聖地の保護に當らしむるか爲め宗教武士團體を作る居士兵なるもの之なりヨハネ武士團體最も古く又最も永く繼續し一八〇〇年イギリスの亡ぼす所となるフランス兵御堂武士團體を起しドイツ王亦ドイツ武士團を置く此團體の一部ドイツに移りウィスツラ河邊の民を教化すイスラム教徒亦宗教武士團を起すハシム、ムラヒダと稱するもの此なり

一一七一年ヌールエッヂン、エジプトのファチマ王朝を亡ぼす乃ちサラヂンをして之を守らしむサラヂン自立し一一八七年イェルサレムを降す之をエジプトのエユブ朝の始祖となす王代々マムルクスルタンの稱を用ふヨーロッパの帝王相集まりてサラヂンを伐ちてイェルサレムを援ふ成功せず一一九二年アッカ附近を割讓せしめて休戦す此役イタリアの諸市も亦參加せり紀元十一世紀以後ベネチア益盛大となりヨーロッパの製鹽事業を獨占しガラスを專賣し銀行業を勦めアマルフイの後を承けてシリア、エジプトの商利を占む

一二〇二年フランス、イタリアの有志法王イノケント三世の勸に従かひエジプトを伐たんとすベネチア諸將に説きて東ローマを伐たしめコンスタンチノブルを伐ちラテン帝國を起す國を傳ふ



ること四代一二六一年を以て亡ぶ

一二二二年フランス、ドイツの少女相集まりて聖地を回復せんとす目的を遂げず

一二二八年ローマ帝フレデリキ二世第五十字軍を起し海路アッカに入り遂にイエルサレムを陥れ自からイエルサレム王と稱す一二四四年エジプト復大舉してシリア、パレスチナ、ダマスク等を取る一二四九年フランス王ルイス九世第六十字軍を起してエジプトに入る全軍覆没し王亦敵手に擒へらる一二七〇年王又第七十字軍を起し海軍を以てチャニスの海賊を伐つ軍中疫疾あり王亦之に死す一二九一年アッカ、エジプトに没しキリスト教徒の業遂に成らず

西ヨーロッパの諸國百七十四年の歲月二百萬の生靈無數の金穀を費してイエルサレムを經略し遂に目的を達せず帝王諸侯之によりて甚たく疲弊し宗教家獨り勢を得武士亦精華を放つ諸市又發達しイタリア殊に甚だし連年の戰爭によりて人心著しく變化しギリシア、アラビアの文化新にヨーロッパに入り社會革新の氣漸く萌す

マレクシア、アマルフィ、ウルバノ二世、イエルサレム王國、宗教武士團體、サラヂン、マムルクスルタン、ジェノア、ベネチア、ラテン帝國、ルイス九世

#### 第十章 西ヨーロッパの社會

ゲルマニ族各地に土着するやローマ教會の盡力により次第に文化に向ふ宗教社會の上下に行は

れ人皆迷信を脱せず百般の事物皆宗教を中心とし文學美術はローマの古式を模するのみ僧侶社會の上流に立ち莫大の田園を食み粗野なる人心を感化せしむるか爲め種々なる方便を用うトレウカデイ、デイユデキア等皆之に外ならず又トーナメントを禁し繪畫演劇によりて神冥の尊貴なるを知らしめ律院を起して悟脱の途を得しむ然して十字軍の結果漸く人心の變化を生し社會の事物漸次面目を改む

ドイツ族西ヨーロッパの各地に移住するや土人をして一定の土地を割かしめ以て自己の生を營めり此土地を稱してフエオドと云ふフランク人サラセンを防禦せんか爲め國內の寺僧を没して兵馬を養ふ其俗兵士は良民にして平時は屯田し有事の際は戰爭に従かふ賤民あり王命によりて勞役に服す公民はもと同權なりしか漸く貧富の懸隔を生して富者は土地を兼併して豪族となる後豪族領内の民にして強健なるものを簡み之に其領土を貸與し其報酬として己に忠誠を誓はしむ之をワッソスと云ふ主従の關係従かひて生す西ヨーロッパの諸國民爭ひて之に倣ひ遂に因襲して俗をなす兵民従かひて分る

フエオド組織の發達に伴ひて武士なるもの起り武士道従かひて生す男子長して武勳を立て禮節を習ひ敬神重仁崇婦の三條を誓ひ嚴重なる儀を経て後武士となる豪族其眷従と共に險要に籠居し故意に交通を便ならしめす領民を苛役し行旅を征し甚たしきに至りては劫掠を以て世業となす是を以て商業家相聯盟して之に當る此を市府の聯合となす十字軍起るや諸侯多く軍資に窮し土地を典



して出征す諸市漸く勢を加へ連年の戦争によりて益般富を加ふイタリア、ドイツ、ライン地方の諸市最も著はる

フェオド組織 市府聯盟 ワッソ

第十一章 イギリスとフランス

ウィルヘルム一世イギリス王となりなほノルマンデー、ブレターニウを領すフランス王之を臣とすヘンリブランタジネットの時富フランス王を凌ぐ乃ち大に軍備を張り司法を改め又諸侯を殺きて王權を伸し一一八九年子リチャード一世立つ勇名あり王十字軍に従かひフランスに抑留せらる弟ジャン國を承く怯懦にして無道なり國民服せず時にフランス王フィリポ二世大に國權を張り諸侯を抑ゆ乃ちジャンの罪を治めんとして之を召すジャン服せず法王イノケント三世之を和解す幾もなくしてフィリポ大にイギリス王の領土を削る

ジャン又イノケント三世と争ふ法王よりて之を破門し國を擧げてフランス王に與ふジャン哀を請ひ國を法王に奉りて臣と稱し歳貢を約すジャン又ドイツと共にフランスと争ひて克たす國民大に之を耻ち一二一五年王に迫りて民意を納れしむ王ランニミードに於て悉く其請ふ所を納るマガナカルタ此に成るフランス王イギリスの内亂に乘し必ず之を取らんとすイギリスの海軍ドーバーに克つ

ジャン死してヘンリ三世立つ晩年財政甚た窮す貴族之に堪へずして黨を結ひて王に抗す一二六四年シモンドモフール諸侯をオクスフォードに招きて王に抗し遂に之を虜にし以てイングラントを治む翌年一月二十日フランスの先例にならひ貴族僧侶及び州市の代議士をロンドンに召集して國事を議せしむイギリスの議會此に始まる子エドワルド一世賢なり一二八一年十一月州市の代議士を召集す爾後恒例となりエドワルド三世の時議會分れて二院となる後百年議會遂に國政を左右するに至る

議會制度イギリスに確立するときフランスは歴代の天子皆英明に僧侶人民を延きて貴族の制し難きものを抑へ又結婚政策によりて領土を張る十三世紀の初代議政體確立し僧侶貴族都市の代表者相集まりて下情を申へ租税の負擔を約せり

一二二六年ルイス九世立つ智徳兼ね備はる王國內の異端を滅し數たひ十字軍を起し學藝を振興しパリ大學を建つ王權内に普く國威外に宣ふ國人稱して聖王となす王の孫フィリポ四世亦國權を張り僧侶課税の事に關して法王ボニファキオ八世と争ひ貴族及平民の援助によりて法王に抗し遂にフランスの僧侶を立てクレメンヌ五世と稱せしめ國南のアウニオンに居らしむ爾後六十餘年法王フランス王の願使に甘す

一三二八年王の男統絶えバロア伯フィリポ六世立つ候イギリス王エドワルド三世之を争ひ遂に干戈を動かす此より兩國兵結ひて解けす世に之を百年戦争と云ふ



一三四〇年イギリス海軍スライスに克ち一三五六年陸軍亦ポアチエーにフランス王ジョアン二世を虜にす王遂にイギリスに客死すイギリスの勢威甚た熾なりカロロ五世立ちイギリスの侵地を復すイギリス王時にスコットランドに事を構ふフランス内の領土亦叛きてフランスに降りイギリス王僅かにカレー、ボルドー、パヨヌヌを保つのみ一三七七年エドワード三世死しリチャード二世立つ民望なくして廢せられランカスター公立つヘンリ四世之なり一四一三年死し子ヘンリ五世立つヘンリ五世曾祖父の志を紹きブルグンド侯の招に應じて兵をフランスに出たす一五一五年フランス軍をアゼンタールに敗りフランスの大半を占領し一四二〇年パリに入りフランス王カロロ六世の妹を娶りてフランス王の攝政となる一四二二年ヘンリ五世カロロ六世共に死すカロロ六世の子カロロ七世立ち國の南部に據りフランス王統を保つ會々一農家の女にジアンヌダルクなるものあり義兵を擧ぐジアクールなるのも又軍資を奉る國民之を視皆争ひて王事に赴きイギリス兵を撃攘して王をレンスに迎へて即位せしむ時にイギリス方に内亂あり力を國外に用うるを得す僅かにカレーを保ちてフランスと和し百年戦争茲に終る

一四五五年ヨーク公リチャード兵を擧げイギリス王たらんとす爾後三十年國內分裂して戦争熄まず世に之を薔薇戦争と云ふヨーク家遂にランカスター家に代りて國を治むること三世一四八五年ランカスター家の支族チウドル伯ヘンリ、ヨーク家を倒してイギリスに王たり之をヘンリ七世と云ふ

リチャード一世　フィリポアウグスト、ジョアン一世　マグナカルタ、シモンドモンフォール、アウニオン、ジアンヌダルク、薔薇戦争

## 第十二章　東ヨーロッパ諸國とモンゴル

東ローマの勢日に盛まり邊境の地常に野蠻人の侵略に苦めり當時ロシアの東南部にトルコ族ありて國を立つブルガル、カザル、マジアル、ベチャオネグ等此なりブルガルの一部南侵してキリスト教に入り部下のストラブ諸族と雜婚して遂に今日のブルガリア人となれり、紀元九十世紀の交其王にシメオンなるものありギリシャ帝國の衰弱に乗じてテッサリア、エピルスを侵し自からツァールと稱せり九二七年死し國再び衰らふ、マジアル族ベチャネグの侵襲を蒙り漸次西進し紀元十世紀の中葉以後屢ギリシャ、ドイツに侵入せしか遂にホンガリアに止まりて王國をなせり

東ローマ帝國一時ブルガリアを平定しクロアチア、セルビアの酋長を内附せしめ國勢大に張りしか後國力再び衰らへベチャネグ其北部を擾かしセルジャクトルコはアジア領を奪ひノルマン人は南イタリアを併せ又來りて帝國を侵す又屢帝國を通過せる十字軍の將士は兇暴にして制しかたかくロシア人亦往々來寇す、十二世紀の末イサク二世帝の弟アレクシオス立を篡してアレクシオス三世と稱すイサクの子アレクシオス、ベネチアに走りて其大統領に依る大統領エンリコダンドロ乃ち第四十字軍の師をして之を送還せしめて帝位に即かしめ約するに東西兩教の合一莫大の償



金附與の事を以てす

アレクシオス位に復りて約を果す能はず十字軍の將士怒りて帝を逐ひ其他にラテン帝國を建つギリシャ帝室の諸公難を國外に避け連りに回復を謀る國民又新主を奉せずラテン帝國遂に亡びギリシャの帝室再ひコンスタンチノブルに入る後幾もなく國再び衰へセルビア、オスマンリトルコの二國東西より帝國領を犯す

セルビアは東スラブ族に屬するセルブの立つる所なり其族クロバットと共に紀元七世紀の中葉以後カルパチア山の麓にありしか紀元六三八年其根據地を出て、南侵しイリリア、モエシア地方に住す爾後五世紀の間國民としての活動なし紀元十一世紀初ブルカル王に屬し尋てブルガリアと共に東ローマ帝の領土となる紀元一〇五〇年ミカエル、セルビアを治め始めて王と稱す十二世紀以來國力次第に張り教化漸く進む一三三六年ステファンダッサル父を幽して立ち屢ギリシャ領を侵しマケドニア、ブリガリア、アルバニア、テッサリア、エピルス及び中部ギリシアを併呑し東ローマ式に従かひて行政司法を改革し學術商業を奨勵しトルコを伐たんとす業央はにして死す時に一三五六年なり此より國力復振はず

東ヨーロッパ多事なるに際し黒龍江上流の地にモンゴル族起るシナ人は之を蒙古と云ふ世々遊牧を業とし漠北の地に漂泊す十一世紀の末葉其酋長にテムジンなるものありナイマン以下の諸部落を平定しゴビ沙漠を合せ一二〇六年クリルタイの推戴によりて全モンゴル族に君となりデンギス

ハンと稱す所謂元の太祖之なり乃ち西夏を屈し金を侵し回訖部を征服し一二二二年スプタイ、チュペの二將をして南ロシアに遊牧せるキプチャクを伐たしむ

此より先きロシアの太公フセウ<sup>オ</sup>ロド三世キエフを去りてウラヂミルに在りモンゴルの至るを聞きキエフ公ムスタフ兵ヲ出してキプチャクを助けモンゴルの軍とカルカ河に戦かひて大敗す尋て太祖死しオゴタイ立つ乃ち金を滅し復スプタイ等をして南ロシア、ブルガル等を征せしめ一二三六年バツ、フユク、マンガ等十一人に命じて大舉西征せしむバツ全軍を督しスプタイ帷幕に參す翌年ロシアに入りリアザン、モスクワ、ウラヂミル、キエフ等二十餘市を取るウラヂミル太公ユリ二世難に死し宗室の命を全くせるもの多く難を西方に避け急をヨーロッパ諸國に告ぐ一二四〇年バツ西伐してガリチアを平けポーランドを侵す國人國都クラカウをすて、遁逃す翌年シレシア侯ヘンリ、ドイツ宗敎武士團體及ポーランドの軍を以てリーグニツの附近にモンゴルを邀撃しヘンリ以下全軍之に死すドイツ震駭す是に於てモンゴルの軍分れて三となりバツ本隊に將としてカルパチア山を超えて南し北軍はモラウアに入るボヘミア軍堅く守りて降らす北軍乃ち班りてバツに合す南軍ブルト河を渡りてドナウ河北の地を平けトランシルヴァニアを経て本軍に合せんとすバツ、ホンガリアに入り將に國都を衝かんとす此に於てモンゴル、ドナウ河東の地を領す會ま太宗の訃音至りバツ等遂に師を班せり

バツ、キプチャク國を建て、サライに居りロシアを藩屬とすノブゴロド市民亦來り降る一二五一



年憲宗立ち弟フラグをしてペルシアを征せしむフラグ、ペルシアを夷滅しハリファムスタシムを召すバグダット市民其使者を辱かしむフラグ大に怒り之を陥れハリファを殺し併せて市民八十萬を屠るアッバス朝茲に至りて亡ふ時に一二五八年なりフラグ進んで小アジアを攻めシリアに入るエジプト軍の拒止する所となりて軍を班しセルジックの故地を治す國人之をイルカントと云ふ

一二五六年バツ死し國漸く衰るふ當時ロシアの諸侯みな信仰の自由を有し自治を許され納税及び兵役の義務を負ひ繼承の事はサライハンの認許受け時々サライに參觀し時としてカラホルムに大ハンに謁す

エンリコゴンドロ、ステファンチャシアル、テムチン(チンギスハン)クリルタイ、スプタイ、バツフラグ、リーグニツ、サライ

## 第十四章 オスマリントルコ

東ローマ帝モルゴルの南侵を患ふることや久しバツの孫マングチムル其族ノガイと善からず東ローマ帝乃ち女を以てノガイに配し以て北邊を守らしむ時に小アジアのルーム小弱なり帝之を侮りて敢て備へず時に元太祖に亡はされたるホラズムの遺民にしてチャルクメンに屬するもの四百戸ルームに仕えザガリヤ河邊に居る一二八八年オスマン之に長たりギリシア、モンゴル二國ノ衰弱に乗してギリシア帝國を犯し終に遊牧の俗をすて、村市に定住す世呼んでオスマントルコ、オトマン

トルコと云ふ一二二六年死し其子オルハン嗣く乃ち其境土を東方に開き又盡く小アジアに於けるギリシア帝領を犯し弟アラエツチンと謀りて憲法を制定し又捕虜とせるキリスト教國の小兒を以てイエニチュリと稱する軍隊を編み又別に屯田兵を置く之をスバフィスと稱す共に他國に類例なき精兵なりトルコ帝國の基礎此に至りて確立す一三六〇年死し子ムラド一世立つ又英明なりローマニア地方を征服しアドリアノブルに居りて屢セルビアを犯すギリシア帝ムラドの姻親なるによりて厚く之に仕へエミル亦コンスタンチノブルを窺はす一三八九年セルビア、ボスニア、アルバニアの同盟軍ムラドをコンポポリに伐ち却りて全滅すセルビア亡ふムラド刺客の手に死し子バジャシット立つ又ブルガリア、セルビア、アルバニア、ボスニアを平定しドナウ河北にあるワラカイを朝貢せしめホンガリヤ邊境に侵入しマケドニア、ギリシヤ地方を併呑し多島海列島をとる乃ちスルトンの尊號を用ひ漸くコンスタンチノブルに逼る之に於てドイツ、フランスの武士數萬來りてホンガリア王シギスモンドを援けニコポリに至るバジャシット邀え撃ちて大に之を破る時に一三九六年なりスルトン又急にコンスタンチノブルを圍むギリシヤ帝使をチアガタイ國のチムルに遣り朝貢を約して來援を請ふ

チムル一名をレントと云ふタメルランは其訛稱なり一三三〇年チアガタイ國に生れ一三六九年國內を統一し大に四方を征し兵を用うるること三十五年中アジア、ペルシア北インド小アジア、シリア南ロシア皆其有となる時にキプチャク國衰るへ王族諸方に散すモスクバ太公頻りに實力を養ひ一三



八〇年チミトリドンスコイ大にキプチャクの軍を破りて獨立す。チチの後裔トクタムシ亡けてチムルに倚るチムル兵を以てロシアに入りトクタムシを位に復せしむ。トクタムシ乃ちモスクバを陥れ、チミトリを降し、又たチムルの虚に乗じて其領土を侵す。チムル乃ち兵四十萬を以て來り攻む。トクタムシ敵する能はず。リトワニアに走る。リトワニア太公ウイトフト、ドイツ、ポーランド、ロシア、キプチャクの兵と共にチムルとウォルスクラ河邊に戦ひて大敗す。チムル、ロシアを掠めて歸り。インドを攻めて其北部を平く。會まギリシア帝の使者至る。乃ち大舉して西征し。一四〇二年アングラにバジアシートを虜にし。小アジアをギリシア帝に還付せり。既にして文明を征せんとして途に死す。時に一四〇五年なり。諸子遺命によりて領土を分つ。

チムルの死後キプチャク國衰へ。カザン、クリム等は自立し。モスクバ益強盛に。其主イワン三世一四六九年カザンを降し。一四七八年ノブゴロドを服し。一四八〇年遂にキプチャク國を滅す。イワン又ギリシアの皇女ソフィアを娶り。自からローマの後繼者と稱す。其孫イワン四世終にツァールの尊稱をよる。

一四〇二年トルコ帝バジャシッド死し。四子各立たんことを争ふ。一四二〇年ムハメッド一世復統一し。同年を以て死し。子ムラット二世立ち。翌年兵二十萬を以てコンスタンチノブルを圍む。ギリシア帝都土外の地を割き重幣を約して之と和す。ホンガリア王屢兵を出してトルコを撃攘せんとす。成功せず。一四五一年ムラッド二世死し。子ムハメッド二世立ち。必すコンスタンチノブルを取らんとし。要塞を設け

て海峡を扼す。ギリシア帝之を争ふ。聽かす兵を以て之を圍み攻撃すること五十三日。遂に之を陥る。時に一四五三年五月十九日なり。ギリシア帝コンスタンチヌス之に殉じ。東ローマ遂に亡ふ。ムハメッド乃ち都を此に奠め。小アジア、セルビア、ボスニア、アルバニアを併吞し。ベネチア屬領の大部ポーランドの一部をとり。クリムを降し。一四八〇年イタリヤのオトランドを、取り將に西ローマを衝かんとす。ヨーロッパ諸國震動す。明年病て死し。西方經略の事中止せらる。

オスマン、イェニチェリ、コンボポリ、ニコポリ、チムルレンク、アングラ、イソン三世、ムハメッド二世

### 第十五章 學問藝術の變化

ヨーロッパの風教宗教政治家等の盡力により漸く進み社會の状態從かひて變し。十字軍の壯舉は大に人心を刺激し。遂にギリシア、ローマの古文學を味ひ。アラビアの藝術に接して。智識大に其面目を改め。茲に古文學の復興を見るに至れり。

ギリシア帝國の將に亡ひんとするや。學者四方に散して。文献を傳播す。是に於て宗教家以外に學術の研究起り。スコラスチズム派以外のヒューマニズム派を生じ。其流派全ヨーロッパを風靡し。遂に近代學術の階梯をなせり。

新學派始めてイタリヤに現はる。ダンテ、ペトラルカ、ボッカチオ皆文學を以て名あり。能く古文を修



め傍ら古書を採訪す画家にレオナルドダウインチ、ミケルアンジェロ、ラファエロサンチ等ありブルネレスコ、ブラマンテ、ミケルアンジェロ等又建築家の泰斗と稱せらるレネサンス式とは此等諸家の創意に係る藝術の様式を云ふなり皆宗教的趣味を解脱して自然の眞美を發揮せり

智識の發達と共に學術傳播の器具又漸く備はるグーテンベルグの活字を創意せるは其最たるものなり

十四世紀以後兵制亦變化しスウイスのワルドロイテの創意せるハルンバルド隊槍隊は中世武士の鎧鎧を擯き大砲も亦一三四〇年頃よりヨーロッパ各國に行はれ十六世紀に至りて大砲小銃普ねく行はるランドクネヒト隊スウイス歩兵より變化して又各國に行はれ武士全く其用を失なひフェオド組織遂に廢物となる

當時地理天文の知識又著しく進み冒險的精神勃興すヨーロッパ人古ギリシヤ學者の説をアラビア人より傳へ遠征家探險家續々として起る此より先きマルコポロなるもの一二七一年を以てベネチアを發し陸路モンゴリアに入り元世祖の厚遇を蒙り之に仕ふること殆んど二十年屢大陸を往來し海路インドをへてヨーロッパに歸り見聞せる所を傳ふ中に我國の事あり大にヨーロッパ人の心を惹くと云ふ磁針亦十三世紀の頃を以てシナよりヨーロッパに入り航海業者大に冒險心を増せり

ルネサンス、ヒュマニズム(人道派)ダンデ、レオナルドダウインチ、ミケルアンジェロ、ラファエロサンチ、グーテンベルグ、ランドクネヒト、マルコポロ

## 第十六章 諸強國の勃興

イベリア半島の地紀元八世紀以來サラセンに屬してより土着のゴード族カンタブリア山間に通れアスツリアス、ガリシヤの二國を建つサラセンの衰ふるやゴート復ひ南伐し十二世紀に至りてカスチリア、アラゴン、ホルトガルの三國となるホルトガルは紀元一一一二年カスチリアの將ブルグンド侯ヘンリの建つる所にして其子アルフォンソ一一二九年を以て王と稱す一二八三年ジャン一世立つ王の四子エンリコ英邁なり自から財を投して海員養成所を設け船舶を派してアフリカ西岸を探らしむ蓋しサラセンを伐たんか爲め同盟國を發見せんとしてなりマデイラ、アゾレス、カナリア諸島ホルトガル領となる一四四五年デニスチアズ、カボベルデ岬を迂りて南に航し古説の誤れるを知る一四六〇年王子死す國人呼んでナベガドルと稱すジャン二世其志を紹き益々遠征せしむ一四八六年バルトロメオチアズ、アフリカの南端に達す王之を名けて好望角と云ふ一四九八年ワスコダガマ、インドのカリコに至るコビラム又紅海を経てインドに至る一五一一年アルブケケ、マラッカを取り一五一七年アンドラデ、シナに至るホルトガル人の明と交渉する此に始まるホルトガルの國勢將に盛ならんとするの時イスパニアのアラゴン、カスチリアの二國亦相ならひて起るアラゴン半島の東南岸を占めバLEARL、サルデニア、シシリアの諸島を合せ遂にナポリを取り之をシシリアに合せ兩シシリア王國と稱しイスパニアに隸屬せしむ此より先きアラゴン王フェル



デナンド、カスチリアの女王イサベラと婚し國勢益振ふよりてゲラナダを攻めサラセンの遺類を降す時に一四九二年なりイスパニアの統一亦此に至りて成る此年ジュノアの人コロンプス女王イサベラの助力により西方よりインドに到らんとし偶然アメリカ大陸を發見すコロンプス其新大陸なるを知らず名けて西部インドと稱すヨーロッパの冒險家争ひて新地に航す一五二三年バルボアなるもの太平洋を發見し新地のインドにあらざるを證す一五一九年イスパニアのマガリアエンス、アメリカを周航して太平洋に入りフィリピン諸島に著す土人之を殺す部下其志を紹き遂に本國に歸着す此に於て陸地非平面の説實證を得たり

イスパニア統一せらるゝや國王大地主の司法權を削き國法を革め市府と心を一にして之を勵行し又貴族の暴慢なるを仰へ名譽職を設けて其心を充たし僧官管長の補任は國王自から之を行なひ都市の守備兵を改め宗紀裁判所を設けて宗教道德に關する諸件を案理せしめ自から宗教武士團の長老となる王權確立して貴族摺伏す

フランスは百年戰爭以後王權漸く強く列侯又王を奉すカロロ七世戦後の財政を整理し又創めて常備軍を置くルイス十一世又王權の擴張につとめ大諸侯の家系絶ゆることあらは必ず其領土を收め又スウイス人に賄し以て其兵力を借りブルグンドを併せて東顧の患を絶ち都市と連合して大地主の司法權を奪ひ王權を頼みて賦斂を厚くすカロロ八世ブレターニウ公の女を娶り其領土を併すフランス此に至りて統一す玉即ち力をイタリアにふるはんとす法王等の妨害にあひて志を遂けす

王死してバロア家絶ゆオルレアン家のルイス十二世アングレーム家のフランシス一世相次きて立つみなルイス十一世の遺圖をつき王權終に固し

イングランドは薔薇戰爭の爲め大貴族多く亡び國內又憂ふるに足るものなしヘンリ七世乃ち貴族の兵を養ふを禁し復常備軍を置かすスタチェンバーを設けて國事犯を處断せしむ王又議會を召集せず舊税法を勵行して國庫を充たす又國民の商工業を獎勵し關係諸國と有利なる通商條約を締結す國民此を以て敢て王に抗せず

ドイツは諸侯強大にして帝權遂に振はず國初の時諸侯みな皇帝選舉權を有し一二九〇年以後は純然たる聯邦となる一三五年皇帝カロロ四世勅令を發して皇帝選舉者を定む之を黄金文書と云ふ此より後七名の列侯のみ皇帝を選舉する資格を有すオーストリア、バワリア皆大領を食むと雖も之に列するを得ず當時侯伯及直參の麾下數千を數へ所領に在りて君主の事を行ひ争ひて都市の領土を侵す法王又帝權の強固ならざるに乘し種々なる名目を設けて之を誅求し併せてドイツ帝國の六分の一を食み居然たる大諸侯たりマキシミアン一世マインツ大僧正ベルトルド等帝國の統一を固くして外侮を禦かんとし帝國議會を召集す

スウイスはアルプ山の北麓ウリ湖畔の地方人民の團結より起るハプスブルグ伯ロドルフ、ローマ帝となりワルドステットの周邊を取るワルドロイテ大に畏る一二九一年ロドルフ死し子アルベルト立つワルドロイテ密にシャウイツに會して同盟を約し共にオーストリア家に當る帝兵を出して之を



攻むスウイス人地の地に據りオーストリア兵を苦め一三二五年モルガルテンに克ち一三八六年復之をセンパツハに破るスウイス人素と貧弱なり乃ち創意してハレバルド隊長槍隊を編みて功ありヨーロッパの諸國多く之に倣ふ附近の諸國民來りて同盟に加はり獨立國の如しオーストリア之を承認せず十六世紀の初年其勢益強く遂にオーストリア人を外國に放逐し十三州相聯合して共和國を作る諸國漸く中央集權の實を擧げて互に相競ふ内治外交の術も従かひて巧妙となり勞を少なくして功を多からしめんとするの希望爲政者の間に切なりフィレンゼの人マキアウヰリ書を著はして其方を説くベネチア素とヨーロッパ諸國に通商す乃ち視察員を各重要な地に駐在せしめて動靜を報せしむ之を公使領事の濫觴となす

トルコ帝ムハメッド二世コンスタンチノプルを陥れし餘威に乘し兵を用うること二十二年シノベトラベズド、ミチレネ、セルウイア、ボスニア、アルバニア、ヘルツェゴウイナ、モレア、エーゲ海の諸島エウボイア、ワラキアを取りモルダウイア、クリムを降す又進みてオトラントを取りローマに向はんとす一四八一年死し一五一二年孫セルム一世立つベルシヤを征し一五一四年チグリス河を以て兩國の境界となす一五一七年エジプト亦トルコ領となりチッニス、アルジエノ藩屬すメヂナ、メツカの保護權亦トルコに歸す一五二〇年セルム死し子スレイマン一世立つ乃ちムハメッド二世の遺圖によりロードス島を平けベルグラドを取りてスチリア、カリンチア、カルニオラを侵し一五二六年ホンガリア軍をモハチに破り後三年國都ブダを降し國を分ちて二となし共にトルコの屬國た

らしめ又進んでウィーンを圍み糧乏しきを以て兵を班す

ベネチア、トルコの勃興に伴ひて最も打撃を受く乃ち退きてイタリア北部を經略す  
エンリコ(航海王)バルトロメオチアス、ワスコダガマ、アルブケルケ、フェルデナンド、イサベラ、コロンブス、バルボア、マガリアエンス(マゼラン)、ルイス十一世、ヘンリ七世、スターチエンバー、黄金文書 マキアウヰリ

### 第三編 近世史

#### 第十七章 イタリア戦争と宗教改革

西ヨーロッパの諸國みな中央集權を遂げ漸く力を侵略に用うイタリア之か競争點となる各國皆富強なり乃ちローマ法王を厭ひ宗教を自國の主義に改めんとす是に於て宗教改革の運動相踵きて起る

十五世紀の末年イタリアに五國ありベネチア、ミラノ、フィレンゼ法王領ナポリ此なりフィレンゼにロレンツォデメヂチあり文學美術を奨励し國內よく治まる又諸國の間に周旋して平和を保たしむ既にして死すミラノ公フィレンゼ、ナポリの同盟を恐れ援をフランスに求むフランス王カロロ八世兵をイタリアに出し一四九五年ナポリを略すミラノ公フランスの勢熾なるを忌みドイツ帝マキシミアン一世法王アレキサンデル六世イスパニア王フェルデナンド五世と同盟してフランスを攻



むカロロ八世同盟の軍を破り尋て國に歸るイスパニア軍進みてナポリに入る一四九八年カロロ八世死しルイス十二世嗣きて立つ乃ちイスパニアと同盟してミラノを平定し又ナポリを取る既にして和破れ復イスパニアと戦ひナポリを失なふ

ドイツ帝マキシミアン一世又ミラノ地方を取らんとす乃ち兵をイタリアに出すベネチア時に海外の領土を失ひ背面の地を取らんとす乃ちフランスと同盟してドイツ帝の南伐を妨ぐ列國ベネチアの侵略政策を憚かりドイツ帝フランス王イスパニア王法王相連合し一五〇九年急にベネチアを襲ふベネチア人死力を出して之を妨ぎ又侵地を法王イスパニア王に還附し以て同盟を脱せしむ時に法王ユリウム二世イタリアにある外國人の跋扈を惡み半島を統合して已之か主たらんとし先つフランス人をミラノより逐はんとす乃ちドイツ帝イスパニア王イギリス王ヘンリ八世ベネチアと神聖同盟を結びスウイス人を援きてフランスに當らしむ又フィレンゼの主權者をかへ尋てイスパニア人をミラノより逐はんとす未だ志を得ずして死しレオ十世代りて法王となる

一五一五年フランス王ルイス死しフランス一世立ちベネチアと同盟しミラノを攻めスウイス人を破り之に賠償してイタリアの事に干渉するなからしむイスパニア王フェルデナンド死し孫カロロ一世立つドイツ帝乃ち獨力フランスと争ふを得ず遂に之と和しミラノ遂にフランスの有となる後三年カロロ一世マキシミアン帝の死後をうけドイツ帝となる帝イスパニア、オーストリア、ネーデルランド兩シリア、アメリカを領し勢ヨーロッパに冠たり時人稱してオーストリア家の世界統一

となし又其結婚政策の成功と云ふ

列國の競争かくの如く激烈なるの時宗教界亦四分五裂の狀を呈し遂に政治問題と連絡して益混亂せり是より先き十四世紀には蝗害ペスト地震等の天災相踵き法王は俗世界の事に奔走す其アウニオンに拘禁せらるゝやイタリア人相謀りて新に法王を立つ此に於て兩法王互に衣鉢を争ふパリ大學乃ち主唱者となり一四〇九年ピサに宗教大會をひらき新に法王を立て二法王をして位去らしめんとす功なし三法王となりて相敵視す時に宗教家の道德著しく墮落し喜捨の淨財を用ひて各口腹の慾を充たす識者之を憂ひ所在革正の事を謀るイギリスのウイクリフ、イタリアのサボナローラ、ボヘミアのフス等最も著はる一四一四年ドイツ帝の周旋により會議をコンスタンツに開き三法王を廢してマルチノ五世を立つ又ウイクリフの書を焚きフスを召して其説を改めしめんとすフス肯かす即ち之を焚くフスはボヘミアの人プラグ大學の教授たりウイクリフの説を祖述し又學制を改めてドイツ派を斥そく國人頗る其説に従かふ刑に遇ふに及び國人其處置を憤り一四一九年プラグ動亂す皇帝法王と共に之を壓服せんとすフス派屈せず相争ふこと十五年遂に其目的を達せり之を宗教改革事業の權輿となす

法王又ドイツに誅求すドイツ人漸く之を懼る一五一六年法王レオ十世サンピエトロ寺を建て其資財に窮す乃ち罪障消滅を名として金錢を集む之を免罪符(贖罪符)の發行となすウイテンベルヒ大學の教授ルーテル之を歎き九十五箇條の疑問書を市の寺門に掲げ國人と共に之を解答せんとす時



に一五一七年十月三十一日なり其説ヨーロッパに普ねしローマ教會の僧侶ルーテルの説を難すルーテル之とライプチヒに論難し遂にローマ教會と絶つ法王よりてルーテルを破門す一五二〇年十二月ルーテル法王の破門書及法王格を焚くドイツの不平黨大に動き野心家又此に混し將に干戈を用うるに至らんこすルーテル鎮撫甚たつとむ之より先きマキシミアン帝死し孫カロロ一世撰まれて皇帝となる帝大略あり法王に迎合するを利とし一五二一年ウォルムスに議會を召集しルーテルを召して其意を糺し之を和解せんとすルーテル屈せず帝乃ちルーテルに法律の保障を解いて其派に及ぼす之をウォルムス勅令となすサクソニア侯フレデリキ、ルーテルを愛護し竊に之きをワルトブルグ城内に居らしむルーテル乃ちバイブルをドイツ語に反譯す一五二二年新約全書成りドイツ文學の基礎創めて成る

皇帝時にイタリヤに事あり乃ちウォルムス勅令を履行するを得ず國會を閉つるや直ちに兵を率ゐてミラノに赴きパヴィアに戦かひてフランス王を虜にす翌年マドリッド條約成りフランス、ミラノ、ナポリを棄て且つブルグンド地方を皇帝に割きて國に歸る後條約を履行せず法王も亦カロロ帝の強盛ならんことを恐れフランスと結び亦イギリス王ヘリン八世及イタリヤ諸國を聯合してカロロニ當る帝の軍よりてローマを陥れ掠奪殘暴して去る一五二九年カンブレ條約成りフランス王イタリヤに對する要求をすて皇帝ブルグンドに對する要求を放棄し翌年ボロニアに帝冠及イタリヤ王冠を受けたり之を法王授冠の終りとなす

皇帝フランスと争ふこと八年法王亦動もすれば帝を苦しむ宗教改革事業よりて甚たしき迫害を蒙らす勢甚た熾なりルーテルの説温健なり急激なる改革を希ふもの之を嫌させ愚民を煽動して寺院を苦しむアナバプチストの動亂の如き是なり南ドイツの武士農民の如き口を宗教改革に藉りて自己の地位を高めんことを望み極端なる社會主義相踵きて起りしかは諸侯力を協せて之を鎮壓す既にして帝イタリヤの事を處理し一五二九年スパイエルにドイツ列侯を召集しウォルムス勅令の旨を履行せしめんとすルーテル派の列侯諸市之を拒みて抗議す是によりて法王に順從せざるものを稱してプロテスタントと云ふ

一五三〇年帝アウグスブルグに國會を召集すルーテル派乃ちメランヒトンをして信仰條約を起草せしめ之を會議に提出す議協はす議員の多數は新教を排斥すルーテル派の列侯都市シャルカルド同盟を組織して自から衛る

時にフランス王フランシス恢復を謀りトルコと同盟すヨーロッパ諸國にして非キリスト教徒と同盟せるは之を始めとす皇帝東西敵をうく乃ちトルコを退けフランスを攻め又チャニス、アルジュの海賊を伐つ此を以てルーテル派を顧みるに違あらず一五三二年新教徒をニールンベルヒに召集し次回の宗教會議まで新教の宣布を許可す一五四四年帝クレビーにフランスと和し多年の戦争其局を結ぶ翌年乃ちトリエントに結集し宗教問題を決せんとすルーテル派來らず帝よりて武力によりシャルカルド同盟を解散せんとし先づ南ドイツの新教諸國を従かへ次きてミールベルヒに克



ちサクソニア侯フレデリキを虜にしヘッセン伯フィリップを降す帝フレデリキの弟モリスに其國を與へて選帝侯たらしむ既にしてモリス北ドイツの列侯を糾合しフランスと盟約して帝を掩撃す帝纔に身を以て免る一五五二年帝の弟フェルデナンド新教徒とパッサウに會しアウグスブルグ信仰箇條を廢しシマルカルデン同盟を赦しルーテル派に信仰の自由を與ふフランス遂にメツ、ツール、ベルダンの三寺領を併す一五五五年アウグスブルグの和議成りルーテル派公權を得ドイツの宗教改革成る帝内外に志を得す翌年位を去りオーストリアを弟ボヘミア王兼ホンガリア王フェルデナンドに譲りイスパニア、ネーデルランド兩シリア、アメリカを子フィリップに授け自からイスパニアの寺院に入る後二年死す年五十九弟フェルデナンド帝位に即く

宗教和議成立後新教の勢力西及北ヨーロッパに熾んにドイツ宗教武士團亦獨立して新教に入り國をプロシアと號す是に於て舊教徒大に誡め法王最も恢復につとむイスパニアの人イグナチオデロヨラ同志と布教團體を起し組織を軍制にとり法王に忠誠にして舊教の勢力を回復するを盟はしむイエス派と稱するもの是なり其同志にサビエルなるものあり東洋諸國に布教し一五四九年鹿兒島に來りキリスト教を傳ふ其徒又シナに天主教を初め南アメリカにパラグアイを起す其徒隱然ヨーロッパに雄視し諸國の畏るゝ所となる

フランシス一世 カロロ五世 フス ウィクリフ 賠償符 ルーテル ワルトブルク ウォルムス 勅令 シマルカルデン同盟 メランヒトン イグナチオデロヨラ イエス派(ゼスイト) サビエル

## 第十八章 イスパニア、ホルトガルの殖民

アメリカ大陸の發見せらるゝやイスパニア西ヨーロッパ諸國に先んして之に殖民すコルテス寡兵を擧げてメキシコを従かへピサロ、ペルーを拓くイスパニア二地方を收め行政區を置く二地銀鑛に富み西インドの地は甘蔗の培栽に適す乃ちアフリカ奴隸を輸入して耕作に従事せしむ

ホルトガル、インドに通商シカブラルなるもの偶然ブラジルを發見す然れどもインド經略の志を廢せず一五〇五年アルメイダ、インド總督となり大軍を以て土民を従かへ一五〇九年エジプト海軍を殲しインド洋の制海權を握りインド物産專賣の素志を遂く同年アルブケルケ其後をうけゴアを取りて總督府を此に移しコチを以て貿易港となしマラッカ、ホルムズを占領しペルシア灣シナ海の海上權を收め一五一三年アデンを取らんとす果さず是に於てホルトガル盡く東洋貿易の要衝を扼し又シナのマカオを租借し我國と交通して平戸長崎等に入出せり時にゴア其中心となり年毎に船隊其本國に交通して東洋の珍寶を傳送せり一四九五年王マヌエロ、イスパニアの王位を得んとし國內のユダヤ人を放逐す此に於て國內復商賈なしイギリス、オランダ北ドイツ諸市の民來りて商品を買びて去る王貧乏下に任するを得す一五二一年死し四傳して統絶之一五七八年イスパニア王フィリップ二世其王位を履む

ホルトガル、インド貿易を獨占せる時イスパニア又之を争ひマガリアエンスを派してモルッカ諸島



をどらしむ遂に志を得ず一五六四年フィリポ二世レガスピをしてルゾンを征せしむ一五七〇年蕩平の業成り之に殖民す乃ち諸島を總稱してフィリピナと云ふ一五七二年マニラを立てシナ及我國と通商せんとすホルトガル人の妨害によりて目的を遂げず

コルテス　ピサロ　カブラル　ゴア　マカオ　レガスピ　マニラ　アルブケルケ

## 第十九章　オランダの獨立

フィリポ二世新教の弘通を惡み殖民地より得たる財實によりて舊教の勢力を挽回せんとす遂に目的を遂げず却りてオランダ、イギリス二國民の乘する所となる王即位の始め領土の各地に散し事情を異にするあるを見其制度宗教を統一して以て整然たる國家となさんとす乃ち各國を壓迫し舊教を國教とし其自治權を奪ひ宗紀裁判所を設置して新教徒に臨む諸國民多く之を畏れ敢て反抗せず獨りネーデルランドのみ屈せず

ネーデルランドは今日のベルギーオランダを云ふ中世の初期フリース族海岸地方に住し後諸族ありて互に相吞滅す十四五世紀の頃ベルギーの西部にフランドル起り工業を以て著はる殷盛なること西北ヨーロッパに冠たりオランダは地卑濕にして物産に乏し乃ち商業に熱心し仲買及運送業を營む國民カルビン派の新教を奉し自治を行ふフィリポ王となるや恣に之を改む一五六六年豪族五百人相集まりてナッサウ、フレデローデ二伯を戴きイスパニア王に請ふに宗紀裁判所の閉鎖舊教勵行

令の廢止を以てす王の代官嘲りて之を乞食に比すフレデローデ伯等自から乞食黨を作る國民又舊教の寺院四百餘を殘破す舊教徒之を惡み遂に分離すネーデルランド總督パルマ侯マルガレタ之を鎮撫す一五六七年王アルバ侯をして代官たらしむ商工十萬國を去りオランダ、ユトレヒトの民乞食黨と連合しオランダに避くアルバ侯乃ち騷擾會議の決議により大に殺戮を行ふ將軍又重税を課すブルッセルの商人等戸を閉ちて納税を拒む一五七二年ホルランド、ゼーランド、ユトレヒトの民乞食黨と連合しオランダ侯を推して總督となしアルバ侯の命に抗すオランダ人處在之に應ず將軍敵する能はず翌年王よりて之を召還す一五七三年オランダ海軍イスパニアに克ち叛徒の勢益猖獗なり一五七六年オランダ侯ガンに諸州の代表者を招き合一の事を遂く二年を経てアレキサンデルファルネーゼ攝政となる侯國南のワロン族を招く此年一月二十三日ホルランド、ユトレヒト、ヘルデルランド、フロニンヘンの代表者オランダ侯の指揮に従かひユトレヒト同盟を結ぶフリースランド、オーフェルアイセル亦之に加はる南部の新教徒亦同盟して之に對抗す之をオランダ王國の濫賜となすウィルム乃ち世襲の總督となり國號を立て、ネーデルランド合衆國と云ふ

イスパニア王オランダ侯をおそれ黄金を懸けて其頭を購ふ一五八四年遂に其目的を遂ぐウィルム時に年五十二モリス推されて父の職を嗣ぐ年十七イスパニア王時にホルトガルを併す乃オランダ人のリスボンに出入するを禁し其財源を絶つオランダ人大に苦しむオランダ乃ちイギリスに依りて纔に其命脈を保つイスパニア王乃大艦隊を派してイギリスを攻め却りて大敗しイギリス大



西洋の制海權を握るイスパニア商業大に衰るふ一五九四年オランダ商インドに至り後三年オランダ東インド會社を起す乃ちジャバ島に通商し遂に根據をマライシア列島に固む一五九八年イスパニア王死す年七十一一六〇七年オランダ艦隊ジブラルタルにイスパニア艦隊を破る後二年フランス間に居り二國十年の休戰條約を結ぶ後ウェストファリア條約成るに及んでオランダ遂に獨立を承認せらる

イスパニア既にネーデルランドを失ふ然れどもなほ舊教國の盟主となり全ヨーロッパの政治に干渉し財寶人命を失ふこと幾なるを知らず故を以て國力次第に衰るへ遂に二等國の列に入れり然れども藝術界にありては此衰運に向へるの時數多の大家を出たし皆範をヨーロッパに垂るセルバンテス、ロペデヴェガ、カルデロンは文學にウエラスケス、ムリリョは繪畫を以て著はるオランダの藝術又其政治的發展と共に盛運に向ひ一五七四年の創立に係れるライデン大學は一時世界學術の叢淵となり法制家オルデンファルネベルト、グロチウス哲學者スピノザ物理學者ホイヘンス畫家レンブラント、リッペンズ、ロイスダール等最も盛名あり

ナッサウ侯(オランイエ)ウィルレム 乞食黨 アルバ侯 ユトレヒト同盟 オランダ東インド會社  
バタビア

## 第二十章 イギリスとフランス

一五〇九年イギリス王ヘンリス七世死し子ヘンリ八世立つ即位の初年ルトテル新説を唱ふるを見書を著はして之を駁す法王よりて王に信仰保護者の稱號を與ふ然れども王漸く法王と善からず王初め父の命よりて兄の寡婦カタリナと婚し二男一女を擧ぐ男兒皆早世す王嗣を得んとすること切にアンナボレインと婚せんとし允許を法王クレメンヌ七世に請ふ法王皇帝を憚りて與へず王乃ち一五三三年議會の決議により自からイギリス教會の主長となり宗教裁判所の判決に従かひカタリナを離別し法王と絶つ之をイギリス宗教改革の端緒となす然れともいまた教義を定むるに及はずして死す子エトワルド六世立つトーマスクランマー王に勸めて新儀を定むイギリス教會の基礎此に至りて成る王早世し姉マリア嗣く深く舊教に歸依し又イスパニア王フィリポ二世と婚す乃ち舊教を復興シクランマー以下を刑しイスパニアと共にフランスを攻めカレを失ふ一五五八年死し子なし妹エリザベタ立つ英邁にして善く人を用ゐる累を國家に及ぼさんことを慮りて終身孤棲し舊教を廢絶し父弟の遺訓によりて國教を興す舊教徒エリザベタの繼承權なきを唱へてスコットランド女王マリアを迎立せんとす成らずマリア幼にしてフランス王に嫁し王早世して寡婦となる時に年十九舊教を奉しスコットランドの新教徒と善からず素行亦修まらず一五六七年國人女王を遂ひ其子ジェームス六世を立つマリア走りてエリザベタに依るエリザベタ之を禁錮すること十九年遂に之を殺す此に於てエリザベタ内外舊教徒の怨府となる

時にフィリポ二世舊教復興の事に熱中す乃ちイギリスの内治に干渉すエリザベタ之を懼はすオラ



ンダを援けて之に當るフィリポ乃ちインビンシブルアルマダを派してイギリスを懲さんとすエリザベタ死力を竭して之に當りハワード、ドレトク等力戰逆撃し殆んど之を殲しシドニア提督纒に身を以て免かる之に於て新教國大に興りフィリポの雄略地に委す時に一五八八年なり一六〇三年エリザベタ死す年七十ジエームス六世入りて立つ之をスチャワート家の太祖ジエームス一世とすエリザベタ善く輔相バーレー等に任し國運日に進み海上權の獲得に伴ひて航海殖民の事業大に興り學術亦大に進むシエクピア、スペンサー、ベンジョン等は文學にペーコン又王の時を以て生る

スウイスの人ツウィングリ、ファレル等ルーテルと前後して新説を唱ふ弘通せず一五四一年カルビン、ジャンネーブに新説を唱ふエビスコボス教會此なり其派フランス、オランダ等に布くフランス人此派の新教徒を稱してユীগノーと云ふフランス王之を嚴禁す一五五九年ヘリン二世死しフランス二世立つスコットランド女王マリアと婚し女王の外戚ギース公權を弄ふ公固く舊教に歸依しイエス派を用う翌年フランス二世死し弟カロロ九世立つ母后カタリナ政を攝す新教の説貴族學者實業家等の間に行はれ南部の地其根據となる母后ギース公と善からず乃ち新教徒を寛待して勢力を張らんとす舊教徒頗る動き一五六二年バシー村に虐殺起る新教徒所在に蜂起し國內大に亂る之をユীগノー戰役と云ふイギリス、ドイツスウイスは新教徒に法王イスバニア王は舊教徒を援助す相争ふこと數年互に勝敗あり王イスバニア王の優勢なるを忌み却りて新教徒を助けコリニーを擧げて輔佐となし又王の支族にして新教の盟主たるナバラ王ヘンリに妻すに己の妹を以てし國內の宗

教的紛議を終らんとす一五七〇年約成り越えて二年八月婚儀をバリに擧げんとす有力なる新教徒盡くバリに集まる母后コリニーを憚りギース公又婚儀を憚はす乃ちコリニーを暗殺せんとして失敗す母后乃ち王を強いて新教徒慶殺の勅令に署名せしめ二十四日急に新教徒を襲ひ地方に及ぼす命を殞すもの三萬餘人之をバルトロメオ虐殺と云ふ新教徒國外に走り或は堅城に入りて自から衛る王快々として樂ます二年にして死す弟ヘンリ三世立つギース公イスバニア王を忌み一五七六年ポリーツに新教徒と和して與ふるに公權を以てす王又子なしナバラ王位を得んとす舊教徒之を忌みフィリポ二世に結ひて新教徒を剿滅せんとす之を神聖同盟と云ふ一五八八年ギース公ヘンリ、バリに入りて國柄を乗る王ギース公の野心あるを忌みプロアに走りてギース公ヲ召して之を殺す公の弟マイエンス侯カロロ、バリ市民を煽動して王に叛かしむ法王イスバニア王イエス派等皆之を援け國內大に擾る翌年王ナバラ王の營に投しバリを圍む將に陥らんとして舊教徒王を殺す王子なし遺命によりてナバラ王ヘンリ宗家を繼ぐ之をブルボン家の太祖ヘンリ四世となす一五九〇年王マイエンス侯を破り又バリを圍むバリ市民固く守りて降らすイスバニア王バルマ侯をして之を救はしむ王乃ち圍を解く一五九三年王獻策を納れ舊教に歸依して法王と和す三年マイエンス侯も亦降りフランスの宗教戰爭其局を結へり尋て一五九八年王ナント勅令を發して新教徒に信仰の自由を許し且つ兩教徒の對等權を認むフランス此によりて大に治まる

ヘンリ八世 エドワルド六世 トーマスクランマ、マリア(スコットランド女王) エリザベタ、



インピンシブルアルマダ、ジェームス一世、カルビン、シェクスピア、ペーコン、スペインサト、ベン  
ジョンソン、ユীগノー、バシー虐殺、カタリナドメヂチ、バルトロメ虐殺、コリニー、ブルボン  
家、ヘンリー四世

## 第二十一章 三十年戦争

アウグスブルグ宗教和約成立の後ドイツ帝國內一時の和平を得たりしも條約の實行に關し紛擾  
絶えず兩派の反目依然たりフェルデナンド一世帝死し子マキシミアン二世立つ一五七五年死し長  
子ロドルフ二世立つ暴虐なり新教徒大に苦しみ一六〇八年新教同盟を作る翌年舊教徒之に對抗し  
て又同盟す帝ボヘミアの民心を緩和せしめんか爲めに同地の新教徒に許すに信仰の自由を以てす  
一六一二年帝死し弟マチアス立つ一六一七年帝の従弟フェルデナンド、ボヘミア兼ホンガリア王と  
なり新教徒を壓伏せんとす新教徒其帝の意にあらざるを察しブラグ城の執政を逐ひ委員三十人を  
して政を執らしむボヘミア人皆争ひて之を援く帝亂を好まず新教徒と和せんとすフェルデナンド帝  
に強い兵力を用ゐて舊教徒同盟と共にボヘミアを征す之を三十年戦役の端となす

既にしてフェルデナンド、ボヘミアより入て帝位を履むボヘミア人モラウイア、シレジアと連合し  
て王を廢しイギリス王ジェームスの女婚フレデリキをフェルツより迎へて王となす帝よりて舊教徒  
の盟主パウリア侯マキシミアン、インバニア王等の援助によりてボヘミア王を逐ひ其地を以てパ

ウリア侯に附すボヘミア、フェルツ共に鎮靜す是に於て兵士を派し新教徒を劫かして改宗せしむ南  
ドイツ盡く舊教に復歸す北ドイツの新教徒甚た危し時に新教の諸國及フランス等オーストリアの  
ドイツを統一せんことを恐るデンマルク王キリスタアン四世イギリス、オランダを連合し一六二五  
年兵を以てドイツに入る舊教同盟防く能はず帝の將フレンスタイン、チリ等屢デンマルク軍を破り  
ホルスタイン、シッレスウイヒ、ユトランドを併せ盡く北ドイツを降す然れども海軍絶無なるか爲め  
デンマルクを屈する能はず一六二九年リッベックに約して盡く侵地をデンマルク王に還し爾後ドイ  
ツの内事に干渉するなきを約せしむ帝又勅令を發して曩に沒收せられたる舊教の寺領を故主に還  
さしめ新教諸侯の抑壓につとめ又フレンスタインをして三軍を以てオランダ、ポーランド、イタリ  
アを攻めしめ又フランスと戦かひてロートリッゲンを復せしめんとす帝將軍に軍國の事を委す將軍  
貴族を待つ甚た薄し諸侯甚た侯を惡む帝已むを得ずしてオランダを伐つを止めてフランスと和し  
僅かにスウェーデンを伐ちてポーランドを援ひプロシアを回復せんとす是に於てスウェーデン王グ  
スタフアドルフ大舉ボメラニアに上陸す

スウェーデンは古史詳ならず紀元十一世紀の初年キリスト教に入りフィンランドを併せ一二五四  
年ストックホルムを建つ一三八八年デンマルク、ノルウェー女王マルガレタ擇まれて王位に即き三  
國に君臨す一三九七年カルマル合同條約成り三國の聯合益固しスウェーデン人デンマルクに羈屬す  
るを擇はず常に分離せんとし自治を行ふ一五二二年グスタフワサ遂に素望を遂げスウェーデン王國



を起し一五二五年ルーテル派の新教に改宗し大に國勢を張るワサ家政を執るの間スウェーデンの勢力全ヨーロッパに及ぶ王の軍ドイツに在り號令嚴明にして秋毫も犯すなし然れども北ドイツの列侯諸市王の心事を疑ひ敢て來り援けず蓋し王バルト海の制海權を握りポーランドを弱くせんとせしを以てなり一六三一年五月マゴデブルグ陥り新教徒の殺戮せらるゝもの三萬人新教徒殆んど生色なし之に於てブランデンブルグ等の新教徒の諸侯スウェーデンに従ひて帝の師に抗す時にワレンスタイン在らす帝の師敗績す一六三二年五月バワリア、ウエルテンベルヒ等の舊教國スウェーデン軍の征定する所となりスウェーデン王の與國サクソニア公亦ホヘミアを占領しウィーンの命旦夕にあり帝復ワレンスタインを起たしめて之に當る既にしてサクソニア侯ボヘミアに止まりて進まず將軍バワリア軍と合し將にサクソニアを衝かんとす王サクソニアの將軍に降らんことを恐れ急に將軍の後ろをつゝみ十一月リッツェンに會戦す將軍敗績し王も亦命を殞す年三十八新教徒再び盟主を失ひスウェーデンの經路も亦挫折せり明年スウェーデンの相オクセンシルナ、フランスに結ひハイルブロン同盟を作り以て王の策を紹ぐ

初めワレンスタインの帝を輔くるやドイツを統一し大海軍國を作らんと謀りしか成らず乃ちグスタフと結ひて其志を遂げんとす復成らず再び出て、帝の將となる時にブランデンブルグ、サクソニア共にハイルブロン同盟に與らすワレンスタインと和せんとすフランス亦將軍を招くにボヘミアの王位を以てす將軍帝に叛くに忍びす乃ち帝に勸めて信仰の自由を許し列侯の流離せるものを

舊領に安堵せしめバルト海沿岸の要地を割きてスウェーデンと和せんとす帝許さす益將軍を疎んず將軍乃ち新教國と和し列侯たらんとす謀洩れ刺客の手に死す一六三七年帝死し長子フェルディナンド三世立つフランス、スウェーデンの軍しきりにオーストリアを苦しめ新教の諸國亦叛き去り列國皆戰に倦む一六四八年十月二十四日ウエストファリア和議成り三十年戰爭其局を結ぶ抑此和議は一六四一年皇帝の使節スウェーデン、フランスの使節とハンブルグに會見せるに始まり翌年ウエストファリアのミッンスター、オスナブリック兩地に會商を始め爾後年を重ね一六四五年に至りて關係の諸國亦此議に賛し代表者相集まりて討議すること三年半ドイツはスウェーデンとオスナブリックに會商しフランス等の列國ドイツ列侯は法王ベネチアの調停によりミッンスターに會すヨーロッパの列國來りて會議に列す實に列國會議の嚆矢にしてフランス語を以て用語となし使臣の席次を定む乃ち條約によりフランスはメツ、ツール、ヴェルダン及びエルザス地方を得スウェーデンは前ボメラニア、リッゲン島ウーリン島ステチン、ウイスマル、ブレーメン等北ドイツ沿岸の要地を得且つ此地方を代表してドイツ議會に出席する權利を得ブランデンブルグは後ボメラニア、マゴデブルグ、ミンデンを得バワリアはファルツを割きて選帝侯の資格を得其他の數邦も亦土地を得ファルツ伯ウエルテンベルヒ侯亦國に歸る此役寺領多く收公せられスイス、オランダ二國亦此に至りて獨立を承認せらるドイツは連年の戰爭の爲め國內の土地荒廢し惡疫流行して饑饉之に加はり人口其十分一となり商工業衰へ藝術亦其發達を阻害せられ列侯皆自立して統一全く缺け皇帝は唯虛名を有するの



み此削夷の回復せるは極めて近代の事に屬す

フレデリキ、フェルチナンド二世、ワレンスタイン、グスタフアドルフ、リッペン、オクセンシエルナ、ハイルブロン同盟、ウエストファリア條約

## 第二十二章 フランスの雄圖

三十年戦争の終末に際しヨーロッパの政局一變し宗教を以て國家の生命とせしイスパニアは全く二等國となりドイツは四分五裂しスウェーデン北方の強國となりフランスはハプスブルグ家の統一策を妨げヨーロッパの最大強國となる

一六一〇年ヘンリ四世暗殺せらる年五十七子ルイス十三世立つ母后政を攝すヘンリ四世の遺業廢絶せんとす一六二四年リッシャー入りて政を執る國威日に揚る一六四二年將に死せんとしマザレンを擧げて已に代らしむ翌年王死しルイス十四世立つマザレン政を攝すマザレン職に在ること十九年リッシャーの遺囑を紹き君主專制の國是を確定す一六五九年イスパニアとピレネー條約を結びネーデルランド南部の地をとりイスパニア王フィリポ四世の女を迎へて王に配せしむ明年病む奏して親政せしめコルベール、ルテリエー、リオンヌ等を推薦し一六六一年死す年五十九王喪に服すること王者の如し乃ち三人をして大藏軍務外務に當らしめ自から國家を以て居る

一六六五年イスパニア王フィリポ四世死し子カカロ二世立つフランス王乃ちネーデルランド民法

に據りイスパニア領ネーデルランドを受領せんとし兵を發して之を占領すオランダ、フランスと地を接せんことを恐れイギリス、スウェーデンと連合して王の計を妨ぐ王乃ち一六六八年アーヘン條約を結ひて盡く侵地を還付し僅にフランスに近き數市を併せボーバンをして要塞を築かしむ王深くオランダを惡みオーストリア、ドイツ諸國の權臣に賄して其好意を得イギリス、スウェーデン二國と連合し一六七二年親から大軍を督してオランダを伐つオランダ乃ちイスパニア、ブランデンブルグと結ひ之に當るオランイエ侯ウィルヘルム三世國人を勵し堤防を決してフランス軍を苦め又巧に連合諸國の間を離間し漸く局面を一變せしめて國難に當り相戦ふこと六年一六七八年ナイメーヘン條約成りイスパニア終にフランシヨコンテ及びネーデルランド南方の地を割き以てフランスと和す

一六八六年ウィルヘルム、アウグスブルグ同盟を結ひてフランスの侵畧に備なへ後二年イギリスに入りて其王位に即ぐイギリスよりて亦對フランス同盟に加入せり此年ファルツ伯カカロ死し統絶ゆフランス王乃ち王弟オルレアン公の夫人カカロの妹なるにより其繼承權を主張しファルツを得んとし同年九月遂に之を併せ進んでドイツの西邊を侵すイギリス王等肯かす相戦ふこと八年一六九七年ライヌワイク條約成りウィルヘルム三世はイギリス王たるを承認せられ列國は悉く其侵地を舊主に還しフランス獨りエルザス地方を得オランダ國防の便宜と通商の利益とを得たり

フランス王既に志を北方に違くするを得す乃ちイスパニアの繼承に干與して再び全ヨーロッパ



争ふ

イスパニア王フィリポ四世一姉一妹あり姉はフランスに嫁してルイス十四世の母后となり妹はオーストリアに嫁してレオポルド一世を生むフィリポ四世一男二女あり王子はカロロ二世にして王位をうけ長女マリアレサ繼承権をすて、ルイス十四世に嫁し子ルイスを生む次女マルガレタレサ、ドイツ帝レオポルド一世に嫁しマリアアントニアを生むマリアアントニア亦繼承権をすて、バヴアリア侯マキシミアンに嫁し子ヨセフフェルデナンドを生むイスパニア王カロロ二世嗣なしイギリス王ウイレム三世ヨーロッパ均勢の破れんことを慮りオランダと議しイスパニアの領土を分割してオーストリアを満足せしめヨセフフェルデナンドを立て、イスパニア王とせんすイスパニア人國土の分割を擇はすカロロ二世乃ち全領土をヨセフフェルデナンドに譲る翌年フェルデナンド死すイギリス王再ひ周旋してイスパニア、ベルギー、アメリカをドイツ帝の次子カロロに與へシシリア、ロートリンゲンをフランスに與へロートリンゲン侯を移してミラノを食ましめんとすドイツ帝肯かす時にマドリッド駐劄フランス公使アルクル盛にイスパニアの君臣に贈遺すカロロ二世よりて各國の意向を顧みす一七〇〇年遺詔して全領土をルイス十四世の次孫アンジュー侯フィリポに譲る之をイスパニアのブルボン家の大祖フィリポ五世とす

一七〇一年オーストリア宣戦すイギリス、オランダ二國又フランスかアメリカに於けるイスパニア領土の商利を奪へるを惡み又イギリス廢王ジェームス二世の子ジェームスを認めてイギリス王と

せるをうらみ且其ライスイク條約を無視して兵をオランダの國境にすゝめたるを見直ちにドイツ聯邦と合同して皇帝を援けフランスを伐つサボヤ侯エウジニオ、マールボロ侯ジョアンチャーチル軍を率ゆデンマルク、ブランデンブルグ、サボヤ、ホルトガル等又加盟す

一七〇二年イギリス王ウイレム三世死す王后亦死す妹アンナ立ちマールボロ侯前代の政策を紹く一七〇四年兩將フランスの軍をヘクスタットに破りパワリア定まる明年レオポルド帝死し長子ヨゼフ一世立つ同盟軍益強盛にしてフランス軍イタリアより驅逐せられネーデルランド地方亦同盟軍の手にをす是より先きドイツの公子カロロ、イスパニアの王位に即きカロロ三世と稱す

時にフランス王の軍屢敗れ國力疲弊して復前日の意氣なし加ふるにナント勅令廢止の爲め有力なる商工業者五十萬人去りてイギリス北ドイツに移住し國家著しく生産力を減し宮廷の莊麗は全ヨーロッパの模範となりしも財政は日に困難となり到底多大の軍費を支ふるを得ず乃ち次孫の爲めにシシリアを保有し自餘の諸國を放棄し全エルザス地方をドイツに還付せんとす列國聽かず強てフランスを激せしむ一七一一年帝ヨセフ死し子なし弟カロロ入りて立ちカロロ六世と稱す乃ちイスパニアを併領せんす是より先きイギリスのホイッグ内閣辭職しトリー黨之に代り政略一變して平和を主張す乃ちドイツ、イスパニアの合同を悞れ一七一二年列國をユトレヒトに會し遂にフランスと和す一七一三年ユトレヒト條約成り列國はイスパニア、フランスの永久合同せざるを約せしめてフィリポ五世をしてイスパニアを治めしめイギリスはジブラルタル、ミノルカ島をとり又北ア



メリカのノワスコチア、ニューファウンドランド及び附屬の諸島ハドソン灣地方を領し又莫大の商權を得サボヤはシシリアに據りて王と稱しブランドンブルグはプロシアに王たるを認めしめオーフェルヘルデルランドを獲オランダはライスワイク和議の舊領に復しバヴアリア侯國に還るドイツ帝カロロ六世此條約に與るを欲せず翌年遂に屈してラスタットに和しベルギー、ミラノ、ナポリ、サルデニアを併す此役オランダ死力を竭して得る所なし是より再帝王の事に與らず

ヘリン四世 リンツァー、マザレン ルイス十四世 ウィルヘルム三世 アウグスブルグ同盟  
ナイメーヘン條約 ライスワイク條約 ユトレヒト條約

## 第二十三章 イギリスの革命

一六〇三年スチャート家入りてイギリスを治む乃ち國號を建て大ブリタン王國といふジェームス王即位の初國威海外に伸ひ國內はイギリス教會派勢力を占めて宗教殆んど歸一し國王は教權政權の首長となり僧侶官吏之か機關たり僧侶國王か憲法に拘束せらるゝを好まず一六〇六年結集して王者專制は神の命人類の性に基く唯一の國體にして議會の要求する權利は神を蔑にする横暴なりと宣す王者受命の説此に起る王此説に據り漸く議會と軋轢す王財政を整理せんとして議會と争ひ其女婿ファルツ伯の難に遭へるを視て赴き援す内外の新教徒甚たしく失望し一六二一年議會は國王に抗議を提出するに至る王乃ち議會を解散し反對黨の主領を禁錮す後四年王死し子カロロ一世

立つ王亦專制政治を布かんとし議會と争ふ一六二八年議會は其權利を主張して陳情書を其王に捧呈せり王乃ち政策を立て、議會の權を削り大僧正ロードをして舊教の宗儀を復興せしめ先規を蹂躪して恣に船税を課す議員ハムデン之を争ふ

一六三七年王スコットランド人と争ふイングランド亦動搖す王之を伐たんとし一六四〇年議會を召集す長期議會と稱するもの是なり議員等多くピリタマン派に屬す乃ち會議の劈頭王之失政を議し宿弊を改む王皆任けて之に従かふ議會又其の承諾を経るに非されは國王の議會解散を命すへからざるを議決す既にして王スコットランド人の叛亂を鎮撫しロンドンに歸り議員五名を捕へんとし兵を議場に入る五名既に通れ議會亦兵を以て自から衛るロンドン市に又議會に應ず議會黨を稱して圓顛黨といふ貴族武士等多く王に従ふ平民之を武士黨といふ國內二分して相争ふ議會黨の將クロムウェル最も驍名あり數々王之軍を破り王遂にスコットランドに投ず同國人之を議會黨に送付す議會は分れてプレスビテリアン派インデペンデント派となる甲は高等僧官を廢し君民同治を行はんとし後者は僧侶を全廢し且共和政治を布かんとことを望み其争頗る激烈なりクロムウェルは遂に武力により議會内のプレスビテリアン派を放逐し國王を裁判し國民の公敵となし一六四九年一月三十日之を斬る

是に於てクロムウェル議會をひきゐて共和政治を布くスコットランド、アイルランド亦議會の命を奉す尋て議會の爲すに足らざるを視クレーデターを行ひて之を解散し萬機を獨裁し自からプロテク



トルと稱し武斷政治を行ひ舊教徒を抑壓し嚴に品行を監督し演藝遊戲の類を禁し又オランダとイギリスとを合同して一大共和國を作り以て世界商業を獨占し更に進みて新教諸國の大連合を作らんとし先づ合同をオランダ政府に勸むオランダ政府省みずクロムウェル怒り乃ち航海條例を發してオランダ人の商利を絶ち其漁業權を奪ふクロムウェル又マザレンと提携してイスパニアを伐ちジャマイカ島を略取すクロムウェル政を執ること十年陰にヨーロッパの強大國を歴しイギリス海軍ヨーロッパ第一となる一六五八年死す長子リチャード襲く統御の才なし數月にして職を辭すスコットランド總督モンク先王の長子カロロ二世を迎へて王たらしむ國民争ふて之に従ふ

カロロ二世放縱にして内行修まらずフランス王ルイス十四世の賄を貪り其政略を助け亦フランスに倣ひて王權を張らんす國民心を離す一六七三年テストアクトを議定しカトリック教徒の官吏議員たるを得さらしめ一六七九年ハベアスコポアクトを決議し濫りに人民を逮捕すへからざるを定む王の弟ジェームスの繼承權を削らんとするに當り議會の意見兩分しホウイグ黨は之を賛しトリー黨は之に反對す一六八五年王死すトリー黨多數を制しジェームス二世立つ王新に王權の無限を主張し切に舊教を復興せんす又テストアクトを無視しフランスの賂をうけて其大陸に於ける侵略行爲を傍觀す國民坐視するを得ず遂にスチャート王朝を放逐して長女マリアの婿オランダ侯ウイレルムを迎ふ王フランスに走る之を一六八八年の革命となす明年四月侯及び夫人イギリス王位に即く則ちイギリス王ウイレルム三世及び女王マリアなり王前代の弊政を改め外交方針を一

變しデクラレーションオフライツにより國民及び議會の權限を明確にし又専らホウイグ黨の人士を用う政黨内閣起る一六九二年フランス海軍をラアグ埼に破り海上權を制す此年出版の自由を許し一六九四年イングランド銀行を興し金融を司らしむ一七〇二年王死す后王に先たちて死す子なし女王の妹アンナ位に即く

ジェームス一世 王者受命の説 カロロ一世 クロムウェル 航海條例 ウィレルム三世

#### 第二十四章 ヨーロッパ人の東洋南洋拓殖

イスパニア、ホルトガル二國一五八〇年を以て合同せしも殖民地の民互の相反目す一五六七年ホルトガル人南シナのマカオを租借し臺灣を探り我平戸に通商すイスパニア人一五七二年を以てマニラに據り一六二六年基隆に城壘を設けサルバドルと稱し又西邊に來航す然れどもホルトガル人最も勢力あり其國語廣く行はるイスパニア王フィリポ二世オランダ人を憎み其商船の出入を禁すホルトガル人唯一の賈客を失ひ頓に衰退せり

此二國民共に東方航路を秘して之をヨーロッパ人に示さずオランダ人リンスホーテン、ゴアに滞留し始めて水路誌を傳ふ一五九五年始めて水路誌を著はす翌年ハウトマン商船に乗してインドに航しマライ諸島を探検す是よりオランダ南洋を拓く一六〇二年三月東インド會社を起す資本總額七千五百萬圓なり爾後十數年にしてホルトガル、イスパニア兩國の勢力範圍を蠶食し一六〇九年



平戸に來りて互市を請ふ一六一九年バタヴィアを建てホルトガルに代りて東洋及南洋の物品を取引すオランダ領マライシア殖民地の基礎成る

オランダ人又太平洋インド洋の貿易を獨占せんとし一六二二年マカオを攻めて敗る乃ち澎湖島を取り一六二四年には清國の勸諭により臺灣に通商しゼーランディア城を今日の安平に築き一六四二年サルバドル城を降してイスパニア人を逐ひ全島を取る一六六一年鄭成功の爲めに亡はさる是より先きオランダ人一六四〇年マラッカを取り一六四二年オーストラシアの東部に至り一六五一年グールドホープ埼に據り一六五八年セイロンを取り一六六〇年セレベスを領す然して漸く弊害を生し商業は他國の競争に遇ひ一七九八年インド會社遂に解散してオランダ衰ふ

イギリスは五世紀以來商業を重んじ中世の頃運送業に従事し十六世紀の後半以後航海業を奨勵す而もなほ資本乏しくオランダと競争する能はず僅に之と資本を合せてインドに通商せるのみ一五九九年イギリス商人インドに直取引せんとし翌年イギリス東インド會社を興し一六〇一年始めてランカスターを船長として東洋に航せしむランカスター、マライ諸島に取引しジャヴァ島の西端バクタムに商社を置く而して會社の資本僅に百萬ホルトガル、オランダと競争するを得ず乃ち専らインド半島に通商し一六一二年北インドのストラに據り一六三四年にはベンガルに到り五年にしてマドラスを起し一六六八年ボンベールを得一六九八年カルカッタの基礎を固む

我國との通商は一六〇〇年ウィルレムアダムス始めて我國に渡來せるに始まるアダムス、オラ

ンダ船の接針たり三浦接針是なりイギリス商之を聞きセリスをして平戸に至らしむ一六一三年家康其通商を許す而して之に先たつこと四年オランダ商人も亦我國に通商する特權を得たり乃ちイギリス商と争ひ其根據地バクタムとの連絡を絶つイギリス商一六二三年平戸の商社を鎖す是年オランダ商アンボイナに在る我商人九名イギリス商九名を殺すイギリス商乃ち復モルッカ諸島を去りオランダ商と南洋に戦ふ遂に失敗すクロムウェル政を執るに至り航海條例を布くイギリス商業頗る勃興す

リンズホーテン 東インド會社 ウィリアムアダムス

## 第二十五章 北ヨーロッパの戦役

ルイス十四世在位の時北及東ヨーロッパの状態漸く變ず、王ドイツを弱くせんとし自らライン河流域を侵略し又ホンガリア、トルコをしてオーストリアを苦めしむオーストリア乃ち力を竭してホンガリアを争ひ一六八六年ブダを陥れ翌年ホンガリア憲法を革めて世襲王をおき貴族の特權を殺す一六九七年スルタンムスタファ親から將として來り攻め却て敗れ一六九九年カルロピツの和議成りホンガリア、トランシルヴァニアをオーストリアに與へホンガリア南部のみを領しダルマチアの諸港及モレアをヴェネチアに譲りポドリア、ウクライナをポーランドに還附すトルコ是より衰ふ

ポーランドはワイクセル河の流域に國す人種をレヒと云ひスラブの一種なり九世紀の中葉を以



て顯はる幾もなくキリスト教に入り九九九年其君ボレスラス、ローマ帝の允許を得てポーランド王と稱すポーランド人亦他のスラブ諸國民と同しく財産を諸子に分配す故を以て國內紛争絶ゆることなく遂にモンゴル人の侵略を蒙る一三二〇年ウラヂスラフ大ポーランド小ポーランドを併せてクラカウに都す一三三三年死し子カシミル立つ國南のガリチア赤ロシアを取りクラカウに大學控訴院をおき法律を改め治を圖る國威始めて張る一三七〇年死し子なし統絶ゆ姉の子ルイス、ホンガリアより入りて立つ、又子なし長女マリア、ホンガリア王となり次女ヘドウィガ、ポーランドを治む一三八六年ヘドウィガ、リトワニア侯ヤゲロと婚し兩國を合せ治む之をヤゲロ朝とす時にバルト海沿岸オーデル河よりフィンランド灣に至るの地はドイツ武士團の領土たりポーランド屢其侵略を蒙るウラヂスラフ二世乃ち之を攻め一四一〇年タンネンベルグに戦ひて之に克つ一四四七年王の次子カシミル三世又ドイツ武士を破りトールンに和し西プロシアを併せ東プロシアを藩屬とす此頃をポーランド王國最盛の時となしボヘミア、ホンガリアみな其命を奉しリウオニア、クルランドを併せオスマンリトルコの侵寇に當る而して貴族漸く専横なり由來ポーランドは農業を以て國本とす貴族田園を獨占して農民を苦役し國政を擅にす議院あれども貴族の代議士のみを以て組織し租税の賦課法律の制定和戰の決を協賛し王は唯垂拱するのみ一五七二年ヤゲロ朝の男系絶ゆるに及んで貴族相集まりて王を撰擧しフランスの王族アンジウ侯を迎立す是より後國王の候補者専ら議員の歡心を得るにつとめ唯立たんことを希ふ貴族乃ち異數の特權を得新王の即位毎に之を承認せし

む之をバクタコンヅェンタと稱す、王遂に虚器を擁し國體は貴族の共和政治となり國家柱石を欠き争亂絶ゆることなく隣強隙に乘しポーランド遂に衰ふ

ロシアは十三世紀の中葉モンゴルの侵略をうけてより國君モンゴルに屈し其命を奉ず中モスクワ最も強盛なりヨーロッパ人よりモスコヴィアと稱す一三八〇年デミトリ、キプチャクの軍を破り勢漸く加はる一四七八年イワンワシリエウイチ立ちノヴゴロドを取る、一四八七年カザンを破り又ギリシア帝の姪を娶りローマの遺業を紹くと稱し、國內を整理し西ヨーロッパ文明を輸入す一五三三年孫イワンワシリエビチ立つ始めてツァールの稱號を用ひ常備軍を置くイワン又コサクを逐ひて其住地を併す一五五五年シベリア汗入朝すイワン乃ちシベリアのツァールと稱すストロガノフなるもの免許を得てウラル山の鑛業に従事し土人と争ふストロガノフ乃ちコサクの會長イェルマクチモフェウイチをしてシベリアの土民を伐ち其地を略せしめ之をツァールに獻すツァール乃ちイェルマクを以てシベリアの總督となすロシア人の北アジアを侵略する之に始まる一五八四年イワン死し子フェオドル立ち一五九八年に至り統絶ゆ豪族ボリスゴヅノフ推されてツァールとなり内政を張る幾もななくして死し國大に亂れポーランド兵國都に入りスウェーデンは北邊を奪ふ一六一三年フェオドルの妹マリアの出ミカエルロマノフ國人に推されて立ち内治其緒に就く之をロマノフ家の大祖とす乃ち地を割きてスウェーデンポーランドと和し貴族僧侶都市の代表者を國都に召集して國事を諮るロシア大に治まる一六四五年死し子アレクセイ立つ又内政を張る一六七六年死し三子相つきて



立つフェオドル、イワン、ペテロ此なり

ペテロ一六八九年親政す時に年十七銳意國家の發展を圖る乃ち先づ海軍を起し黒海地中海に雄視せんとしオランダ、ドイツ等より技工を招き一六九七年遂にオランダに遊ひ自から職工の間に伍して技術を鍊り學者技術家と交はりイギリスに至るウィルヘルム三世能く之を遇す歸途ウィーンに過きり陸軍士官を伴ひて國に還るロシア文化の趨勢之より一變す新文明を喜はざるもの相集まりて屢亂をなすツール之を處分して毫も假す所なし

スウェーデンはグスタフアドルフ死後ドイツ、ポーランドの事に關係し屢兵を用うカローロ十一世内治を整へ軍備を張り北ヨーロッパに雄視す一六九七年死し子カローロ十二世立つ甫めて十六ロシアポーランドデンマルクの三國相謀りてスウェーデン領を分割せんとすスウェーデン議會三國の合同を悞れ平和を主張す王肯かすイギリス、オランダの二國亦海軍を以て王を援く一七〇〇年春デンマルク王スウェーデン領ホルスタインを攻む王直ちにコペンハーゲンを衝くデンマルク畏れて和を講ず時にロシア軍エストランドを攻めポーランド兵リガを圍む王直ちに轉してロシア軍を伐ちてナルヴァに克ち又ポーランドを攻む一七〇三年ポーランドを略し其王アウグストを廢してスタニスラスチンスキを立つ

ロシア帝乃ち虚に乗してフィンランド地方を攻め一七〇三年五月ネヴァ河口の沼澤を埋めてペテルブルグを建て翌年クロンスタットに城きナルヴァを奪ひてバルト海の根據を固む

スウェーデン王一七〇八年ロシアを攻めモスクワに直進す時にコサックの酋長獨立を謀りカローロに勸めて直ちに南せしむ王の群臣之を諫む肯かすして其謀に従ふペテロ銳を避けて其糧道を絶つ時に天寒く糧乏しマゼッパの軍亦多く至らず王大に苦しみポルタワを圍む城固くして抜けず一七〇九年ペテロ大軍を以てスウェーデン軍を伐つカローロ大敗してトルコに走る是に於てポーランド王アウグスト其位に復しペテロはバルト海東岸の地を併せデンマルク亦シャルスヴィクを取る一七一一年ペテロ、トルコを攻むトルコ大軍を以てロシア帝をファルチンに圍む甚た急なりペテロ部下の獻策を納れて厚くスルタンの左右に賄し侵地を還して纔に免るゝことを得たり

カローロ、トルコに在るの間隣國頻りに王の地を略しドイツの領土盡く消滅す一七一八年王ノルウェーを侵しフレデリクスハルに戦死し其別軍も亦凍死す王子なし妹ウルリカレオノラ立つ時にスウェーデン困憊甚たしく償金を得て北ドイツの諸地を割きバルト海東岸の地も亦ニッサットの條約により三百萬圓を以てロシアに讓る是に至りてロシア、スウェーデン其地位を顛倒すロシアの臣民ペテロの大業を頌し全ロシア皇帝の尊號を奉り大帝と稱し國父と呼ぶペテロ一七二三年を以てペルシアを伐ちカスピ海の南岸を取る一七二五年ペテロ死す孫ペテロ尚ほ幼なり皇后カタリナ制を稱す、尋てペテロ二世立ち早死し子なしペテロの姪アンナ立つ死して大帝の長女エリザベタ立つ、妹子ペテロゴットルフ養はれて統をうく之をペテロ三世とす一七六二年弑に遇ひ皇后カタリナ立つ之をカタリナ二世とす



一七三三年ポーランド王アウグスト死し後嗣定まらず四隣之に干渉しロシア女帝アンナはオーストリアと連合してアウグスト三世を立てんとしフランス王ルイス十五世はイスパニアと協力してスタニスラを推し遂に全ヨーロッパの大亂となる一七三八年ウィーン條約によりスタニスラ王位に對する口實をすてロートリンゲン公となりオーストリアはナポリ、シシリア、エルバをイスパニアに譲りてバルマ、ピアツェンツァを取り以て戦局を結へり

カルロウイツ條約 ヤゲロ朝 デミトリドンスコイ イワン三世 ストロガノフ イェルマク  
ペテロ大帝 カロロ十二世 ポルタワ ファルチン ニロスタット

## 第二十六章 プロシアの勃興オーストリア繼承戦争

プロシアはドイツ武士團體の拓植せる地方なり後東西二部に分れポーランドに藩屬す一五一一年ブランデンブルクの支流アルベルトホーヘンツォルレルン武士團體長となり一五二五年始めて侯と稱す一六八八年大エレクトルフレデリキウィルム死し子フレデリキ立ち一七〇一年皇帝に請ひて王と稱す一七一三年フレデリキ一世王死し子フレデリキウィルム一世立つ文飾を遠け儉素を旨とし制度を整へ商工業を奨め大に國本を固くす王好みて壯丁を集め軍隊に編入す王ロシアと結びてスウェーデンを攻めポメラニアを併す一七四〇年太子フレデリキ立つ學を好み武に長し國務に盡瘁して自から首席の官吏と稱す

時にドイツ帝カロロ六世死し男統絶ゆ、帝之を思ひ豫め家憲を定め皇女マリアテレサをして帝統を繼かしむ列國オーストリアを分割せんとしプロシア先つシレジアを取るバヴアリア侯カロロアルベルト繼承權を唱へフランスと連合すフランス乃ちイスパニア、サクソニアと謀りオーストリアの領土を割きてカロロに與へ帝と稱せしめプロシア、サクソニア、イスパニア等も亦分地を得自からベルギー地方を取らんとすイギリス、フランスの政策を認めずオーストリアの保全を唱ふカロロ同盟軍の援助によりボヘミア、オーストリアの一部をとり一七四二年帝位に即きカロロ七世と稱すマリアテレサ、ホンガリア人の援助によりフランス、バヴアリアの軍を破りイギリスの勸告に従かひてプレスラウに和しシレジアをプロシアに與ふ、

オーストリアはイギリスの援助を得屢フランス軍を破るプロシア王シレジアを失はんことを懼れ一七四四年再フランス、バヴアリアと連合し皇帝カロロ七世死し子マキシミリアノヨセフ立ちオーストリアと和す是に於てマリアテレサの夫ロートリンゲン侯フランシス帝となる是に於てマリアテレサ、サクソニアに説き相共にプロシアを滅さんとすプロシア王連りに克ちサクソニアを定む二國力屈し乃ちドレスデンに和しシレジアをプロシアに與ふ既にしてイギリスに内亂ありて兵を收むフランス仍ほベルギー地方を攻略す一七四八年アーヘン條約成りプロシアはシレシア、イスパニアはバルマ、サルデニアはチチノ川右岸の地を取り他は盡く侵地を還す、マリアテレサ深くプロシアを忌み之に報せんとすプロシア王先んして一七五六年急にサクソニ



アを襲ふオーストリア其罪を鳴らして之を伐つプロシア王死を決して之に當る一七六二年ロシア女帝エリザベタ死しペテロ三世入りて立つ乃ち政策を變へプロシアと和すオーストリア亦遂に目的を達すへからざるを察し一七六三年フベルツブルグ條約によりプロシアと和し三たひシレジアを割く之を七年戦役といふプロシア王の武名天下に普ねし王ボツダムに別宮を設け國務の餘退きて文學を以て自から遣る一七八六年を以て死す壽七十四、

フレデリキ二世 マリアテレサ オーストリア繼承戦役 アーヘン條約 フベルツブルグ條約

## 第二十七章 イギリス、フランスの植民地

一五三三年イギリス北アメリカのニューファウンドランドに據り漁業を營む爾後殖民するもの相つきカロロ一世の時國教を遵奉せざるもの争ふてアメリカに移住しニューイングランド州を起す後南北カロライナ、ペンシルヴァニア、ジョージア等の諸州を建つイギリス又イスパニアよりジャマイカオランダよりニュージャージー、ニューヨーク、デラウェア等を奪ふ時にフランス亦カナダに移民し之を新フランスと稱し漁業農業を營むイギリス人垂涎おかすコルベール亦新に殖民の計をなし又ミシシッピー河流域を探らしめルイジアナとカナダとを連絡せしめ以てイギリスと相争ふ然れどもフランス正にヨーロッパ大陸に事あり故を以てアメリカを顧るに違あらず一七五九年ケベック遂にイギリス將ウォルフの陥る、所となりカナダ、イギリスに没す

フランス亦イギリスにならひて印度に通商す一六〇四年東インド商社成る業務の興廢常なし而して其オランダ人の妨害をうくることイギリス商社に異ならず、一六七四年ボンデシュリーに據る一七四一年デップレース職を襲き勢力を挽回し一七四六年マドラスを取る會々アーヘンの條約成りイギリスと和して之を還すデップレース土民の争鬪せるに乘し巧に領土を拓かんとすイギリス商社乃ちクライブをして之に當らしめ大にフランス軍を破るフランスよりてデカンを保ちてイギリスと對峙す然るにフランス人デップレースの侵略政策を喜はず一七五六年遂に之を召還しイギリスと和す此年クライブ、ベンガルの新國王ストラジャードウラーを破り之を廢し新王を立てカルカッタ附近の地を租借す一七五九年モンゴル帝クライブに租借地を賜ふ之をイギリス領インドの根據となすフランス尙ほイギリスと争ふ一七六一年フランス領ボンデシュリー陥りフランス遂にインドを放棄すクライブ、ベンガル知事となり益勢力の擴張を謀る然れども會社の吏員私曲を事とし一時衰運に瀕す一七七二年ヘスチングス知事となり大に弊政を改め翌年インド管理法を設け規模を革むヘスチングス職に在ること十年頗る功績あり然してイギリス人の暴斂益甚だしく國民の攻撃亦加はる一七八四年イギリス内閣始めてインド事務を監すウォルフ、デップレース、クライブ、ヘスチングス

## 第二十八章 ポーランドの分割シベリアの拓殖



ロシア女帝カタリナ二世立ち國勢大に張るカタリナ其夫ペテロ三世を幽して帝位を躡む乃ち外政を振興して民望を收めんとす乃ち先づポーランドの事に干渉す時にポーランド上下互に相和せずイエス派勢力を恃みて他派を凌轢す諸派乃ちロシアの援助によりて相争ふフランス乃ち愛國黨を援けロシアは不平等を庇護す既にして愛國黨破れ其黨員トルコに走るロシア時にトルコと事を構へんとす乃ち之を機として兵をトルコに派すトルコ怒りて戦を宣す時に一七六八年なりカタリナ乃ちプロシアと同盟してオーストリアの後を制し以てトルコと戦ふ一七七〇年モルダヴィア、ワラキア、ロシア軍の占領に歸しトルコ艦隊チエスメ灣に全滅す翌年クリム半島亦ロシアに降るオーストリア大に懼れプロシアに説きロシアと共にポーランドを分割して國力の平衡を保たんとすロシア時に戦に疲る乃ち提議を納れポーランド議會をして三國と相接せる地を割かしむ之をポーランド第一分割といふロシア尋てトルコと和し侵地を還しクリム半島及ヒカフカス山北麓に對するトルコの主權を棄てしむ

是より先きオーストリア帝ヨセフ立ち國內の統一領土の擴張を謀る國民改進黨の政策を喜はず怨嘆の聲上下に滿つ一七七七年バヴアリア侯死す帝相續權あるを主張し將に之を併せんとすプロシア王フレデリキ之を妨げ遂に戰端をひらく之をバヴアリア繼承戰役といふロシア帝カタリナ二世間に居て調停し一七七九年平和成る

是に於てオーストリア帝カタリナと會し其プロシアとの提携を絶たしめトルコ侵略に反對せざ

るを約し又バヴアリアとオーストリア領ネーデルランドとを交換せんとすプロシア王亦之を妨げ一七八五年サクソニア以下八諸侯と共にドイツ王公同盟を結ぶ既にして王死し帝も亦死すドイツ内僅に事なきを得たり

ロシア帝戰備を整へ黒海を呑まんとす乃ちポテムキンをして南侵の事に當らしむ一七八三年ポテムキン、クリムハン國を亡ぼし南侵の根據となすグルジアの一部亦ロシアに降る既にして女帝オーストリアと同盟し一七八九年復トルコを伐つ相戦ふこと五年遂にモルダヴィア、ワラキアを取る能はず一七九二年ヤッシ和約成りドニエステル河に至るまでの土地を割かしめクリム、クバンの領權を認めしむロシア始めてオデッサを建つ

カタリナ二世復ポーランドをしてウオリア、ポドリヤを割かしめポーランドを弱からしめんとすポーランドの志士相集まり大に國勢を張りロシアの野心を挫かんとしロシアのトルコと難を構ふるに乘し一七九〇年プロシアと攻守同盟を結び翌年憲法を革め國力を固む貴族新憲法を不利なりとしロシアに結び舊憲法を復せんとす時にオーストリアはフランスと戦ひプロシア亦來りて愛國黨を助けす愛國黨の將コシューニコ奮戰屢反對黨を破る既にしてロシア、トルコと和し全力を西方に用ゐんとすプロシア、ロシアの獨り利を擅にせんとするを見一七九三年ロシアと約しポーランドを伐つポーランド人力屈し遂に兩國軍の占領地を割く之をポーランド第二分割となすコシューニコ等の志士國外に逃る一七九四年密に歸國して國土の恢復を圖る上下皆之を賛す貴族農民に自由



を興ふるを背せず農民よりて離散すロシア、プロシア各兵を出して愛國黨を伐ち翌年第三分割を行ひ志士を捕ふポーランド是に至りて亡ぶ

ロシア西南に新に疆域をひらくに際し國民東方に移住しシベリアを拓く

イエルク、ウラルを踰えてより部下のコッサク等類に東方に侵入し土人を逐ひて狩獵を事とし爾後百餘年にしてトムスク、イェニセイスク、クラスノヤルスク、ヤクーツク、イルクツク、ネルチンスクアルバジン、オホーツク等の要所を起し盡くアジアの北平原を占領す是に於て黒龍江沿岸に清人と争ふ一六八五年清の康熙帝彭春を遣しアルバジンを取らしむ彭春之を陥れ城砦を殘滅すペテロ一世乃ちゴロヴンをして清廷と交渉して境界を確定せしむ清廷乃ち内大臣索額圖に優力なる兵士を附して之と會議せしむ一六八九年ネルチンスク條約成るロシア乃ちアムル河をすて、アルグン河ゴルビツァ河を以て國境となしキヤフタに互市場を開きロシア公使の北京に駐在するを許すロシア是より清國の境土を窺はること百六十餘年なりペテロの時又カムチアトカを征し一六九九年全く之を平定し北太平洋沿岸を探る我國人のロシア人と接せしは一六九七年漂流してカムチアトカに至りしに始まるペテロ又ペテルブルグに日本語を教授せしむペテロ又ベーリングをして東海を探らしむ爾後の諸帝皆其遺圖を紹きしきりに經綸を行ふカタリナ二世スパンゲンベルグをして我北海を巡航せしめ又漂流民を優遇して我國情を問ひ日本語學校をイルクツクに移し歸化漂流民をして學生に教授せしむ時にロシア人太平洋岸及アラスカに漁業殖民を置き頗る利益あり然も食料

得ること能はず此を以て屢我國に勸めて開港せしめんとす

カタリナ二世 コシツシコ ネルチンスク條約

## 第二十九章 アメリカ合衆國の獨立

一七二四イギリス王アンナ死して子なし國人乃ち曾祖父ゼームス一世の曾孫ハンノーヴェル侯ジョージを迎立す之をジョージ一世となすイギリス現王家の祖なり王在位の間前王の餘黨屢亂を試む皆成らず一七二七年王死し子ジョージ二世立つ王イスパニアと戦ひ又マリアテレサを助けてプロシアを伐ち海陸フランスと戦ふ王の時スチャート家の餘孽國を亂さんとす王討ちて之を平く晩年王ピットを登用し國威日に揚る一七六〇年死し子ジョージ三世立つ王ピットを罷めフランスと親しむ尋てパリ條約によりカナダ、アジア、アメリカ、アフリカに廣大なる殖民地を獲たり而してイギリス連年兵を用ゐる財政漸く窮す乃ち一七五六年印紙條例を議決し之を北アメリカ殖民地にも行はんとす殖民地服せず由來イギリスの北アメリカ殖民地は信仰の自由を渴望せるイギリス國民が政府の禁止に拘らず來り住したるに基つきイギリス政府の經營保護に因りて成れるに非ず然るに其漸く繁盛となるや植民地は原料を本國に供給し本國は製品を此に賣捌きて相互の利益を計れり既にして殖民地漸く富み自から經濟を營まんとすイギリス人其餘裕あるを視遂に印紙條例を布く殖民地皆之に反對し遂に議會は代議士を出さざる殖民地に課税する權利なしと議決し固く執りて命



を奉せずイギリス政府已むを得ず之を撤回し更に茶紙ガラス顔料に少額の輸入税を課す然るに植民地は絶対に納税の事を拒み連合してイギリス製品を購はず一七七三年マサチューセッツの民先つ動き遂に全植民地の動搖を來せり

一七七四年六月イギリス海軍ボストンを閉鎖す武力を以て植民地を壓倒せんとするなり是に於て其年九月四日植民地十三州の代表者フィラデルフィアに集まり公然本國に抗敵するに決しイギリスの朝廷に議會に上書して北アメリカ植民地の權利を主張す翌年二月イギリス政府遂に叛逆を以て之を論ず植民地の集會より五月十日を以て常備軍を起しワシントンをして元帥となし一七七六年七月四日遂に獨立宣言書を公布し自から國號を建て、北アメリカ合衆國といふイギリス政府兵を發して之を鎮壓せんとすフランス人常にイギリスに快からず且つ正に新文學主義に醉へり乃ち心を植民地人民に寄せ相率ゐて赴き援く合衆國政府亦フランクリンをしてフランス政府に説かしむフランス政府國際的反情に驅られ其の非君主主義の運動なるを察せず且つイギリス陸軍の微弱なるを視先つ合衆國と通商條約を結び尋て一七七八年二月公然之と同盟してイギリスを伐ち以て其制海權を削らんとすラファイエット、コシージュ等又合衆國軍に投ず翌年フランス將ウシントンと合しイギリス軍に當るイスパニア亦之に加盟しフランス海軍と共にイギリス領ジブラルタルを圍むロシア帝カタリナ二世又イギリス艦隊の中立國船舶を窘むること多きを視諸海軍國に勸めて武装中立を起し以て航海の安全を謀るデンマルクスウェーデン二國先つ之に加はりプロシア

オーストリアオランダポルトガルの諸國尋て亦之に加盟すイギリスの計畫頗る阻害せらる而もイギリス屈せず諸國と世界各地に戦ふ然れどもイギリスの陸軍アメリカ植民地を鎮壓するを得ず一七八一年コーンウォリス、ウシントン、ラファイエット、ロシアンポールの爲めにヨークタウンに圍まれ遂に降るイギリス軍の勢全く盛り國論亦漸く變ず一七八二年ピット、フォクス、バーク等ロッキンガム侯の下に内閣を組織し合衆國と和せんとすロシア、オーストリア其間に周旋し翌年九月三日ヴェルサイユの和議成る乃ちイギリスは合衆國の獨立を承認し西インドのタバゴ及びアフ리카のセネガルをフランスにミノルカをイスパニアに割きオランダはネガバタムをイギリスに割譲す一七八七年合衆國憲法成り共和制をとりウシントンを擧げて大統領となす

ピット 印紙條例 ウシントン フランクリン ラファイエット 武装中立同盟 ウェルサイユ條約

### 第三十章 十八世紀の大勢

十八世紀はヨーロッパの事物盡く舊態を改め將に新世界を作らんとせる時代なり哲學は唯物論經驗派感覺派の説最も行はれ舊思想を根本的に破壊し去らんとすイエス派もと君主專制の主義を唱ふ此を以て最も社會の非難を蒙りポルトガルイスパニアイタリアフランス等相踵きて之を禁し一七七三年法王クレメンヌ十四世フランス、ナポリの要請を納れて之を禁す此に於てイエス派一時



シア、シナに隠れて其餘喘を保つ

實驗派の哲學流行すると共に數學の發達著しく自然科學の大家頻々として起り歸納法論理を應用して宇内の眞理を闡明せんとす哲學者等亦之に倣ひ一朝にして錯綜せる人類社會の間に起れる事物に一貫せる眞理を發見せんとす故を以て國情國史を問はず唯空理により實際問題を解決せんとす

十八世紀は各國文學著しき發達をなしフランス之か泉源たりボルテール、モンテスキュー、ルソール等散文を以て鳴り其書上下に行はる三家みな君主專制を喜はずイギリスに起れる自由放任説を祖述し自から王者の友を以て居るドイツ亦ゲーテ、シルレル、レッシング等の大家を出すイギリスの散文家にアチソン、スウィフト、フィールディング等あり哲學者にはヒューム、カント、フィヒテあり教育學にルソー、ペスタロッチあり經濟學にアダムスミスあり史學にヒップネル、ギボン等あり數學醫學等亦大家輩出す

諸國の帝王政治家等此等學者の刺戟により自から國父を以て居り舊主義をすて、新政を起すロシアのフレデリキ二世オーストリアのマリアテレサ、ヨセフ二世スウェーデンのグスタフ三世ロシアのカタリナ二世ポルトガルのポンバル、フランスのチャルゴー等はなり而して國民猶未だ舊習を忘れず往往爲政者の眞意を解せず相朋黨して之を陥れんことを謀るデンマルクの相ストルエンゼーの如きは遂に梟首せらるゝに至る

斯機運の勃興に伴ひ學術工藝の器具漸く備はり十九世紀物質的進歩の素地をなせり

## 最近世史

### 第三十一章 フランス革命

ルイス十五世フランスを治む嬖臣權を用ひ朋黨漸く相軋る然れども尙ほ貴族の本據とせるパルマンの跋扈を抑へ王權次第に加はる然して殖民の政策確立せずイギリスの競争に會ひ版圖日に盛まり財政の窮迫亦加はる孫ルイス十六世其後をうけて紀綱を張らんとして因循す王后廷臣之を利とし國王を強いてアメリカ合衆國と同盟せしめ又新に國債を起す而して戦後財政困難益甚たしく毎歲國債を起して僅に之を支ふ當時フランスの上下皆新文學の理想に酔ひ着實なる判断を缺き貧富の懸隔甚たしく實業社會は保護政策の爲めに自由の活動をなすを得ず不當の關稅によりて製品を高價ならしめ租稅の負擔は權衡を失し徵收の法亦備はらず加ふるに賣官の制によりて官吏相ひきゐて下民を虐げ奢侈の流風に投して口腹の欲望を満さんとす加ふるにアメリカの新制度を讚美し、國情を無視して之を自國に施さんとするの願深く國民の腦裡に入る加ふるに此國歩艱難の秋に際し素要なき君民同治を行はんとするの念一部識者の間に盛なりルイス十六世國債を整理せんとしチャルゴーを舉げて事に當らしむ廷臣の讒構により之を已めネツケルを用う亦其業を遂げずカロンヌ之に代り却りて財政を紊亂す一七八八年ネツケル再び入り國民と共に整理の業を遂げんとし



翌年五月一日議會を召集し五日其開院式を擧ぐ僧侶貴族平民相集まるもの千二百人平民其半を占め貴僧又其半に當る然も三部の代表者互に相和せず平民自から集まりて國民會と稱し憲法制定を期す六月二十七日王議會をして憲法を制定せしむ王后廷臣憚はず王をしてネッケルを罷め將に武力を以て議會を威壓せんとすパリの市民相集まりて暴行しパスチューの獄舎を襲ひて之を破壊す地方の民之に倣ひて亦暴行す王之を親直ちにパリに入り自から輿論に従かふべきを公言す貴族等漸く國外に退去すパリの騷擾漸く甚たし此年十月ブルターニョの代議士等ジャコベンクラブを起し極端なる共和説を唱ふラファイエットフイヨンクラブを起して温和説を執る翌月寺領を收公し十二月紙幣を發行す此間ミラボー、タレラン等の名士舊弊の刷新を以て刻下の急務となし専ら之に當らんとすラファイエット等憲法を先きにし後國害を除かんとし一七九〇年に至りて漸く之を脱稿す乃ち前日の弊害に懲り頗る政府の權限を削るミラボー等議員の實務に慣れざるを視力を極めて之が匡正に務む人其素行の修まらざりしを以て之を顧みずミラボー憂憤措かず一七九一年四月病んで死す

是より先き一七九〇年二月フランスに新行政区をたて全國を八十三縣となす一七九一年九月王新憲法を裁可し立憲王制を布く是に於て民主主義の憲法行はれフランスの舊制度盡く壞る而して輿論漸く激烈となり議員等共和説を唱ふるもの多しジャコベン過激なる共和説を持しロベスピエール、ダントン、マラー、デムレン等之をひきゆ議席の位地によりヤマ派の稱あり温和派をシロン

デン黨といふ。

貴族僧侶の國外に走るもの漸く恢復を謀りヨーロッパ各國の帝王民主説の横溢を慮り力を協せて之に干渉せんとすフランス王の弟アルトア伯レオポルド二世帝を説きフランスの事に干渉せしめ自から脱走者をフランスの東境に集む一七九一年七月オーストリア帝檄を各國に傳へフランス王を救はんとすフランス王外援の至るを待つ國民王の革命を懼はざるを知り一七九二年八月遂に王を執へ王權を停めジャコベン黨政柄を執り王黨を苦しめ列國軍を防ぐ

一七九二年九月二十一日國民會立法會に代りて議會を組織するや仍ち王制を廢して共和制を布き新曆を行ひ十二月十五日君主及び貴族をすてんとする國民に援助を興ふべき旨を宣言すシロンドン黨動もすれば王を庇護せんとすジャコベン黨遂に王を審判し一七九三年一月十六日五名の多數を以て王を斬るに決し二十一日刑を行ふ之に於てヨーロッパ列國みなフランスを敵とす三月十五日議會革命裁判所を置きて非革命主義者を刑せしむ恐嚇時代茲に始まる而して共和過激兩派の爭益烈しジャコベン黨遂に暴民を教唆してシロンドン黨を除かしむ中立黨又威嚇に遇ひて屏息しジャコベン黨政を専らにす是年四月保安委員保幸委員なるもの選出せられ内治外交軍事に鞅掌し國會は唯成るを仰くのみ八月二十日憲法を中止し保幸委員政務を獨裁す十一月道理崇拜を以てキリスト教に代ふ時に反對黨の地方に在るもの處在事を擧ぐジャコベン黨從ふて之を鎮定し速に反抗者を絶滅せしめんとす檢事總長フキエーテンピール乃審問を廢し被告を判事に通告し判事直ちに死刑を



宣告す死するもの百萬を以て數ふギリョチンを用ひたる實に此時に在りジャコベン黨の勢極まる既にして黨内分裂してマラーダントンデムレン等先づ斃れロベスピエール獨り勢を張り遂に黨内の己れを嫉むものを除かんとす保幸委員等先んじて一七九四年五月二十七日ロベスピエールを執へ翌日之を斬り其黨を滅ぼす恐嚇時代茲に終る。

保安委員乃ち國民會をして政權を握らしめジャコベンクラブを解散せしめ暴民を討ち温和黨を招く翌年三月一日新度量衡法を頒つ而して暴民尙ほ過激黨を結び其勢を回復せんとす國民會よりてクラブを設くるを禁す。

ヨーロッパ列國フランスの政變に安せず且つ其外交の兇暴なるを愆み之を懲さんとするイギリス先づロシアと結びヨーロッパを合縱してフランスを伐つスカンヂナヴィアの三國のみ來らずフランス大に之に備へ一七九三年八月全國の壯丁を徴し大軍を編成し之に當るカルノー軍務を總ふ翌年フランス軍オランダを攻め一七九五年五月オランダにバタヴィア共和國を置くプロシア軍亦退き遂にライン左岸の地を割きフランスと和し専らポーランドを經營すフランス軍此年十月を以てベルギーを併す。

時にパリ市民の王政を迫慕するもの漸く増加す國民總會乃ち兵を以て之を壓せんとすバラール軍を督しナポレオンボナパルト副たり戰功によりて國內都督に補せらる十月二十八日新憲法成りカルノー、バラール等總裁に任せらる一七九六年三軍を以てオーストリアを伐つライン軍マース軍戰功

なくボナパルトのイタリア軍のみ奇勝を博せりオーストリア敵する能はず一七九七年カンポフォルミオに和しイタリア領を割くフランスの勢イタリアに普ねく新立の諸共和國みな繩を之にこる。

ルイス十六世 バスチーユ ミラボー タレラン ロベスピエール ジャコベン黨 恐嚇時代  
ギリョチン

### 第三十二章 ナポレオン一の事業

ボナパルト、フランス政府に建言してインド政策を立て先づエジプト、シリアを平定せんとす政府乃ち兵四萬を附し學者をして之に隨行せしむ一七九八年マルタ、エジプトを定め明年シリアを攻めアッカに挫折して進まずフランスも強大なる海軍なし乃ちオランダを援き又イスパニアと同盟し以てイギリスに當る一七九七年イギリス艦隊イスパニア海軍をセントヴィンセント岬附近に破りネルソン又エジプト遠征軍の護送艦をニル河口に全滅せしめボナパルト孤立すピット乃ち主戰論を持しロシア、オースリア、ポルトガル、トルコ、シシリアと合同してフランスを伐つイタリア列國軍の占領する所となりフランスの與國インドに在るもの亦イギリスに没すパリの紛争益甚たし報エジプトに達すボナパルト遽に歸國し武力によりて新憲法を施行せしめ議會を解散し自から第一コンスルとなり王權を握る國民みな亂に倦む是に於て共和國の實なし。

一八〇〇年ナポレオン民意に従ひ和を列國に請ふ得ず乃ち又兵を出しモローをして南ドイツよ



りオーストリアを攻めしめ自からイタリアに入りオーストリア軍をマレンゴ、ホーヘンリンデンに破りモロー亦ウィーンに逼る一八〇一年二月リウネヴィルの和議成りオーストリアは盡くライン左岸のドイツ領をフランスに譲りトスカナバルマをすて、ヴェネチアを得たり是より先きロシアはフランスと和しイギリスか其海軍の強盛なるを恃み恣に中立國の港灣を封鎖し船舶を臨檢するを以て武装中立を起しスウェーデン、デンマルクを合縦して之に當るロシア亦此に加はりハンノーフェルを合すイギリスフランスと戦ふこと八年遂に克たすピット退きアデングトン此に代り翌年三月アマリアンに和す乃ち盡く侵地を還し唯トリニダード、セイロンの二島を保有す。

是に於てフランス國民ボナパルトをして終身コンスルたらしむボナパルト、タレラン、カルノー等を用ゐカトリック教を復興し學を興し政務を敏速にす又法典を編纂す國民皆望を屬す乃ち帝制の時宜に適ふを諭し一八〇四年五月遂に皇帝の位に即きナポレオン一世と稱す列國之を承認せずイギリス、フランスの大陸に優勢なるを忌みマルタ島に據りてフランスと戦ふフランスよりてハンノーフェルを略すピット再び内閣に入りてロシア、オーストリア、スウェーデンを連合し又フランスを伐たんとすドイツ西部の諸侯國多くナポレオンに従かふナポレオン乃ち急にドイツに入り諸國の軍を合してウィーンを降し十二月ロシア、オーストリアの軍とアウステルリツに戦ひ大に之を破る列國の合縦亦破るオーストリア、プレスブルクに和しフランス帝を承認しヴェネチアを割き地をキワリア、ヴェルテンベルヒに與へ且つ之に王號を稱せしむフランスの海軍イスペインと合し一八

〇五年十月トラファルガル附近にイギリス艦隊と戦ひネルソンの殲滅する所となるイギリス遂に海上權を收む翌年フランス全イタリアを併せ帝の兄ヨセフをナポリに封し又バタヴィア共和國を顛覆して弟ルイスを封じタレランをしてライン同盟條約起草せしめ此年七月之を實行すバワリア王以下十六國主フランス帝を戴きて保護者となすサクソニア等の六國亦加盟しドイツの統一全く破れブルボン家の素志始めて成るナポレオン乃ち加盟列國の君主の爵を進め帝領都市小諸領主の版圖を併合するを許す八月ドイツ皇帝フランシス二世尊號を辭し神聖ローマ帝國の解散を公布す。

プロシア、ライン同盟の盛なるを視ロシアと連合して之に當らんとすナポレオン、プロシア軍をイエナに破る北ドイツ、プロシア領ポーランド定まる一八〇七年ロシア軍又フリードリランドに破る七月ロシアプロシア、フランスとチルシットに和しプロシアはエルベ以西の領土舊ポーランド地方を割きロシアはフランスの分封國ライン同盟を承認して舊プロシア領ポーランドの東部を得イオニア列島を棄て密にフランスと連合してトルコを分割しインドを侵略せんことを約すナポレオン乃ちエルベ河以西の地にウエストファリア王國を起し弟ジェロームを封じ舊プロシア領ポーランドを收めてワルシャワ公國となし之をサクソニア王に與ふ此役プロシア其領土の三分の二を失ひ困厄其極に達す。

ナポレオン既に志をイギリスに得す乃ち居ながら之を屈せんとし其直轄領地並に半屬國に命し



てイギリス船船の出入を禁せしむルシット和約成るの時ロシア、プロシア亦此命に従かふデンマルク、ホルトガル等亦強いて之に加入すナポレオン又イスバニアを占領し一八〇八年兄ヨセフを封して之に王たらしめ翌年五月法王領を併せオーストリアかイスバニアの叛亂に乗して兵を擧ぐるや直ちに伐つて其領土を割かしめ且つ大陸封鎖同盟に加入せしめ翌年皇女マリアルイゼを娶るスウェーデン亦ナポレオンの姻戚ベルナドットを養ひて太子となし大陸封鎖に加るオランダ亦フランスの直轄地となりフランスの勢威其極點に達す。

ナポレオン、オーストリアを破るや乃ち地をワルシヤワ公國に與ふロシア陰に之を妬む而して大陸封鎖の事あるや財用漸く窮す是を以て一八一〇年ロシア帝令してアメリカ船舶の出入を許しフランス貨物を卻くフランス之を争ふ一八一二年ナポレオン、ロシアを征せんとす乃ち軍四十萬を發し六月ロシアに入り八月モレンスクを取るロシア軍銳を避けて決戦せず野を清めて之を待つ九月ナポレオン、モスクワに入り和を議せんとす得ず乃ち軍を班すロシア兵之に乗す時に天寒く凍死するもの相踵き生還するもの僅に二萬。

ナポレオン既に敗れ歸るフランスの壓迫を蒙れる國民競ひ起るロシア帝アレキサンデル一世スタインの説を納れドイツ列國を率ひてフランスを亡ぼさんとすスタイン又シャルンホルストの策に従かひ軍制を改む兵役義務の説始めて行はる一八一三年十月イギリス、プロシア、ロシア、オーストリアの聯合軍ナポレオンの大軍をライプツヒヒに破るライン同盟を脱するもの相踵くスウェーデン

亦對フランス同盟に加はりオランダの民亦暴動すイギリス將ウエルリントン、イスバニア人を助けてフランスの守將を改む王ヨセフ守ること能はず遂に國を棄てて走る一八一四年一月同盟軍フランスに入り直に國都に向ふイギリス軍亦フランスを侵す三月一日ショームン同盟成り列國軍力を合せ二十年を期してフランスを破らんとす三十一日パリ降り列國軍市内に入るロシア帝ルイス十六世の弟ルイフを推してフランス王とし憲法を改めナポレオンと議して之にエルバ島を與へ歳費を給す五月三十日列國フランスと和しルイス十八世を認め一七九二年一月一日の疆域を與ふ。

一八一四年十一月オーストリア、ロシア、プロシア、イギリス、スウェーデン、イスバニア、ホルトガル等列國の使節ウィーンに集まりて戦後の事を處理せんとす、フランス亦代表者を參列せしむロシア、プロシア各自説を主張すオーストリア相メッテルニヒ、フランスの使節タレランと謀りポーランド王國を再興せんとすナポレオン列國間の意志互に和せざるを聞き一八一五年三月エルバ島を出つフランス人争ふて之を迎ふ王ルイス、ガンに走る。

ナポレオン脱出の報ウィーンに達す列國乃ち急に國境を定むロシアはワルシヤワ公國を得プロシアはサクソニアの半部とライン右岸の地をとりオーストリアはネーデルランドをロンバルディア、ダネチアと交換しスウェーデンは先きにフィンランドを失ひしによりノルウェーを併せデンマルクはスウェーデンより得たるリッデン島前ボメラニアの地をプロシアに與へラウエンブルグを保つ其他の列國大抵戦前の地を復す時に一八一五年六月なり。



時にプロシア、イギリス、オランダ兵をベルギーに出たしナポレオンを攻むウェリントン、ブリッヘル之に將たり六月十八日ナポレオン、ウェリントンをワーテルローに攻むプロシア軍來り助けナポレオン遂に大に敗れパリに歸る乃ち位を太子に讓るナポレオン二世是なりナポレオン、アメリカに逃れんとして果さず七月十三日イギリスに降るイギリス之をセントヘレナ島に遷す十一月パリ條約成りフランスは償金二億八千萬圓を支拂ひ一七九〇年の國境に復す。

ナポレオン戦役の間イギリス大に海外の殖民地を經營す其より先きクック一七六八年より十二年間世界を周航し大洋洲を探るピット乃ち之か拓殖につとめ一七八七年シドニーを建て流人を徒す爾後新ホルランドの稱廢してオーストラリアといふピット死してフォクス、カンニング等其業をつきヨーロッパ大陸の亂に乗してフランス及び其與國の殖民地を犯すグードホープ岬以東のオランダ殖民地亦其中に在りイギリス、デンマルクを攻めて諸殖民地を併せ又マルタ島を得イオニア列島の共和國を作るや其保護權を獲地中海を制す。

フランスの海軍全滅してよりインド經營成らずイスパニア、ホルトガル二國フランスに合併せしも其殖民地依然として舊王朝に従ひフランス政府如何ともする能はず獨りルイジアナを領有す然も遂に保持すへからざるを以て之をアメリカ合衆國に賣りフランスの海外殖民地其跡を絶つ是より先きラペルーズ命を奉し一七八七年以來西北太平洋岸を測量し其地理を明らかにせり。

アブーキール、リッセル條約、アミアン條約、タレラン、カルノー、ナポレオン法典、ピット、ア

ウステルリッツ、プレスブルグ條約、トラファルガル、ライン同盟、イエナ、チルシット條約、ベルリン命令(大陸封鎖令)、シアルンホルスト、アレキサンデル一世、ライプツヒヒ、ウエルリントン、ショーモン同盟、メッテルニヒヒ、ウィーン會議、ブリッヘル、ワーテルロー、クック、ラペルーズ、

### 第三十三章 大亂後のヨーロッパアメリカ

亂後人心の動搖甚たしきを以て法王イエス派の復興を許しロシア帝アレキサンデル創唱して神聖同盟を起すヨーロッパの君主多く之に加入す帝王新に其國に臨み新思想に懲り舊制度を復興せんとす國民之を憚はす處在事を舉ぐ神聖同盟乃ち民主運動抑壓の機關たるの觀を呈す時にイタリアイスパニアの君主みな舊主義を遵奉し國民と和せずイスパニア人先きにナポレオンに叛き兵を擧げ遂にフェルデナンド七世を迎へて其位に復せしむ王憲法を廢し舊教を復興す國民望みを失ひ一八二〇年遂に起りて一八一二年の憲法を復興す報外國に達するやイタリア、ホルトガル等の國民争ひ起りてみなイスパニア憲法を實施す是より先きスミヤキ黨イタリヤに起りて憲法制定イタリヤ統一を唱ふオーストリア相メッテルニヒヒ主唱してヨーロッパ帝王を會し此等反抗運動鎮壓の方を講す當時ドイツは大亂の後を以て國民みな平和を望み君主の専制に反抗するの氣力なし唯大學々生等處在黨を作りて國政を論しドイツ統一自由伸張を唱ふメッテルニヒヒ之を思ひ聯邦の君主をして學生を禁錮せしめ嚴に大學の行動言論の機關を監すフランスは國民舊制を追慕するにより貴族僧侶



等の勢力再び張り國王亦自由主義を抑ふイギリスのトリー内閣久しく國政をとり遂に地主の意を迎へて穀物條例を作り重く輸入穀物に課税す多數の國民之を便とせず加ふるに歲稔らす怨嗟の聲頗る高し政府乃ち集會條例出版條例を以て民間の政治運動を抑ふメッテルニッヒの抑制主義至る所に行はるるに當りイギリス遂に從來の政策を一變しアメリカ諸國の獨立を助く。

是より先きナポレオンのイスパニア、ホルトガル二國を併吞するや殖民地みな舊王朝に従ひ尋て獨立を謀る一八一〇年イスパニア領カラカス、ブエノスアイレス獨立を謀り翌年カラカス、ウエズエラ共和國を起しブエノスアイレスは一八二〇年に至りて國運大に進みアルヘンチナ共和國を起すパラグアイ、ボリヴィア、ウルグアイの三國ブエノスアイレスより分立す一八一七年サンマルチンはチレに自立しイスパニアの守將を逐ひ共和國を起すシモンボリヴァル、ネズエラに起り又イスパニア軍を破り新グラナダ、エクアドル二國を併せてコロンビア共和國を建つ一八二四年ペルーを攻め部將をしてイスパニア軍を撃破せしむペルー全定部まる上ペルー國號を立ててボリヴィアといふボリヴァル亦此二國を併せんとす争亂に遇ひて果さす一八三〇年コロンビア分れて三國となる北アメリカのイスパニア領ヌエヴァエスパニア又南アメリカにならひ一八一三年モレロス獨立を宣し餘黨一八二二年を以てイスパニア將イツルビデと合しイスパニア太守を逐ひ一八二三年メキシコ共和國を建つ中アメリカの諸國は一八二四年獨立して合衆國を起し一八三四年分裂してグアテマラ、ホンデラス、サルバドル、ニカラグア、コスタリカ五共和國をなすホルトガル領ブラジルはナポ

レオンの亂に際し其王家來りて治し實業長足の進歩をなす而して本國人ブラジルを待つこと昔時に異ならずブラジルの民乃ち一八二二年アンドラデ兄弟の策を納れ國を立てホルトガルの太子ペテロを擁立す一八二五年イギリスの仲裁により本國と和し一八八九年に至り國體を改めて共和國となす

オーストリア相メッテルニッヒ新共和國の續々建設せらるを見イギリスに交渉して之を妨げんとすイギリス神聖同盟の不法を憤り却つて新共和國を庇護すイギリスの勢力大に加はる時に北アメリカ合衆國の國勢日に隆運に向ひフランス、イスパニアの殖民地を購ふ一八一七モンロー大統領となり勢援を新共和國に與へ一八二二年十二月遂にモンロー主義を宣言す。

ギリシア國民は紀元四世紀の末年東ローマ帝國の所轄に歸してより屢領主をかへ遂にトルコ領となり其壓迫に苦しむ國民はギリシア語の轉訛せる國語を用る多く商業に従事す十八世紀の末コライなるものあり國語を統一す而してトルコ帝國漸く衰ふるに及んでギリシアの志士竊に獨立を圖り一八一四年秘密結社をなす各地のギリシア人争ふて之に加入す一八二〇年トルコ内亂ありスルタン、モレアの守備兵をして叛徒を伐たしむギリシア人乃ち翌年兵をパトラスに擧げトルコ軍の虛に乗すヨーロッパの國民ギリシアの古代を追懷して之に同情し或は軍資を供し或は自から義勇軍に投すイギリス政府亦ギリシア人を援くスルタン、エジプトの藩主メヘメットアリをして内亂を定めしむ一八二五年アリの子イブラヒム、モレアの大部を征服し翌年ミソロンギを屠る尋てアテネ亦



陥りギリシアの命旦夕に在り此より先きロシア帝アレキサンデル一世ギリシア人を救はんことをメッテルニッヒ許さずロシア帝トルコ軍の強盛なるを視一八二五年八月遂にメッテルニッヒと絶ち獨りギリシアの事を處せんことをイギリスの相カンニング亦エジプトの強盛なるを憚はすロシアと共にギリシア藩を置かんとすフランス亦干渉政策を助けイブラヒムをしてギリシア攻伐を中止せしめんとすイブラヒム肯かす三國の艦隊より一八二七年十月トルコ、エジプト聯合艦隊をナヅァリノ灣に全滅せしむトルコ屈せずフランス兵よりモレア半島のエジプト軍を逐ふロシア亦トルコを伐ち將にコンスタンチノプルに向はんことをトルコ遂に列國の言をいれ一八二九年九月アドリアノブルに和しギリシアの獨立を承認す神聖同盟此に至り絶ゆ

神聖同盟、スミヤキ黨、穀物條例、シモンポリバル、イツルビデ、アンドラデ、モンロー主義、ギリシヤ獨立、パトラス、イブラヒム、ミソロンギ、メヘメットアリ、カンニング、

## 第三十四章 七月革命及其影響

一八二四年フランス王ルイス十八世死し弟カロロ十世立つ頑冥なり、貴族僧侶之に乗して權を用う國民之を厭ふこと甚たし、一八二九年ポリニアク相となり、アルジェーを併せ以て民心を收めんとす成功せず、政府の行動益不法なり、ラファイエット等遊説しオルレアン公ルイスフィッポを推しオルレアン黨を起す、一八三〇年總選舉を行ふ、自由黨多數なり、ポリニアン乃ち未だ召集せざ

る議會に解散を命し、選舉法を改め、且つ出版物の監督を嚴にす、パリの市民より擾亂し王遂にイギリスに出奔す、ラファイエット、チエール等共和黨オルレアン黨を率ゐるオルレアン公を迎立す之を七月革命といふ、諸國の民此報を得て所在動亂す、

ウイーン會議によりて舊オーストリア領ネーデルランドの地はオランダと聯合して一國をなせり、然れども人種宗教及び經濟の基礎盡くオランダと異なる、故を以て互に相軋轢せり、既にして七月革命の報到るやベルギー地方の民八月二十五日を以てオランダと分離し、十一月十八日獨立を宣言す、イギリス、フランス、ロシア、オーストリア、プロシアの使節ロンドンに會し、平和を維持せんが爲めにベルギーの獨立を認可し、サクスコブル侯の公子レオポルトをして之に王たらしむ、オランダ政府肯かす、フランス乃ち兵を以てベルギーを庇護す、オランダ人遂に屈し一八三二年其獨立を承認す

ポーランドは一八一五年以來一王國をなしロシア帝之に王たり帝憲法を布き特別行政法を設けて之を服せんとす然れども數百年の積弊一朝にして除去するを得ず不平の徒秘密結社を作りて全然ロシアより獨立せんとす一八三〇年十一月ワルシヤヲ亂る國民争ふて之に應ず列國民多くポーランドを憐む然れどもロシアを恐れて赴き援けす翌年ポーランド人ロマノフ朝を廢す然して國民内に和せず平民遂に貴族政治を仆しくロビツキを推して王領たらしむロシア帝パスケウチをして叛民を伐たしむクロビツキ方略を誤りワルシヤヲ陥り全軍潰ゆロシア乃ち此地に十縣を置くポー



ランドの餘衆フランススウイスに逃れワカヨーロッパ組を起しヨーロッパ革命黨中の心となれり  
イタリア、ドイツ、スウイスの各國民亦民主主義統一主義の運動を起せしも其結果皆顯著ならず  
イギリスは十八世紀以來商工業の發達に伴ひ社會の狀態其面目を一新し經濟の根本全く變ず而  
して政府なほ舊習を墨守し國民改革の急を唱ふ政府先きに穀物税を布くコブデン、ブライト等の  
諸士必ず之を廢せんとし穀物輸入税の全廢を主張す一八二九年舊教徒宥釋法案成り舊教徒も公職  
に就くを得るに至れり而して選舉法改正の議識者の間に起る七月革命に際しグレー伯入りて内閣  
を組織し一八三二年六月遂に選舉區改正法案成り舊時の六十八選舉區を廢し其四十七區を合して  
一區となし新進の二十七市に選舉資格を與へ又二十八區に選出員の數を増せり是に於て借家人借  
地人も亦選舉權を得國民一部の不平鎮靜す勞働者亦其素志を遂げんとし處在に勞働者の會合を起  
し同盟罷業を以て資本主に迫るオコンネル等又民權黨を組織し普通選舉無記名投票一年議會財產  
資格廢止歳費支給の實行を政府に迫り諸願書を議會に提出して却下せらるピール内閣を組織する  
や關稅を改め一八四六年コブデンの説を納れて穀物法を廢す民間の有志又奴隸を廢せんす一八  
三三年遂に二億圓を資となし奴隸七十五萬を解放す一八三七年ウィルム四世死し女姪ビクトリア  
立つハノーフェル、イギリスと分離す

ポリアック ルイスフィポ チェール ロンドン會議 コブデン ブライト

## 第三十五章 東方問題

エジプトの太守メヘメットアリ先きにギリシア獨立を謀るに際しスルタンを助けて大功あり乃ち  
キプロス、クレテ二島を得たりアリ更にシリアを得てダマスクに總督たらんとすスルタン許さず  
アリ乃ち子イブラヒムをしてシリアを攻伐せしむトルコ禦く能はず一八三二年イブラヒム、コニア  
を取りて直ちに國都を陥れんとすロシア帝ニコライ一世常に南伐を圖る乃ち入援を名とし翌年  
大軍を派す列國其野心あるを視トルコ、エジプトの間に周旋して和を講せしめシリアをアリに小  
アジアの一部をイブラヒムに與へ皆トルコに從かはしむ七月ロシア、トルコに迫りてウンキアルス  
ケレッシに攻守同盟を結ひ列國海軍の海峽通過を禁せしむ東方問題なるもの此に起る此時に當りフ  
ランス相チエール、エジプトを援くアリ、アラビアを経路し紅海を領し以てインド貿易を獨占せん  
とすイギリス相パルマストントルコと結ひ以てトルコの内政を改革せんす乃ちアリの計を妨げ  
一八三九年辭を設けてアデンを奪ひ又トルコに迫りて其内地通行税を減せしむエジプト之に抗議  
すフランス又之を援くトルコ、エジプトを伐ち却りて敗績しトルコ海軍エジプトに降る是に於てロ  
シア、イギリス、オーストリア、プロシア、トルコの使節ロンドンに會し海陸エジプトを攻めアレ  
クサンドリアを封鎖すチエール干戈を以て之に答へんとすフランス王許さずギゾーをして代りて  
内閣を組織せしめ事態を傍觀すアリ外援なきを以て遂に列國軍に降りエジプトを保有するを許さ



一八四一年七月列國海峽條約を結び列國海軍のポロボロス、ダルダネルス海峽を使用するを禁ず  
ニコライ一世、ウンキアルケレシ條約、メヘメットアリ、パルマストーン

## 第三十六章 二月革命

フランス王ルイスフィリポ實業家の援助によりて王位に即く乃ち市民の王を以て自から居る時に  
國內の商工業日に進むに従かひ貧富の懸隔漸く甚たしく失職の遊民パリに蝟集して食を得んとし  
財産共有の説に雷同し亦社會説に盲従すルイス之を惡む時に政治家の公德地を掃ひ請託買収等類  
々として起る時にブルボン黨ボナパルト黨共和黨尙ほ勢力あり一八四七年共和黨社會黨と提携し  
て議會の弊風を除かんとして失敗す乃ち議院法を改めんとす復成らず翌年二月パリの市民暴行す  
王出奔しフランス遂に共和國となる世に之を二月革命と云ふドイツ、イタリアの市民又フランス  
に倣ひ國內大に亂るナポレオン一生の姪ルイスナポレオン、フランスに歸り國民多數の投票により  
此年十二月遂に大統領となる後四帝年位を履む之をナポレオン三世とすフランスの民多く共和  
説を持すと雖もみな舊王朝を追慕すナポレオン此によりて帝位に即くことを得たり

ドイツ亦報を得て處在沸騰しドイツ統一議會開設の説上下に行はる是より先きドイツ内の諸國  
プロシアの發議により關稅同盟を起すプロシアの勢諸國を壓す此年二三月の交南ドイツ擾れメッテ  
ルニヒ遂にウィーンを出奔すボヘミア、ホンガリア、ロンバルディア皆分離せんとすプロシア亦擾る

國王フレデリクウィルヘルム四世盡く民望を納れ議會を召集す他の諸君主亦ドイツ議會開設の説に贊  
し五月フランクフルトに帝國議會をひらき憲法を制定せしむ時にオーストリアの紛擾益甚だし帝  
フェルチナンド一世遂に位を姪フランシスコセフに譲る十二月プロシア王議會を解散し其憲法を脩  
正す一八四九年三月オーストリア帝又憲法を制定し尋て帝國憲法成る聯邦諸國帝位をプロシア王  
に捧げんとすプロシア王オーストリアを憚りて受けす帝國の統一亦遂に成らず

イタリアの民其君主に服せざるや久し一八四八年諸所に起りて立憲政治を要請すサルデニア王  
カロアルベルト卒先して憲法を布き法王亦之を國內に行なふカロロ、オーストリアを伐ちロンバ  
ルディアを占領す國民統一を欲すること切なり乃ち相率ゐて王の軍に従かひ北イタリア盡くサルデ  
ニアに従かふ諸侯の強盛なるを嫉み中ころ畔き去るオーストリア將ラデツキ、クストツツァにサルデ  
ニアの軍を破り翌年三月再ひノバラに克つサルデニア王乃ち位を其太子ウイクトリオエマヌエロ二  
世に譲りホルトガルに憂死すオーストリア勝に乗してサルデニアを滅ぼさんとすイギリス、フラン  
スの干渉に遇ひて果さず遂にサルデニアと和すサルデニア獨り憲法を布く國民皆心を歸す

ホンガリアのオーストリアと分離せんとするは一再到止まらず一八四八年コスート、ホンガリア  
議會をひきゐてオーストリアに抗すオーストリア帝位を新帝に譲るやホンガリア人新主を認めず  
して兵を擧げコスートを知事とすオーストリア軍鎮する能はずロシア乃ち兵を出して之を援けバ  
スケウイチ連りにホンガリア軍を破るコスート、トルコに走り餘衆オーストリアに降る



二月革命に際し諸國民各其志を遂く政府乃ち反動的政策をとり國民亦漸く安寧を望み極端説を排斥せり

ルイスナポレオン、關稅同盟、カロアルベルト、クストツァ、ノバラ、ウイクトリオエンマヌエロ、コストト、

### 第三十七章 「クリム」戰役

一八二五年ロシア帝ニコライ一世立つ帝トルコを目して瀕死の病者となし豫め其善後の處分を策し之をイギリスに謀るイギリス應せず帝各國の形勢を測り獨力トルコを取らんとしてトルコ領内のギリシア教徒保護の事によりて遂にトルコに宣戰す時に一八五三年七月なり是時に當りナポレオン三世新にフランスを治め國民の心を得るに汲々たり乃ち僧侶の意を迎へ一七四〇年の舊條約を引きてトルコに迫り聖地の管理權を得たり帝又大に外功を立て以て其位を固くせんとしてロシアのトルコ難を構ふるを見イギリスと連合してトルコを助く一八五四年九月連合軍セバストーポルを圍むサルデニア王亦國威を張らんか爲めに援軍を出たす翌年三月ニコライ帝憂死す年五十九五六年二月イギリス、フランス、オーストリア、サルデニア、トルコ、ロシアの使節パリに會して和を議し月を閲して成るロシア乃ちドナウ河流域諸國に對する保護權を撤しドナウ河の自由通

航を許しトルコ領内のギリシア教徒保護權をすて黒海鎮守府を銷さし海上にはトルコと同數の軍艦のみを泛ふるを約せり此役ロシア戦員の戦死せるもの十萬戦艦百八艘を失なひ國威地に墜ちてナポレオン三世の勢獨り盛なり

セバストーポル、アレキサンデル二世、パリ會議

### 第三十八章 アシアに於ける英佛露

ナポレオン戰役局を結ぶやイギリス、マライ諸島をオランダに還付しシンガポールを購入し又附近の要地を收めシナ、インドの交通路を扼し殖民地を置く時に清政府東インド會社の輸入に係る阿片の害毒漸く烈しきを視其輸入を禁す密輸止ます一八三九年兩廣總督林則徐政府の意をうけてイギリス商所藏の阿片二萬餘函を燒棄すイギリス政府軍艦十五隻を出し舟山島を占領し廣東廈門寧波等の諸港を封鎖せしめ別軍をして渤海に向はしむ尋て援軍も亦至り廣東をとり定海鎮海寧波乍浦等を陥れ吳淞をとりて南京に逼る清廷遂に和を請ひ一八四二年南京に和し賠償金二千百萬兩を支出し香港を與へ及び上海寧波福州廈門廣東の五港を開放するを約せり此に於てシナの商權イギリスに歸す

イギリス亦インドを經營しヘースチングス、ネパールを削り中インドを併せ南方に國せるマラタを服す一八二三年アームスト總督となりアサム王を助けてバルマを伐ち大に之を破りアサム、



アラカン、テナセリム地方と償金二百萬磅をとり一八四三年エレンボロー總督となり地を西北にひらき一八四九年に至り盡くパンジア地方を併すバルマ、イギリスを惡み連りに回復を謀り遂に兩たひイギリスと戦ふ一八五二年ベグ、イギリス領となる一八五六年ウード亦イギリスの有となる後二年イギリス政府インドを直轄とし一八七七年帝國を置き一八八五年遂にバルマを併す

フランス人明の末葉以來アンナンに宣教すアンナン王フランスの援助により國を一統し自から越南王と稱す王約諾を重んぜず却りてフランス人を苦しむ一八五八年僧侶のアンナン人に殺さるゝやナポレオン三世リゴードジュヌイーをして之を征せしむ翌年二月サイゴンをとり鎮守府を置く時にトンキン亦亂れフランス之に應援せんとす越南王遂に屈し一八六二年フランスと和し償金二千萬フランとコシエンシーヌ地方を割く翌年フランス、カンボヂアを保護國となし後四年更に植民地を擴張す一八七四年フランス、サイゴン條約によりアンナンの獨立を認めフランス其外交を司るシナ之を爭ふ國人亦フランス人を惡み機に乗して之を放逐せんとす時に長髮賊の遺將劉永福部下と共にアンナンの境界に屯在し荒蕪をひらきフランス商を掠む黒旗兵と號するもの是なり一八八二年フランス將ハノイを奪ふ劉永福乃ちフランスと戦ふ越南王シナ政府陰に之を援く翌年越南の國都順化府陥りフランスの保護國となるシナ猶トンキンの要地を守るフランス乃ちシナと戦ひクルベー福建艦隊を福州に殲し澎湖島を占領し臺灣の諸港を封鎖す既にしてクルベー病んで死し輿論亦遠征を非とすフランス一八八五年天津條約によりシナをしてトンキンを放棄せしめ又越南

に對する主權をすてしむ尋て一八九三年フランス、シムに迫りメコン左岸の地を割かしめんとすイギリス政府シムに説き北緯十八度線を以て境界となし六千三百方里の地方を割與す

ロシア又漸くアジア南方をたらんとす一八〇一年グルジアを併せてカフカス山南に下りペーシアと争ひ一八一三年 그리스タン條約によりカスピ海の制海權と外カウカシア地方とを得たりイギリス政府大に悞れ遂に之と攻守同盟を結ぶペルシア王乃ちロシアに報せんとし戰端をひらくイギリス人赴き援はすペルシア軍連りに破れ一八二八年チャルタマンチャイ條約によりてペルシア領アルメニアを割き償金二千萬ルーブルを支拂ふ之よりロシア、ペルシアを制すロシア政府又ウラル山とタルバカタイ山間に遊牧せるキルギス諸部を服し漸くホーカンドに迫る時にロシア、クリム戰役に失敗し専ら東方を経畧せんとすホーカンド方にブラと争ふブラ汗ナスルラ軍制を改め大に地を拓かんとしホーカンドを攻むヒヅァ汗の後を衝くにより志を得すロシア政府チュルナエフをして之に乗してチムケンドをとり一八六六年タシケントを取らしめトルキスタシ州を置くホーカンド援をブラに求むブラ汗よりてロシアを伐つロマノフスキ、ブラ軍を破りホーチェンドを降すブラ軍益ロシアと戦ふ一八六六年カウフマン、サマルカンドを陥れブラを圍むブラ回復を謀りて成らず遂に和を乞ひザラフシアン河中流の地を割きロシアの保護國となるヒヅァ此に至りて孤立すヒヅァは古のフリスムなり天險と物財とを恃みてロシア人を輕んす而してペルシアとの戦後王位相續の内訌等により國勢頗る振はすカウフマン之に乗じ一八七三年大軍を以て之を降しア



ム河右岸の地を割かしめロシアの藩屬國となすアトレク河北アム河以西の沙漠の間にチャルクメン部あり慄悍にして行旅を掠む一八七四年ロシア之を伐ち外カスピア州を置く翌年ホーカンド騷擾す一八七六年スコベレフ伐ちて之を平けホーカンドを亡ぼすスコベレフ又チャルクメン部を伐ち一八八一年に至り盡く其他を服す一八八四年メルヴ亦ロシアの有となり中アジア盡くロシアに歸すロシア政府乃ちカスピ海東のウズンアダを起點とし中アジア鐵道を架すイギリス大に之に備ふ

ロシア人また先きにシナと通商の特權を得しかシベリアの民アムル河流域に出沒し漸く國際間の紛議を起さんとする一八四七年ムラヴィイヨフ東シベリア總督となりアムル河口太平洋沿岸を探檢せしめ一八五一年アムル下流にアレキサンドロフスク、マリインスク、ニコラエスクを建つクリム戰役起るに當りイギリス、フランスの海軍カムチャトカを攻撃し東シベリア亦兵火を蒙る尋てアイグン條約によりてシナ政府をしてアムル河北の地を割かしめブラゴヴェシチエンスク、ハバロフスクを建て翌年此地方に東シベリア沿海洲を置きニコラエフスクに治す尋てイギリス、フランス合同してシナを攻め北京を陥る、やロシア間に居て調停し報としてウスリ江右岸日本海沿岸を割かしむ一八七二年沿海州政廳をウラヂウ・オストクに遷し漸く力を朝鮮半島に及ぼさんとするロシア又一八七一年を以てイリを併す

シंगाポール、林則徐、南京條約、クールベール、チャルクマンチアイ條約、チエルナエフ、カウフマン、スコベレフ、ムラビヨフ、アイグン條約。イグナチエフ

### 第三十九章 イタリア統一

サルヂニア王ウイクトルエマヌエロ二世父の志を紹きイタリアを統一せんとしカヴールを用ふカヴール王に勸めてクリム戰役に出兵せしめ一八五六年パリの會議に臨み以て國威を宣揚しオーストリアの孤立せるに乗じてナポレオン三世と結びイタリアの一統を遂んげんとすオーストリア之を探知しサルヂニアをして軍備を中止せしめんとすサルヂニア肯かすオーストリア乃ちイギリス、ロシアの忠言を斥けサルヂニアを伐つフランス、サルヂニアを援けガリバルヂ義勇兵を以て軍に従ひトスカナ、モデナ、パルマ、ロマニアの諸國民みなサルヂニアに應じオーストリア軍をマジエンタ、ソルフェリノに破るオーストリアよりてサルヂニアとヴィラフランカに和しロンバルヂアを割く既にしてフランス、サルヂニアに迫りてサヴャ、ニースを割かしめモデナ、パルマ、トスカナを占領するを許す時にナポリ王フランシス二世サルヂニアを忌み諸國の廢王を統合してサルヂニアを伐たんとすカヴール、ガリバルヂをしてシシリア、ナポリを攻めて之をこらしむサルヂニア王又之に乗し法王領の大部を併せ進んでナポリ王の軍を破るガリバルヂ乃ちナポリ、シシリアをサルヂニアに獻す之に於てオーストリア領ヴェネチア附近及びローマを除きイタリア全土盡くサルヂニア王の配下に屬す一八六二年二月イタリア議會召集せられ翌月エマヌエロ、イタリア王の位に上る此年六月カヴール病んで死すカヴール奇才を以て經濟家より起り實業を奨めイタリア諸國の立憲黨



を助け着實の政策により列國の信任を得以て大業を翼賛し要路に立つこと十年諸名士と共に非常の業をなす

カブール、ガリバルヂ、ウイクトリオエンマヌエロ二世ウイラフランカ條約

#### 第四十章 北アメリカ合衆國メキシコ

北アメリカ合衆國は政治上經濟上純然たる二大區をなしポトマク、オハイオ二河以南の諸州は風土の宜しきに從かひ農業に従事し大地主奴隷を使役して綿煙草甘蔗等を培栽せしむ北部は氣候寒冷土地不毛なり住民諸種の工業に従ひ自由労働者を用ひ皆其業を勵む南部の地殊に綿を産し利益莫大にして奴隷の使役益盛ならんとす北人之と競争するを得す乃ち生命を賭して奴隷を禁止せんとす

一八三五年テクサス地方の民メキシコより分離し合衆國に加入せんとすメキシコ許さず合衆國遂にメキシコと戦ひ大に之を破り一八四五年テクサス、ニューメキシコ、カリフォルニア三地方を獲たり然して皆人口稀薄なるにより州となすを得す郡となして之を治む然るにテクサスは地廣大にカリフォルニアは一八四八年金鑛發見せられ人口の増加著しく北部の勢力範圍頗る増加し且つヨーロッパの移民北部に定住するもの多く一八五〇年に至りてニューメキシコ、カリフォルニアを以て州となす南部諸州の勢衰るふ北人之に乘し紛擾甚たし一八五六年北人レパブリカン黨を起して南方

益振はす南人よりて分離せんとす一八六〇年レパブリカン黨リンカーンを大統領とす南部の諸州獨立を謀り翌年南カロライナ等十州獨立の聯合を作りジエファソンデーヴィスを大統領となす此より兵結ふこと五年南軍始め頗る勢ありしか一八六五年グラント遂に南軍の將リを降し戰爭其局を結ふ

メキシコは獨立以來内亂絶えずテクサス州の事によりて合衆國と争ひ北部の地を失ひ財政紊亂して國債を起し遂に地の利を恃みて國債の利子支拂を停止す一八六一年イギリス、フランス、イスパニア三國同盟して其罪を問ふアメリカ合衆國之を處理せんとす列國應へすイギリス、イスパニアフランスの野心を知りメキシコ其罪を謝するや乃ち同盟を解き軍を班すナポレオン三世合衆國の内亂に乗しアメリカにフランスの與國を作らんとし續々兵を出して首府メキシコを陥れ共和國を亡はして帝國となしオーストリア帝の弟マキシミアノを立つ共和黨所在兵を擧げて之に抗しアメリカ合衆國亦新帝國を承認せずナポレオン已むを得ずして一八六五年遂にメキシコを棄て其兵を撤す二年にしてフランス軍盡く去り前メキシコ大統領ファレス全國を従かへマキシミアノを擒へて之を殺すナポレオン三世先きにイタリアに干渉して列國の同情を失ひ今又國民の希望に反して此失體をなすナポレオン乃ち機を得て其輿望を挽回せんとす

リンカーン、レパブリカン黨、ジエファアーソンデーヴィス、グラント、リッチモンド、ファレス



## 第四十一章 オーストリアとプロシア

ドイツ國民みな統一を熱望す而してフランクフルト國會解散後國內に大ドイツ黨小ドイツ黨を生し互に相争ふ時にプロシアはウイレルム一世新に立ちビスマルクを擧げて國政に參與せしむローン、モルトケ軍務を綜へ將に大に雄飛せんぞす

一八六三年デンマルク王フレデリキ七世死し嗣なしキリストチアン九世入りて立ち憲法を革めてシャルスウィヒを本國と合同せしむシャルスウィヒホルスタインと共に七年戦争以來世々デンマルク王の兼攝する所にしてデンマルクとの合同はホルスタイン憲法及びロンドン條約(一八五二)の共に禁する所且つ此二地方には共にドイツ人種の住居するもの多くみなデンマルクとの聯合を憚はす乃ち女統の相續權なきを唱へドイツと合同せんぞす翌年オーストリア、プロシアと合同してデンマルクを伐つイギリス仲裁を試みて成らず聯合軍デンマルク軍を破りウイーンの和議によりてホルスタイン、シャルスウィヒ、ラウエンブルグを吐かしむ

是に於てオーストリアは住民の意向に従かひて此三地方をデンマルクの支流アグステンブルグ家に與へんとしプロシアは之を併領せんぞす聯邦の諸國多くオーストリアの議に賛す一八六五年四月プロシア、キールを軍港とすオーストリア之を拒み十月ガスタイン會商によりて新軍港をドイツ聯邦の共有となしラウエンブルグをプロシアに讓る而して兩國の争議益甚たし時にイタリア

の統一新に成りイタリアはオーストリア領ヴェネチアを呑まんぞす乃ちプロシアと密約し以て戰機をまつ一八六六年六月オーストリア聯邦諸國と共にシャルスウィヒ、ホルスタインを處分せんぞすプロシア乃ち先づホルスタインを占領すオーストリア其罪を鳴らして之を伐つ

プロシアの民政府の行動を非とする者あり他の聯邦亦多くオーストリアを助くプロシア、イタリアと相應し軍三十三萬を出し三道よりオーストリアに向ひボヘミアに入り速りに勝つナポレオン三世プロシアを輕んず其軍の盛なるを視て大に驚き二國の間に干渉して漁夫の利を得んとすビスマルク拒みて受けず七月プロシア軍ケーニヒグレートツにオーストリア軍を破り將にウイーンに向はんとす八月オーストリア、プロシア、イタリアとプラグに和しオーストリアは永くドイツ聯邦より分離しシャルスウィヒ、ホルスタインを棄てヴェネチアをイタリアに割きマイン川以北に起るへき新ドイツ聯邦を認むバウリア、ウエルテンベルヒ、バーデン亦プロシアと攻守同盟を結ぶ此役イタリア軍オーストリアとクストツツァに戦ひて破れ其海軍又優勢を以てリッサに敗る而してプロシア遂に割地をオーストリアに求めず唯ハンノーフェル王國以外に小邦數個を併せたるのみ翌年北ドイツ聯邦成りプロシア王聯邦の軍をひきゐるビスマルク之が宰相となりモルトケ參謀總長となるプロシアの宿望茲に其一部を遂く

シャルスウィヒホルスタイン問題、ガスタイン會商、ビスマルク、ケーニヒグレートツ(サドワ)、プラグ條約、クストツツァ



## 第四十二章 フランスとドイツ

フランス帝屢外政に失敗し反對黨の攻撃に堪えずルクセンブルグを併せんとして又ビスマルクの反對に遇ひて果さず一八七六年帝復之を買收せんとす列國乃ち同地を以て中立地となす帝乃ち自由主義を納れて民望を保たんとし一八七〇年オリビエーを擧ぐグラモン外務を司り世論を迎へてプロシアを伐つを勸む

時にイスパニア王イサベラ政を失ひ國大に亂る一八六八年國民遂に假政府を建てプロシア王家の支流シグマリンゲン公レオポルドを迎へて王位に上らしむグラモン乃ち帝を要して之に抗議せしむレオポルド乃ち王位を辭すナポレオン、プロシア王に迫りてレオポルドの誓言を徴せしめんとすプロシア王應へすフランス其無禮を鳴らし一八七〇年七月戰をプロシアに宣す列國皆フランスを非とし反對黨亦名の正しからざるを惜むプロシア乃ち軍八十五萬を出し八月十八日フランス軍をグラブロットに破りメッツ、ストラスブルヒを圍み九月一日ナポレオン及び其將マクマホンをセダンに降す報パリに達すガンベタ、ファーヴル等乃ち帝政を仆し共和國を建て市民を糾合してパリを守るプロシア軍從ふて之を圍むストラスブルヒ、メッツ相次きて降りパリ圍みを受くること四月ガンベタ等圍を脱し援軍を募り之を救はんとなす果さず明年一月二十八日に至りて遂に降る三月二十六日ウエルサイユの條約成りエルサス、ロートリンケン二州を割き償金五十億フランを支拂ふを約

し五月十日フランクフルトの和議によりて之を確定す

此役フランス、ローマの守兵を撤すイタリア政府之を占領し政府を此に移しイタリア統一成る北ドイツ聯邦の諸國マイン河南の諸君主と議し一八七一年一月十九日プロシア王ウイレルム一世を推してドイツ皇帝となし即位の禮をヴェルサイユの宮殿に行ひ五月フランクフルトに聯邦の大會を開き帝國憲法を定む

フランスは戰後パリに社會黨の亂ありマクマホン之を鎮し巨魁を殺し其徒を流し共和政府を固くすロシア又戰役の酣なるに乗しパリ條約の一部を破棄し擅まゝに黒海に軍備を増す列國敢て之に抗議せず

グラモン、オリビエー、グラブロット、メッツ、セダン、ガンベタ、ファーヴル、ウエルサイユ條約、ウイレルム一世帝、モルトケ、マクマオン

## 第四十三章 ロシアとバルカン半島諸國

クリム戰役ロシアの失敗に歸してより皇帝アレキサンデル二世意を内政に用ひ頗る西ヨーロッパ文明を輸入し百物其趣を改むゴルチャコフ等西派の主領となり政に參し又境土を東アジアに拓く學者又社會の弊害を匡正せんとし學生等と共に國民の啓發につとむヘルツェン等國外に在りて之を助く然るに國粹主義の一派此と對抗して起り大にスラヴ文明を鼓吹し遂に東ヨーロッパに散處する同



族を集めて一大政治的團體を形成せんとすスラヴィアノフィル派と稱するもの是なりミロチン、アクサコフ等其鋒々たるものなりパンストラヴオニズムの説因て起る一八六一年帝先代の遺志によりミロチンの説を納れて農民を解放し之に土地を分與す又大に鐵道を延長し國語の統一を謀りバルト海沿岸地方フィンランド地方等其特權を失ひポーランド亦甚たしく壓抑を蒙る是に於てロシアの實力再び充填し遂に黒海の制約を破る列國敢て之を争はず

一八七四年イギリスのグラッドストーン内閣辭職しデズレリー保守黨をひきゐて之に代り外政を刷新し議會をして女王にインド女帝の尊號を奉らしめ大に其兵備を張り以てロシアの南侵にそなへんとす時にトルコ帝アブズルアジズ驕奢にして國政揚らす府庫空乏して國債増加し國民重歛に苦しむ一八七五年ヘルツェゴヴィナの民苛税と宗教的迫害とに堪えずして叛き翌年ボスニア州セルヴィア藩ブルガリア州等皆起ちて之に應ず列國よりてトルコに迫りて内政を改革せしめ憲法を布き以て叛徒を和解せんとす議協はす一八七七年四月ロシア、スルタンのキリスト教徒保護の任に堪えざるを唱へてロマーニアと同盟しトルコを伐つオスマンパシヤ善く戰ふロシア軍進んでプレヅナの要塞を陥れシプカの嶮を超えてタクコンスンチノプルを指し別軍カルスを陥るトルコ屈し翌年三月サンステファノの條約成りロシアはドナウ河と黒海との間にブルガリア藩を置きセルヴィア、モンテネグロに地を與へセルヴィア、ロマーニア二國主を進めて王となし又トルコ領アルメニアの要地を割かしめ且つ償金三億ルーブルを支拂はしむトルコの本國殆んどロシアの勢力範圍となりスルタン

は唯名義上君主たるへきなりイギリス大に怒りオーストリア、ハンガリアと連合してサンステファノ條約の諸項を修正せしめ又トルコと秘密條約を結んで内治整理キプロス島割讓を約せしめ以てトルコを援くドイツ間に居て調停し此年六月列國をベルリンに會しビスマルクはイギリス首相ベコンスフィールド、オーストリア首相アンドラシーと結びロシア首相ゴルツァコフと會商す七月議成りサンステファノ條約を破棄しセルヴィア、モンテネグロ、ロマーニアの獨立を承認しブルガリアの地を削りバルカン山陽に東ルメリアなる自治州を設けボスニア、ヘルツェゴヴィナの二地方の行政をオーストリアに委託しロシアはバツーム北アルメニアを取りエピロス、テッサリアをギリシアに割きドナウ河流域を中立地となす此に於てイギリス、キプロス島を得てスエズ運河の防護と小アジアの監視をなす

戦後ロシア國民政府の失敗を責め國論囂囂たりアレキサンデル二世乃ち民意に従ひ大に革新する所あらんとす虚無黨の一派帝の意を解せず一八八一年三月遂に之を弑す子アレキサンデル三世立ち大に言論を檢束し宗教を盛にして國民をひきゆ帝平和を以てヨーロッパ諸國に臨み平和の擔保者と稱せらる然れどもアジアの殖民經營策着々其歩を進め一八九〇年シベリア縦貫鐵道敷設の計をなし東洋艦隊を擴張して太平洋沿岸に覇たらんとす帝フランスと結ひ以てヨーロッパの均勢を保持し兼ねて其の資本によりて財政の基礎を固む一八九四年を以て崩し太子ニコラス二世立つ母はデンマルク王の女イギリス王后の妹なり先帝の遺圖を紹き君主獨裁主義によりウイテを任用して財



政を整理し軍制を改め諸工業を興し西部の諸州をロシア化するにつとめバルカン問題を處理して専ら東アジアの經營につとむ即位の翌年日清戦役に干渉し馬關條約を破棄せしめ以てシナに於ける地位を固くし利益ある諸特權を得中アジア地方の物産を起し益インド國境を劫かすイギリスよりて之と協商し一八九五年アフガニスタン問題パミル問題一時其局を結びペルシアとの關係亦平和に傾くロシア屢バルガン半島黒海の覇權を争ひて得ず乃ち力をシナ帝國及び朝鮮半島に用ゐる其地歩を固めんとす帝一八九八年八月其外務大臣ムラヴィヨフをして人道の爲めと稱して世界の平和を各國に勧誘せしめ代表者を集めてハーグに其第一會をひらく一九〇〇年五月シナの暴民北京の外國居留民に危害を加ふ列國兵を納れて之を援ふ帝シベリア駐屯軍をして陸路北京に向はしむアレキサンデル二世、ゴルヂャコフ、ヘルツェン、スラビヤノフィル派、オスマンパシヤ、サンステファノ條約、ヂスレリー、アンドラッシー、ベルリン會議、虛無黨、シベリア鐵道、ニコラス二世

## 第四十四章 太平洋アフリカ等に於ける列國の拓殖

オーストララシアのイギリス殖民地益發達してタスマニア、ヴィクトリア、クイーンズランドを分置し西オーストラリア南オーストラリア、ニュージールランド等亦殖民地となる一八五一年以來西オーストリア黄金を出し農業牧畜業亦發達す一八七四年ブイジー列島イギリスの殖民地となる一八八四年ドイツ、パプア附近の諸島を占領し翌年パプア島の北半部をイギリスより得たり一九〇〇年イ

ギリス政府オーストラリア諸殖民地の宿望に従かひ憲法を布き聯邦政治を行はしめ明年元旦より之を施行すドイツ政府一八九九年を以てアメリカ合衆國よりカロリナ、バラオス、マリアナ三群島を買ひ又サモア島を得たり

アメリカ合衆國国力充墳するを以て海外を經營す一八九八年ハワイ列島を併せイスパニアの内亂に乗してキューバ島の叛徒を助け一八九八年三月イスパニアに宣戦し五月イスパニア東洋艦隊をカビテ灣に殲し七月キューバのサンチャゴを陥るイスパニア力竭き十二月パリに和す乃ちキューバをすてポルトリコ以下イスパニア領西印度諸島フィリピン群島スル列島グアム島及附屬諸島を合衆國に割き合衆國は四千萬圓を支拂ふフィリピンの民アギナルドを推して獨立を謀る合衆國之を征し一九〇一年に至りて鎮定す

アフリカ諸國中エジプト尤も重位を占む一八四九年メヘメットアリ死し孫サイド藩主たり一八五六年フランス人レセップスと謀りスエズ運河を鑿く業半途にして一八六三年サイド死し弟イスMAIL立つイスMAIL軍備を張りニール河上流を經營す一八六九年十一月運河成るスルタン之を忌むイスMAIL之を籠絡し司法權の獨立と任意に國債を募集するの權を得たり然して國債の増加年と共に甚しく遂に利子を支拂ふを得ざるに至る一八七八年イギリス、フランス國政に干與し大に刷新せんとす國民憚はすアラビ等外國人排斥を企つ成らずイギリス遂にエジプトの實權を握る

南アフリカはもとオランダの殖民地にしてブルー一八五二年を以てオランイェ、トランスヴァール



二國を建つトランスヴァール一八七七年を以てイギリス領ケープ殖民地の一部となり一八八一年自治を許さる然して遂にイギリス人と和せず加ふるに一八八八年以後金の産出増加と共にヨーロッパの移民増集するありブル遂に一八九九年兵を擧げてイギリスと戦ふ四年にしてブル屈しオランダ共和國はオレンジリバー殖民地となり南アフリカ共和國、故トランスヴァールはトランスヴァール殖民地となる

一八八三年スタンリー等萬國アフリカ協會を起しベルギー王レオポルド二世を戴きコンゴ河流域に商業國を起す比年ヨーロッパの列國アフリカに殖民し相互の利益往々衝突すドイツ政府乃ち一八八五年關係諸國をベルリンに招き萬國アフリカ會議を開らく此年ドイツ殖民會社成りサンジバルの領土地方を拓くイギリス、サンジバルを保護國となしサンベジ川中流にロデシアを置き東アフリカに殖民しエジプトと連絡しアフリカ縦貫殖民地設立の計をなす又ニジェル河下流の地にニジェリアを建つフランス、又アルジェーシスダン地方を連絡し又コンゴ河の支流ウバンギ右岸の地をとりアフリカ西部に大版圖を有しマダカスカルを併すホルトガルはサンベジ下流マダガスカルの對岸とコンゴ河の南に殖民地を有しイタリアは紅海の西岸にエリトリアを建てソマリランドを有す

萬國アフリカ會議、ブル、トランスバール、南亞戰爭、スタンリー 米西戰爭、ハワイ、グアム島、カビテ灣、スエズ運河、レセツプス

#### 第四十五章 十九世紀の文化

十九世紀は物質的文化著しく發達せる時代にして諸科學大に進む物理學にヘルムホルツ、マクスウェル、ストークス、キルヒホフ、タムソン等あり化學にベルツェリウス、ベルテロー、ファントホフ、オストワルド等あり星學にはベッセル、ハンゼン、スキアパレリ等出て生物學にダーウイン、ワイズマン、サックス等あり醫學はウイルヒョウ、ベッテンコーフェル等によりて新學説を出し治術に大變化を與へ史學にランケ、ワイツ、ロジャー、ランチアニ等あり經濟學にミル、リカルド、シャモレル、ワグネル等あり言語學にボップ、グリム、ビョーレル、ビーデル等あり地質學にライエル、デーナ、リヒトホーフ等あり地理學にリッテル、スツーター、ラツェル、セツヘニー等あり其他統計學、林學、人類學、社會學、心理學、宗教學等の學科起る哲學亦新學術に伴ひて起りヘーゲル、ベンサム、ヘルバルト、コント、シャペンハウエル、ロッチェ、スペインサー、ニーチエ皆一家の説を起し妙文を以て見る所を述ぶ文章家亦輩出す韻文にはバイロン、ハイン、マンツォニ、ロングフェロー、ユーゴー、グリルバルツァル、テニソン、プシキン等最も著はれ散文にはスコット、シアアトリアン、フォンボルト、マコーレー、マシモタツェリオ、エマソン、ゴゴリ、ツルゲネフ、テーヌ、トライチケ、トルストイ等あり教育亦進みヘルバルト、ベネケ、ヂーステルウエヒ、ヂャッテス等いてて新生面をひらきフレーベル幼稚園を創む



工藝は十九世紀に於て器械工業と手工業との分離を遂げ經濟の狀況爲めに一變ず織物業の進歩に従ひ染料の原質其趣を變へコールタよりの精製品從來の藥品に代はる一八五六年ベスマー鋼鐵の製法を改め器械兵器大に之を利用す甜菜の培養ヨーロッパに行はれてドイツ、フランス精糖業を創め林業發達して紙の原料遂に一變化を來す

學術の應用盛なるに従かひ武器著しく進み水雷鋼鐵艦綿火藥行はれ戰法益變化す通信交通の機關亦變し一〇三年フルトン始めて蒸氣船を建造し二十餘年にしてスチブソン始めて汽車を案出し一八三〇年リヴァプール、マンチェスター間に汽車の往復を見列國競ふて鐵道を敷設す電信は一八〇年ドイツ人セメリングの創意する所にしてガウス、ウーベル等此に改良を加へて實用に供しシリング等又之を改良して遂に世界に行ふ一八九六年マルコニ無線電信機を發明して後世に行はる一八五三年ブルスール電話法を發明しライス電話を作る一七六六年に至りて新機成り世に行はる海底電線は一八五〇年イギリス、フランスの間に架設せられ一八六六年大西洋線成り一九〇五年太平洋線亦通す一八五〇年ドイツ聯邦郵便同盟を結び一八七四年ベルンに萬國郵便同盟成り一八八五年萬國電信同盟パリにて締結せらる

文化の性質益物質的となり社會の狀態漸く變し貧富の懸隔日に甚たしからんとす博愛仁義の説諸國に起り刑法の改正を促し監獄制度を改良し教育法を改善して孤獨の者を救恤す宗教家其間に盡力し國家社會主義の説又識者の間に行はれんとす

昭和十年五月十五日印刷  
昭和十年五月二十日發行

非賣品

編輯者

東京市神田區駿河臺三丁目九番地ノ四

中央大學教務課

代表者 山田述之助

東京市本郷區眞砂町三十六番地

印刷者

熊切定次郎

東京市神田區駿河臺三丁目九番地ノ四

發行所

中央大學教務課



終